

第3期 第5回

福岡市市民公益活動推進審議会

会議次第

日時：平成23年 9月2日(金) 午前10時～12時

場所：福岡市役所 15階 1505会議室

1 開会

2 審議等

(1)市民公益活動の推進に係る施策について(答申)案について

(2)審議

3 閉会

配布資料

・市民公益活動の推進に係る施策について(答申)案

市民公益活動の推進に係る施策について
答 申 (案)

平成23年9月
福岡市市民公益活動推進審議会

はじめに

近年、社会問題や地域課題が多様化、複雑化していく中で、NPOやボランティアによる自主的・自発的できめ細やかな公益活動に対する期待はますます大きくなっておりま

す。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、世界中に大きな衝撃を与えるとともに市民の社会貢献や、地域防災への意識を高めることとなりました。

このような中、福岡市では市民公益活動推進条例や福岡市基本計画などに基づいて市民公益活動の推進施策を積極的に進めてこられました。今なお「NPOやボランティア活動に関する情報が市民に十分に伝わっておらず認知されていない」「NPOの基盤が脆弱である」等の課題を抱えています。

本審議会では、平成22年3月、福岡市長から「市民公益活動の推進に係る施策について」の諮問を受け、これまで、本審議会及びその作業部会である「市民公益活動の推進に係る施策検討部会」を計9回開催し、調査、審議を重ねてきました。

今後、より一層市民の公益的な活動への参加やNPO活動を推進し、共働によるまちづくりを実現していくためには、これらの課題に具体的に対応した施策を推進していく必要があります。

また、国においては特定非営利活動促進法を改正し、平成24年度から従来、県等が行ってきたNPO法人の認証、認定等の業務を指定都市にも移管するなど、今後、福岡市はNPO法人に最も身近な所轄庁として、よりきめ細やかな支援・推進施策が求められています。

これらを踏まえ、ここに、本審議会は「市民公益活動の推進に係る施策について」を答申します。

福岡市におかれましては、本答申を十分尊重し、市民があらゆる段階、場面で参加・活躍する仕組みをはじめ、NPOと行政が共に働く福岡のまちづくりに向けた取り組みを、早急に具体化していくことを期待します。

平成23年9月

福岡市市民公益活動推進審議会
会長 森田 昌嗣

目次

第1. 基本的な考え方	1
1 背景	1
2 答申趣旨	2
3 目指すべき方向性	2
第2. これまでの取組	2
1 NPO活動の促進について	2
2 共働の推進について	7
第3. 現状と課題	9
1 NPO活動の促進について	9
2 共働の推進について	15
第4. 今後取り組むべき具体的な施策	17
1 誰もが居場所と出番のある福岡のまち	17
2 共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち	19
3 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち	25
第5. 施策実施にあたっての留意点	27
共働事業提案制度に係る制度の振り返りについて	28
新しい共働事業提案制度について	50
巻末資料	
諮問書	54
諮問事項と審議経過	55
委員名簿	56
市政アンケート調査	57
NPO・ボランティア団体活動基本調査	62
共働に関する職員アンケート	71
共働事業実施団体アンケート調査	77
共働事業実施市担当課アンケート調査	79

第1. 基本的な考え方

1 背景

(1) 少子高齢化や、情報化の飛躍的な進展等の社会経済の変化に伴い、集団から個人へ、量から質へ、画一から個性へなど、個人の価値観やライフスタイルの変化と多様化が進み、市民一人ひとりが向き合う課題も多様化と高度化が進んできている。

地域における課題は、ますます複雑化・高度化するとともに、深刻化する若年者雇用の問題、フリーターやニートと呼ばれる若者の増加、ネット上のいじめ問題の増加、高齢者の孤独死問題など、私たちは多くの新たな課題に直面している。

(2) こうしたなか、従前の行政主導による社会課題の解決や公共サービスの提供だけでは限界もある。

平等・公平が求められる行政は画一的・網羅的な解決には適するものの、市民一人ひとりが異なる課題に向き合う今日にあっては、十分な対応が困難である。

また、新たに発生している地域課題を解決するためには、これまでの行政のノウハウ、専門性や枠組みだけでは対応が困難な面もある。

加えて、依然として厳しい地域の経済情勢や雇用環境が市税収入にも影響するなか、扶助費の増加等を理由として、財政の硬直化も進んできており、市民一人ひとりが直面する課題に対し、機動的な対応が難しい状態になってきている。

(3) 一方で、地域社会においては、環境美化、子ども育成、地域医療福祉、まちづくりなど、市民の自主的で主体的な公益的活動が展開されてきており、市民の社会参加、社会貢献意識も高まりつつある。とりわけ、今般の東日本大震災を契機に、市民の地域防災意識や自助・共助意識の高まりが見られるところである。

また、地域社会における公共の担い手であり、市民参加の受け皿であるNPOに対する期待も高まってきている。

地域の市民生活に根差したNPOは、地域が抱える課題やニーズをいち早く捉え、行政では十分に対応できない個々の課題やニーズに対し、柔軟かつ迅速に対応することができ、また、社会課題に対する市民の共感や理解を促し、市民の参加と参画の受け皿となることで、地域社会の主役である市民一人ひとりの市民性を醸成する存在でもある。

(4) 福岡市では、このような時代の大転換期にあって、これまで市民公益活動推進条例や各種計画に基づき、市民公益活動を推進してきており、その重要性は徐々に浸透してきているものの、十分であるとは言い難い。

市民の9割近くが市民公益活動の必要性を認識しているのに、実際にNPOやボランティア等の市民公益活動に参加したことがある市民は1割程度に過ぎない。

また、市民の参加・参画の受け皿であり、市民公益活動の旗手であるはずのNPOも、その活動に対して社会一般の理解が得られておらず、市民の十分な支持と参加・参画を得られていない状況にある。NPOの多くは慢性的な資金不足に悩まされ、雇用がままならないどころか、継続的な活動に支障を来す団体も少なくない。

市民、地域コミュニティ、NPO、企業、大学、行政などあらゆる主体が、適切な役割分

担と対等なパートナーシップのもとで共働するという点においても、NPOと行政の共働など、ようやく徐々に広がりつつあるという段階にある。

2 答申趣旨

福岡のまちの市民一人ひとりが、いきいきと暮らし、豊かさを実感できる地域社会を実現するためには、地域社会の課題を解決しようと真摯に活動するNPOに光を当て、自立した継続的活動を実現するとともに、市民の自主的・自発的な公益的活動の促進を図り、そして市民やNPOなどあらゆる主体が共働でまちづくりを進めていく必要がある。

本審議会では、このような認識の下に、上述した課題を解決するための制度や施策を検討することとし、これまで「市政アンケート調査」、「NPO・ボランティア団体活動基本調査」や「共働に関する職員アンケート」など各種調査を行い、これに基づき、数度にわたる審議を重ね、本答申を取りまとめた。

今般の東日本大震災を契機に、我が国における制度や環境は各分野で大きな変容を遂げることが予想される。寄付文化の醸成、企業の社会貢献活動の推進、市民の公益活動への参加拡大など、既にその兆しは随所に見られ、また、こうした動きを制度面から支えるべく、特定非営利活動促進法や所得税法等の改正法が成立するなど、まさに大きな転換期を迎えつつある。

時はまさに市民自治の時代である。福岡市においても、本答申を踏まえ、市民公益活動の一層の推進と豊かな自治都市・福岡の確立を実現するべく、大きな一歩を踏み出すことを期待したい。

3 目指すべき方向性

下記(1)、(2)及び(3)を実現することを目指し、所要の施策を実施していくことを期待する。

(1) 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

市民が、市民公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であると認識し、共働によるまちづくりの一員として、自主的・主体的に市民公益活動に参加していく。

(2) 共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

公共の担い手であるNPOの活動が、社会で認知理解されることにより、多くの支援の輪が広がる。これによって、NPOの自立が促進され、継続的な活動が展開される。

(3) 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

市民、NPO、行政などあらゆる主体が、適切な役割分担と対等なパートナーシップのもとで、お互いの長所を活かしながら共働する。

第2. これまでの取組

1 NPO活動の促進について

(1) NPO・ボランティア交流センターを中心に、活動の場や情報の提供、相談業務などを実

施している。

①目的及び概要

NPOやボランティアなどによる市民公益活動に関する情報及び交流の場を提供することにより、市民の自主的かつ自発的な活動の促進を図り、もって市民主体のまちづくりの実現に寄与することを目的として、平成14年10月にNPO・ボランティア交流センターを設置しており、センターを中心に、場の提供、情報の収集・提供、相談業務、研修、講座等を行っている。

②事業の効果

NPO・ボランティア交流センターは、年間約37千人の市民が利用しており、年間約1,000件の市民相談を受け付けるとともに、活動の場の提供、情報の提供、各セクター間のコーディネート等を実施している。

NPOの活動基盤の強化、市民の自主的・自発的活動の促進、共働の仕組みづくりに成果をあげていることに加えて、大学生のセンター利用も多く、今後の公益活動を担う新しい人材の発掘にも寄与しているところである。

立地・利便性に優れているため、NPOやボランティアの活動の打合せや会議等の利用も非常に多く、団体同士や、団体と市民との交流機能を発揮している。

また、災害ボランティアの養成や災害時の市社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携協力など、地域防災や災害時の復旧復興支援の観点からも、必要不可欠な施設となっており、今般の東日本大震災に際しては、災害ボランティアに関する福岡市の窓口として、震災発生直後から、市民に対して被災地情報や災害ボランティア情報の発信を行ったほか、福岡市内避難者に対するボランティアによる支援の調整等の役割を果たしたところである。

●NPO・ボランティア交流センター利用者等実績

年度	年間利用者数(人)	1日平均利用者数(人)	利用登録者数		セミナールーム利用率
			団体	個人	
17	33,500	97	490	166	93%
18	30,568	88	553	237	95%
19	35,888	103	644	223	94%
20	38,015	110	719	557	94%
21	37,357	107	749	723	93%
22	37,080	108	847	832	97%

●各種講座、あすみんフェア開催実績

年度	ボランティア入門講座		NPO法人入門講座		あすみんフェア	
	開催回数	参加者合計数	開催回数	参加者合計数	開催回数	参加者合計数
20	4	94	4	66	1	700
21	3	46	3	75	1	386
22	2	34	2	55	1	551

●窓口相談実績

年度	相談件数			
	合計	来館	電話	メール
20	728	357	355	16
21	868	494	358	16
22	1,060	641	405	14

(2) NPO活動支援基金を設け、市民からの寄付金を原資として、NPO法人の公益的活動に対し助成を実施している。

①目的及び概要

NPO法人への寄付については、税制上の優遇措置がないため、寄付を集めるNPO法人にとっては寄付の獲得が難しい環境にあり、また寄付控除が可能となる「認定NPO法人」になるためには、パブリックサポートテストを始めとした認定要件が厳しいという、制度的な難しさもある。

また、市民や企業の立場からしても、寄付した額にまで課税されるため、寄付をためらうこととなり、寄付することを促進しづらい環境にあった。

こうした状況に鑑み、寄付者が税制上の優遇措置を受けられ、これがNPO法人の財政的支援につながるよう、平成16年4月に、市が1,000万円を拠出してNPO活動支援基金を創設した。

市民や事業者、団体から、NPOを支援する寄付金を基金に受入れ、この寄付を原資として、NPO法人の公益的活動へ助成している。

年1回、助成の公募を行い、第三者で構成する審査会で助成事業と助成額を決定している。

なお、寄付者は税制上の優遇措置（寄付控除・損金算入）を受けることができる。また、寄付の際、支援先について希望ができる。

②事業の効果

NPO活動支援基金によって、寄付を通じた社会貢献意欲の向上や、NPO活動に対する市民の理解を深め、NPOと市民・企業をつなぐ効果が期待される。

また、NPO法人自らが寄付獲得活動を行い易い環境を整備することにより、NPO法人の経済的自立につながるとともに、NPO活動推進補助金によるNPO法人の公益的活動への助成によって、NPO法人の財政基盤が強化される。

③基金活性化のための取り組み

基金活性化のための取り組みとして、「不要入れ歯回収事業」や「寄付付自動販売機」の設置、ホームページ上での寄付者の紹介、バナー広告等を行っている。

「不要入れ歯回収事業」とは、NPO法人日本入れ歯リサイクル協会が行っているNPO活動で、不要になった入れ歯を回収し、入れ歯に使われている貴金属をリサイクルし、収益の40%を基金に寄付する事業である。福岡市では、20年4月より事業を開始し、現在各区役所など市内14箇所に回収ボックスを設置している。

「寄付付自動販売機」とは、基金の趣旨に賛同した企業の協力により、自動販売機の売り上げの一部を基金に寄付するものである。設置企業にとっては、負担なく社会貢献

をすることができ、自動販売機利用者にとっては、ジュースを買うだけで気軽に社会貢献できるという特徴がある。

この他にも、市やNPO・ボランティア交流センターのホームページ上での寄付者の紹介や、5万円以上の寄付者を対象にした、NPO・ボランティア交流センターのホームページ上へのバナー広告の掲載、200万円以上の寄付者を対象にした、オリジナルの冠ファンド等を行っている。

●NPO活動支援基金への寄付者の状況

年度	金額	寄付者内訳
16	635,000	個人11件、団体1件
17	670,016	個人4件、団体1件
18	746,701	個人10件、団体2件、企業等1件
19	5,751,774	個人7件、団体3件、企業等5件
20	1,127,978	個人5件、団体9件、企業等0件
21	642,980	個人10件、団体2件、企業21件
22	1,531,486	個人13件、団体6件、企業等21件
合計	11,105,935	個人60件、団体24件、企業等48件

●NPO活動推進補助金による助成状況

年度	申請件数	助成件数	補助実施額
16	12	3	450,000
17	7	3	280,000
18	18	7	1,321,720
19	5	3	488,715
20	16	3	500,000
21	15	9	4,334,690
22	17	8	2,547,500
合計	90	36	9,922,625

(3) 市民がボランティア活動に気軽に参加できるきっかけをつくり、それらの活動への参加促進を図ることを目的に、ボランティア・インターンシップ事業を実施している。

①目的及び概要

NPOやボランティア活動等の市民公益活動の必要性を感じている人は多く、NPOへの期待は高まっているものの、実際に、公益的活動へ参加している市民の割合は低く、関心が活動参加に結びついていない現状にある。

このため、参加の機会やタイミングが難しいと考えていた市民が、関心のある活動を一定期間体験することで、課題や活動の重要性を認識するとともに、NPOやボランティア活動を身近に感じ活動によって生まれる楽しさや喜びを知ってもらうことで、NPOやボランティア活動、コミュニティ活動のきっかけにつながることを目的として、平成21年度から、ボランティア・インターンシップ事業を実施している。

自分の興味ある活動内容や都合のいい活動日時、活動場所などの条件から、自分にあったプログラムを選んで、気軽に体験でき、プログラムには、体験活動の受け入れ団体の活動目的や活動内容、会員数、会員の年代などが記載されているため、どのような団

体であるのかが分かり易く工夫がされている。

また、受け入れ団体と参加希望者が直接やりとりするのではなく、NPO・ボランティア交流センターが間に入って調整するため、参加を希望する市民も安心して申し込み等ができる。

②事業の効果

2年間で延べ600名程度の市民がこの事業をきっかけに、NPOやボランティア活動に参加しており、そのうち2割程度が継続的に活動に参加している。

市民が気軽にNPO・ボランティア活動やコミュニティ活動を経験するきっかけとなり、市民公益活動の参加者のすそ野を広げる効果を生んでいるとともに、実際に活動に参加した市民に「共感」と「当事者意識」が生まれることで、団体にとっても、スタッフや、会員・支援者等の獲得につながる効果を生んでいる。

また、新しく外部からの参加者が入ってくることにより、団体の課題や改善点が発見でき、団体が活性化されるとの副次的な効果もある。

●NPOやボランティアなどの活動に参加しなかった理由（複数選択可）

	回答数	割合 (%)
きっかけや機会がなかった	322	70.5%
活動に関する情報がなかった	212	46.4%
活動に参加する時間がなかった	166	36.3%
身近に参加したいと思うボランティアやNPOがない	78	17.1%
一緒に参加する仲間がいない	76	16.6%
活動に関心がない	45	9.8%
健康上の理由	42	9.2%
人間関係が面倒だから	24	5.3%
職場や家庭、周囲の理解が得られない	11	2.4%
その他	14	3.1%
無回答	3	0.7%

【問】NPOやボランティアの市民公益活動に参加しなかった理由は何ですか。（調査対象：過去5年間市民公益活動に参加した経験が「ない」と回答した方のみ）

（出典）市政アンケート

●市民が市民公益活動に参加できるようになるために必要な仕組み（3つ選択可）

	回答数	割合 (%)
気軽に活動を体験できる仕組み	326	58.5%
ボランティアやNPOに関する情報の充実	295	53.0%
信頼できるボランティアやNPO活動を判断できる仕組み	164	29.4%
ボランティアやNPOの人と気軽に交流できる場所や機会の提供	154	27.6%
参加したい人と、人材を求める団体を結びつける仕組み	131	23.5%
気軽に相談できる窓口の充実	125	22.4%
職場や学校で活動の実績や経験が評価される仕組み	89	16.0%
ボランティア休暇や保険の制度の充実	66	11.8%
活動に参加することで特典が受けられるような仕組み	52	9.3%
その他	11	2.0%
無回答	7	1.3%

【問】市民が、市民公益活動に気軽に参加できるようになるために必要な仕組みや施策

(出典) 市政アンケート

● ボランティア・インターンシップ実績

年度	受入団体数 (団体)	体験プログラム数	参加申込者数 (人)
21	36	39	279
22	51	56	

● 平成 21 年度参加者の年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	不明
人数	40	89	58	39	14	29	6	4

● ボランティアインターンシップ参加者アンケート (平成 21 年度)

「体験はどうだったか？」

	大変よかった	よかった	ふつう	よくなかった	不明
回答 (人)	34	32	3	2	4
割合 (%)	45.3%	42.7%	4.0%	2.7%	5.3%

「継続したいと思ったか？」

	思った	思わなかった	まだわからない	その他	不明
回答 (人)	40	0	30	4	1
割合 (%)	53.3%	0.0%	40.0%	5.3%	1.3%

● 受入団体アンケート (平成 21 年度実施 回答数 28 団体)

「受入の手応えはあったか？」

	あった	なかった	わからない	その他	不明
割合 (%)	52.4%	14.3%	23.8%	0.0%	9.5%

「受入れをして良かったことは？」

	あった	なかった	不明
割合 (%)	76.2%	4.8%	19.0%

2 共働の推進について

- (1) 各局区において、ホームレス自立支援や、里親制度の普及啓発活動、応急手当普及啓発等、事業の内容等に応じて、NPOへの委託、補助、共催、事業協力等、多種多様な共働を行っている。

● 福岡市とNPO・ボランティア団体との共働事業 21年度実績 (複数選択可)

共働形態	物的支援	実行委員会・協議会	情報交換・情報提供等	補助	共催	委託	事業計画段階への参加	後援	アダプトシステム	その他
件数	37	33	33	30	28	19	8	2	1	9

(出典) 福岡県NPO・ボランティア団体との協働事業調査

(2) 平成20年度からは、NPOからの事業提案を受けて、提案団体と市がともに事業に取り組む共働事業提案制度を実施している。

①目的及び概要

共働事業提案制度は、複雑化する社会問題や地域課題に対して、NPOと市が共働で事業に取り組むことにより、きめ細かな市民サービスを提供し、地域課題などの効果的・効率的な解決を図ることを目的としている。従来の委託や助成事業とは異なり、NPOの新しい視点や発想を市の事業に活かすため、NPOからの事業提案をもとに、NPOと市がお互いの特性を活かして、企画の段階から共働で取り組む。

具体的には、市内のNPOから市との共働事業の提案を募集し、公開プレゼンテーションなども含め審査委員会において審査・選考・採択された事業を、翌年度に提案団体と市の共働事業として実施する。実施に際しては、提案団体と市の経費負担割合や事務役割の分担を定めた共働協定書を締結し、双方で実行委員会を組織する。

②事業の効果

市民に対してきめの細かい市民サービスの提供と、効果的・効率的な社会課題の解決を図るとともに、先駆的な課題や行政が捉えていない市民ニーズの発掘とその課題への取組みを可能としている。

また、NPOが公共の担い手として市民に認知され、市民公益活動の活性化に資する効果を生んでいる。

行政にとっても、職員に共働のノウハウが蓄積され、職員の意識改革や更なる共働の推進が図られ、将来的には、NPOとの共働も含めた事業手法の多様化に繋がることが期待できる。

なお、詳細については、**別紙1**「共働事業提案制度に係る制度の振り返りについて」のとおり。

●提案・採択の状況

年度	提案数	資格要件適合	1次審査通過	2次審査通過	採択	実施年度	継続の状況(22年度)	継続の状況(23年度)
20	36	36	18	8	7	21年度	5事業継続	1事業継続
21	13	13	9	6	6	22年度		4事業継続
22	25	24	10	7	6	23年度		

(3) 共働ニュース「ともばたらきのススメ」発行や「共働研究会」を通じた職員の意識啓発、「共働カフェ」による機運醸成に取り組んでいる。

NPOとの共働の意義や、必要性を市職員に認識してもらうために、「ともばたらきのススメ」(市内Web掲示板に毎月掲示)を発行し、共働事業提案制度の内容や、関連イベントの告知・結果報告、実際に取り組まれている共働事業のPRなどを掲載している。

また、「職員共働研究会」を開催し、実際の共働事業の事例発表やワークショップにより、共働の意義や成果を考え・学ぶ機会をつくっている。

NPOと行政の共働を推進していくために、お互いの考え方を知り、気軽に情報交換を行える関係づくりを目指そうと、NPOと市職員の意見交換の場として「共働カフェ」を開催している。共働事業や共働について必要なことの解説、テーマ毎のワークショップ等を通じて、「知り合い・語り合い・認め合う」きっかけ作りを行っている。

第3. 現状と課題

1 NPO活動の促進について

(1) NPOやボランティアが行う公益活動に対する市民の理解と参加が十分でない。

市民の9割近くが、NPOやボランティアが行っている市民公益活動の必要性を認識しているものの、実際に活動に参加したことがある市民は1割程度に過ぎない。

また、市民の8割がNPOやボランティア情報の不足を指摘している。

●福岡市をより住みやすいまちにするために、市民公益活動は必要か。(1つ選択)

	必要である	どちらかといえば必要である	どちらかといえば必要でない	必要でない	わからない	無回答
回答(人)	250	229	9	5	58	6
割合(%)	44.9%	41.1%	1.6%	0.9%	10.4%	1.1%

【問】 福岡市をより住みやすいまちにするために、NPOやボランティアが行っている市民公益活動が必要であると思うか。

(出典) 市政アンケート調査

●NPOに関する職員の認知度(1つ選択)

	よく知っている	おおよそは知っている	あまり知らない	全く知らない
回答(人)	55	452	429	28
割合(%)	5.7%	46.9%	44.5%	2.9%

【問】 NPOのことをどの程度知っているか。

(出典) 共働に関する職員アンケート調査

(2) NPOやボランティアが行う公益活動を支える人材が質量ともに不足している。

NPO活動を支える人的基盤に関し、常勤スタッフ数が5人未満の団体が約8割、非常勤スタッフ数が5人未満の団体が約7割であり、また、スタッフに関する課題として、約4割の団体が「雇用する人件費が捻出できない」、約3割の団体が「スタッフ数が少ない」としている。

また、約2割の団体が「事務局に専門人材が少ない」と回答しており、経理、広報、営業といった団体経営と活動の基礎を成す人材・ノウハウが不足している実態が窺える。

また、NPOの有給事務局スタッフの平均年収を見てみると、200万円台までのスタッフが全体の約6割と回答しており、大変厳しい雇用労働環境にあるため、そもそもNPOが若者等の雇用の受け皿となりづらい実態が窺える。

●団体の事務局常勤スタッフ数

	0人	5人未満	5～9人	10～19人	20～49人	50人以上	無回答
回答数	219	245	42	6	5	—	43
割合 (%)	39.1%	43.8%	7.5%	1.1%	0.9%	—	7.7%

(出典) NPO・ボランティア団体活動基本調査

●団体の事務局非常勤スタッフ数

	0人	5人未満	5～9人	10～19人	20～49人	50人以上	無回答
回答数	132	254	79	40	11	1	43
割合 (%)	23.6%	45.4%	14.1%	7.1%	2.0%	0.2%	7.7%

(出典) NPO・ボランティア団体活動基本調査

●団体の有給事務局スタッフの平均年収

	100万円未満	100万円台	200万円台	300万円台	400万円台	500万円以上	無回答
回答数	40	23	53	12	7	4	50
割合 (%)	21.2%	12.2%	28.0%	6.3%	3.7%	2.1%	26.5%

【問】 スタッフの平均年収はどのくらいか。(調査対象：常勤で有給の事務局スタッフがいる団体のみ)

(出典) NPO・ボランティア団体活動基本調査

●団体の事務局スタッフに関する課題 (複数選択可)

	雇用する人件費が捻出できない	スタッフの数が少ない	事務局に専門人材が少ない	スタッフ育成の機会が少ない	その他	特にない	無回答
回答数	248	146	138	53	23	149	41
割合 (%)	44.3%	26.1%	24.6%	9.5%	4.1%	26.6%	7.3%

【問】 現在、事務局スタッフに関してどのような課題があるか。

(出典) NPO・ボランティア団体活動基本調査

●団体全体の事務局スタッフ年齢別構成

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
回答数	15	303	440	444	511	735
割合 (%)	0.6%	12.4%	18.0%	18.1%	20.9%	30.0%

(出典) NPO・ボランティア団体活動基本調査

(3) 公益活動を支える資金の不足の問題があり、財政基盤が脆弱な法人がなお多い。

地域課題の解決のためには、安定的・継続的な活動が必要である。

しかしながら、NPO・ボランティア団体基本調査によると、NPOの年間総収入の中央値は約140万円、年間の収入規模が100万円以下のNPOが約4割と、財政基

盤が脆弱なNPOが多く、継続的な活動のための資金不足を課題として掲げる団体が多い。

また、資金獲得のためのノウハウを身につけ資金調達に結びつける等の財政基盤強化のための十分な取り組みができていないとの認識を持っている団体も多く、資金面における課題として約5割が「会費・寄付を増やしたいが、十分な取り組みができていない」と回答している。

●団体の直近1年間の総収入額

	0～100万円未満	100～500万円未満	500～1000万円未満	1000～5000万円未満	5000万円以上	無回答
割合 (%)	36.3%	20.4%	5.0%	16.3%	4.7%	17.5%

【問】団体の直近1年間の総収入額は、どれくらいか。(会費、寄付金、事業収入、補助金など、団体として受け取ったすべての収入額の合計)

(出典) NPO・ボランティア団体活動基本調査

●団体の資金面における課題 (複数回答可)

	会費・寄付を増やしたいが、十分な取り組みができていない	事業収入を得るための収益事業が十分にできていない	補助金・助成金が獲得できない	補助金・助成金に関する情報が少ない	金融機関からの借入れが難しい	その他	無回答
回答数	285	230	163	107	43	22	102
割合 (%)	50.9%	41.1%	29.1%	19.1%	7.7%	3.9%	18.2%

【問】団体の資金面における課題としてどのようなことがあるか。

(出典) NPO・ボランティア団体活動基本調査

●団体の活動頻度 (1つ選択)

	毎日	週に4～6日	週に1～3日	月に1～3日	その他	定期的には活動していない	無回答
回答数	99	91	67	169	33	96	5
割合 (%)	17.7%	16.3%	12.0%	30.2%	5.9%	17.1%	0.9%

【問】団体の活動はどのくらいの頻度で行われているか。

(出典) NPO・ボランティア団体活動基本調査

(4) NPO活動支援基金及びNPO活動推進補助金の現状と課題については、以下のとおりである。

①NPO活動支援基金が市民やNPOに認知されていない。

NPO活動支援基金やNPO法人の公益的活動をより多くの市民や企業等に知ってもらい、支援の輪を広げていくための取り組みとして、これまで、ホームページや、市政

だより、メールマガジン、報告会・説明会の開催などを実施してきているが、財政的支援を求めているNPO側にも、市民公益活動の担い手である市民側にも、NPO活動支援基金が十分認知されていない。

●市民のNPO活動支援基金に対する認知度（1つ選択）

	知っていた	知らなかった	無回答
回答（人）	25	522	10
割合（%）	4.5%	93.7%	1.8%

【問】NPO活動支援基金を知っているか。

（出典）市政アンケート調査

●NPOのNPO活動支援基金による補助事業への認知度（1つ選択）

	知っていた	知らなかった	無回答
回答数	223	322	15
割合（%）	39.8%	57.5%	2.7%

【問】NPO活動支援基金による補助事業を知っているか。

（出典）NPO・ボランティア団体活動基本調査

●市民公益活動を推進していくために必要な市の施策（5つ選択可）

	回答数	割合（%）
NPO活動に対する補助金	227	49.5%
市の広報媒体を通じた個々のNPO活動の情報発信	177	31.6%
活動や情報交換の拠点となる場所の確保	165	29.5%
NPOが市に対して、事業の企画提案をして実施できる仕組み	153	27.3%
NPOと自治会等の地域との橋渡し	139	24.8%
後援申請などの行政手続きの簡素化・明瞭化	132	23.6%
NPOとボランティア希望者を繋ぐ仕組み	125	22.3%
活動に必要な備品や機材の提供	123	22.0%
NPOの人件費等をフルコストで積算した契約の仕組み	102	18.2%
市の委託発注等においてNPOを優遇する仕組み	102	18.2%
NPOや共働に関する研修など、市職員の意識啓発をする取組み	69	12.3%
NPOの法人経営や事業戦略に関する研修	67	12.0%
学校における市民公益活動に関する教育	67	12.0%
情報発信や広報に関する研修の実施	39	7.0%
その他	12	2.1%
無回答	62	12.3%

【問】市民公益活動を推進していくために、市として、今後どのような施策が必要だと思うか。

（出典）NPO・ボランティア団体活動基本調査

②NPO活動支援基金に十分な支援が集まっていない。

寄付獲得に向けた取り組みとして、これまで「不要入れ歯回収ボックス」や、「寄付付自動販売機」の設置、企業向けのPRチラシの作成などを実施してきており、徐々に、寄付件数は増加してきている。

しかしながら、年間平均寄付額は約100万円（5カ年平均：※平成19年度の（財）民間都市開発推進機構拠出金500万円を除く。）、年間平均寄付件数は約20件であり、十分な寄付が獲得できていない。

●基金受入状況及び補助実績状況

年度	寄付受入金額	件数	不要入れ歯	自動販売機	補助実施額	助成件数
16	635,000	12			450,000	3
17	670,016	5			280,000	3
18	746,701	13			1,321,720	7
19	※ 5,751,774	15			488,715	3
20	1,127,978	14	(74,303)		500,000	3
21	642,980	33	(17,870)	(133,110)	4,334,690	9
22	1,531,486	40	(20,241)	(213,115)	2,547,500	8
合計	11,105,935	132	(112,414)	(346,225)	9,922,625	36

※寄付額と補助実施額の差異は、基金の運用利息によるもの。

※平成19年度の寄付受入額は、（財）民間都市開発推進機構の拠出金500万円含む。

③NPO活動支援基金を通じて、法人が寄付を獲得する取組が広がっていない。

NPO活動支援基金は、NPO法人自らが寄付獲得活動を行い易い環境を整備することによって、団体の寄付獲得活動と経済的自立を促進しようとするものであり、このため、特定の分野や法人への「希望付き寄付」を可能としている。

すなわち、寄付者が、共感し応援したいと思っている特定のNPO法人や、活動分野を選んで寄付をすることができ、NPO法人にあっては、寄付者に税制上の優遇が認められる基金を活用することによって、自らの社会的使命や活動を市民に伝え、支援を得やすくなるものである。

しかしながら、NPO法人が市民や社会に自らの使命や活動内容を訴え、共感を得、寄付を獲得するという取り組み自体が広がっていない状況にある。

④NPO活動支援基金による事業補助のみでは、法人の自立促進効果が十分でない。

NPO活動支援基金による支援メニューは、事業補助のみであるため、そもそもの法人経営の基盤が強化されておらず、補助金がなくなると、活動そのものが継続できなくなるのではないかとの懸念がある。法人の自立促進効果が十分でないため、法人の経営基盤の強化こそを先んじて支援することが必要との指摘がある。

また、実際に事業を実施できる期間が9ヶ月間（7月～3月）と短期間であるため、NPO法人の育成効果が薄いのではないかとの課題がある。

(5) NPOに関する情報が不足しており、市民や社会に十分に伝わっていない。

NPOやその活動に対し、市民や社会から認知され共感を得るためには、NPOに関する情報を発信し、知ってもらうことが重要である。

このため、市においては、NPO・ボランティア交流センターホームページにおいて、登録団体約800団体の活動報告内容やボランティア情報、イベント情報等を掲載しており、市民等が自らホームページで、活動分野等で検索することができるようにしている。

また、NPOの約6割が独自のホームページを開設しており、多くのNPOがホームページや情報誌等によって情報を発信してきている。

しかしながら、市政アンケート調査によると「NPOの活動や団体に関する情報が市民に十分に伝わっていない」と約8割が回答しており、また、NPOやボランティアの市民公益活動についての情報をどこから得たいかについては、約7割が「市の広報媒体」「新聞・テレビなどのマスコミ」と回答している。

このように、情報伝達媒体や内容等が市民ニーズと合致していないことが、情報が市民に十分に伝わっていない一因となっていると考えられる。

●NPOなどの情報は市民に十分に伝わっているか（1つ選択）

	十分である	どちらかといえば十分である	どちらかといえば不十分である	不十分である	わからない	無回答
回答（人）	1	24	237	205	89	1
割合（%）	0.2%	4.3%	42.5%	36.8%	16.0%	0.2%

【問】NPOやボランティアが行っている市民公益活動の内容や、団体に関する情報は市民に十分伝わっていると思うか。

（出典）市政アンケート調査

●NPOの団体独自のホームページの開設状況（1つ選択）

	開設している	開設していない	無回答
回答数	334	220	6
割合（%）	59.6%	39.3%	1.1%

【問】団体の独自のホームページを開設しているか。

（出典）NPO・ボランティア団体活動基本調査

●市民公益活動についての情報をどこから得たいか（3つ選択可）

	回答数	割合（%）
市政だよりやホームページなどの市の広報媒体	390	70.0%
新聞・テレビなどのマスコミ	360	64.6%
公共施設のチラシや情報誌、ポスター	277	49.7%
職場や地域・学校など	128	23.0%
ボランティア・NPOのホームページ、メールマガジンなど	64	11.5%
家族や知人・友人	55	9.9%
福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」	27	4.8%
その他	43	1.1%
無回答	76	1.6%

【問】NPOやボランティアの市民公益活動についての情報をどこから得たいか。

（出典）市政アンケート

2 共働の推進について

(1) 共働に対する市職員の理解を高めるための環境整備が十分でない。

NPOなど、多様な主体との共働の推進のためには、市職員のNPOや共働への理解が必要不可欠である。

このため、これまで市職員の理解を深めるべく、「職員共働研究会」や「共働カフェ」、「共働事業事例発表会」「職員に向けた共働に関する月刊広報誌」などを実施してきており、徐々に職員のNPOや共働への理解は高まってきた。

しかしながら、共働に関する職員アンケートによると、これからの行政運営においてNPOとの共働を推進していく必要があると思うかの問に対し、約4割が「そう思わない」「分からない」と回答しており、未だ職員のNPOや共働に対する理解が十分ではないことが窺える。

この背景には、主として、共働相手となるNPOの実態がよく分からない等のNPO情報の不足を理由とするものと、共働の手法や手続きがよく分からない等の共働の手続き等の不明瞭さを理由とするものがある。

NPOの実態や情報が分かる仕組みを求める声は、市民からも市職員からも多い。

また、NPOと市との共働の形態としては、事業の目的や、内容によって、「委託」「補助」「実行委員会・共催」「広報支援」「後援」などさまざまな手法があるが、それぞれの共働の定義や、意義、手続、ルール等が明確でないため、NPO及び市職員の共働への理解が進まない状況にある。共働に関する職員アンケート調査によると、NPOと共働しなかった理由について、約1割が「NPOとの共働の手法やプロセスが分からなかったため」と回答している。

市職員の共働に対する理解を高めるためには、これらの課題を解決する必要がある。

●これからの行政運営において、NPOとの共働が必要か（1つ選択）

	そう思う	そう思わない	分からない
回答数	545	61	352
割合 (%)	56.9%	6.4%	36.7%

【問】 これからの行政運営において、NPOとの共働を推進していく必要性があると思うか。

(出典) 共働に関する職員アンケート

●NPOに関する職員の認知度（1つ選択）

	19年度 (回答者1,641人)		22年度 (回答者964人)	
	回答者(人)	割合(%)	回答者(人)	割合(%)
よく知っている	132	8.0	55	5.7
知っている	258	15.7	452	46.9
あまり知らない	1,200	73.1	429	44.5
全く知らない	51	3.1	28	2.9

【問】 あなたは、NPOのことをどの程度知っていますか。

(出典) NPOとの共働に関する意識調査 (H19年度)

(出典) 共働に関する職員アンケート (H22年度)

●職員のNPOとの共働の経験

	19年度 (回答者1,641人)		22年度 (回答者969人)	
	回答者(人)	割合(%)	回答者(人)	割合(%)
共働した経験がある	228	13.9	226	23.3
共働した経験がない	1,413	86.1	743	76.7

【問】あなたは、これまで担当してきた業務でNPOと共働した経験はありますか。

(出典) NPOとの共働に関する意識調査 (H19年度)

(出典) 共働に関する職員アンケート (H22年度)

●NPOと共働しなかった理由 (複数選択可)

	回答数	割合 (%)
共働に相応しい事業がなかったため	474	65.3%
共働の必要性を感じなかったため	166	22.9%
NPOのことがよくわからなかったため	130	17.9%
NPOとの共働の手法やプロセスが分からなかったため	93	12.8%
前例がなかったため	61	8.4%
信頼できるNPOの判断基準がなかったため	51	7.0%
課題解決に対応できる適当なNPOがいなかったため	38	5.2%
上司や職場の理解が得られなかったため	4	0.6%
その他	35	4.8%

【問】NPOと共働しなかった理由は何か。(調査対象:「共働した経験はない」と回答した職員のみ)

(出典) 共働に関する職員アンケート

●共働の推進のために市が取り組むべきこと (複数選択可)

	回答数	割合 (%)
NPOの実態や情報が分かる仕組みづくり	599	63.4%
共働事例情報の共有	356	37.7%
NPOを客観的に評価する指標の提示	300	31.7%
共働の指針、ガイドライン、マニュアル等の整備	293	31.0%
NPOの育成・強化	247	26.1%
共働について相談できるアドバイザーを庁内に配置	225	23.8%
職員とNPOとの意見交換会の開催	190	20.1%
職員研修の実施	175	18.5%
共働に要する人員配置	165	17.5%
共働に取り組む職員のやる気を喚起する仕組みづくり	148	15.7%
全局毎に共働相談窓口を設置	69	7.3%
特にない	44	4.7%
その他	29	3.1%

【問】NPOとの共働を推進していくために、市として取り組むべきだと思うことは何か。

(出典) 共働に関する職員アンケート

(2) 共働事業提案制度の現状と課題については、以下のとおりである。

※ なお、詳細については、**別紙1**「共働事業提案制度に係る制度の振り返りについて」のとおり。

①現在、各局区で取り組まれている事業について、NPOと共働することで、手法や内容を見直す取り組みが不足していた。

現在の共働事業提案制度は、NPOからの自由な発想に基づく事業提案を求める場合と、市が投げ掛けた課題に対する事業提案を求める場合の2つで募集を行っている。

しかしながら、いずれの場合にあっても、現在取り組まれている事業を柔軟に再構築し、NPOとの共働でより良く行おうとする取り組みがなかった。

②NPOからの自由な発想に基づく提案を事業化するための仕掛けが不足している。

NPOからの自由提案については、提案件数は増加傾向にあるものの、採択件数が減少している。これは、行政とNPOの双方の時期的なタイミングの問題や、実現性や事業手法が十分に熟慮されていないなどの問題が背景にあるものと推察され、自由提案の困難さがうかがえる。

このため、NPOと市職員の意見交換の場として「共働カフェ」の実施や、提案募集前の「事前相談会」等を実施しているが、行政が気付いていない地域課題やNPOからの自由提案を、掘り起こし事業化していくための仕組みづくりが課題である。

③応募書類や、審査、評価等が複雑で手間がかかる。

共働の必要性や事業の実現性をより客観的に判断するために、三度にわたる審査や公開プレゼンテーションを行い、公平・厳正な事業の実施が担保されている。

一方で、提出書類が多いこと、採択までの過程が長いこと等の問題がNPOから寄せられており、NPOが提案し易い仕組みづくりが必要である。

④共働事業終了後の発展的な事業の展開へと結びつく仕組みが不足している。

共働事業は課題解決のための有効な手法であるが、共働事業終了後に、全ての事案において課題の全てが解決しているとは言えず、事業終了後においても、課題解決のための取り組みが必要になってくる。

そのため、共働事業を通じてどこを目指すのか、そのために事業を今後どのように展開し、また誰が主体的に、そしてどのように担うのか等について、NPOと市担当課が早期にイメージしながら事業に取り組むことが大切である。また、共働事業終了後に、事業を発展させていくための制度上の仕組みが十分でないことも課題である。

第4. 今後取り組むべき具体的な施策

1 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

(1) ライフサイクルを通じた公益力の育成

①若年期におけるNPO・ボランティアへの体験活動の機会の創出

市民一人ひとりが、公益活動の担い手として、自らが自発的かつ主体的に活動に参画していく社会を構築していくためには、社会貢献意識の醸成が不可欠であり、とりわけ若年期における体験や教育は重要である。

このため、小・中・高生などそれぞれの段階に応じて若年期に、NPO活動や学習指導要領に基づくボランティア活動を体験することで、NPOについての正しい理解が進むことを期待する。

また、中学生以上については、職場体験学習等の機会を捉え、職業の一つとしてもNPO活動を体験することで、社会や地域の課題を解決する公益的な職業としてNPOを知ることも重要である。

これにより、体験を通じて子どもなりに市民性や社会性を獲得し、自らが社会から必要とされていると感じることで、将来における市民公益活動の担い手となることが期待される。

②仕事を通じて身につけた専門的知識・技術・経験を活かして社会貢献する仕組みの構築

近年、経済活動の中心を担っている社会人が、仕事を通じて身につけたウェブデザインや、広報、営業、経理等の専門的知識・技術・経験を活用して社会貢献を行う新しい仕組み「プロボノ※」が注目されている。

プロボノは専門的知識を提供する社会人にとって、仕事を通じて身につけた知識や技術、経験を活用することで社会貢献することができるとともに、自身のスキルアップや、社外とのネットワークの構築などにつながることを期待できる活動である。

また、NPOにとっては、専門家の優れたノウハウや成果物を無償で受け取ることができると同時に専門的なノウハウをその組織内に蓄積することができるため、NPOの自立の促進につながることを期待できる。

このようにプロボノの導入は、社会人とNPO双方にとって得るものが大きい事業であるが、プロボノ登録者の募集や希望NPOの掘り起しなどの初期作業、マッチング作業などその仕組みの構築と初期運用には多大の労力を要する。このため、これらの仕組みをまず行政が創設し、その後NPOなどの中間支援組織の自主的活動に移行することを提案したい。

※プロボノとはラテン語で「公共善のために」を意味する pro bono publico の略。意味としては「公益のために無償で仕事を行う」ことを指し、プロの職能と時間を無償で提供する知的労働者と、その職能を欲するNPOを結びつけることによって成立する。

最初は弁護士など法律に携わる職業の人々が無報酬で行うボランティアの公益事業として始まり、現在も英米の弁護士業界において広く浸透している。日本でもいくつかの企業がCSR活動の一環として取り組んでいるほか、東京、関西地方においてNPO法人がプロボノワーカーの登録及び助成活動を行っている。

③ボランティア・インターンシップ事業の継続実施

現在のボランティア・インターンシップ事業について、3年間の取組実績を踏まえ、NPO・ボランティア交流センターの事業として展開することにより、ボランティア入門講

座等との連携を図り、より一層効果的に事業を実施することが望ましい。

また、地域活動や共働事業なども、参加対象メニューに加えることにより、市民一人ひとりの関心に近いところで、公益活動に気軽に参加し体験できるようにすべきである。

加えて、福岡がアジアに開かれた都市として多くの留学生を抱えていることに鑑み、海外からの留学生が、公益的な活動に参加し易い環境を整えることによって、留学生が地域活動やボランティア活動の担い手としても活躍できるようにすることが考えられる。

これによって、受入先の団体にとっては、新たな活動の担い手を獲得できるとともに、多様かつグローバルな視点を、自らの活動に活かしていくことができる。また、留学生にとっても、活動機会の増加、人的ネットワークの形成、福岡のまちへの愛着の醸成が期待でき、これにより、魅力あふれる都市福岡として、海外に向け発信され、都市ブランドの形成に寄与する。

● (再掲) 今後必要な市民公益活動推進施策 (3つ選択)

	回答数	割合 (%)
NPOなど市民公益活動団体に関する情報提供	386	69.3%
ボランティア活動などをしたい市民や企業とNPO等との橋渡し	268	48.1%
学校における市民公益活動に関する教育	119	21.4%
NPOと行政が共働して事業を行う取り組み	116	20.8%
NPOを評価する仕組みの構築	115	20.6%
NPOに対する活動資金の助成	114	20.5%
NPOと自治会等との橋渡し	83	14.9%
行政職員に対する意識向上に向けた施策	72	12.9%
わからない	39	7.0%
その他	7	1.3%
無回答	13	2.3%

【問】市が行うNPOやボランティアなどの市民公益活動推進施策として、どのようなものが必要だと思うか。

(出典) 市政アンケート

2 共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

(1) NPO活動支援基金及びNPO活動推進補助金について、以下の見直しを行う必要があると考える。

①多様な寄付手段の構築と周知・広報の実施

市民が社会貢献へ参画する機会の拡充のためには、より多様なきっかけや手段が、市民に対して提示されていることが望ましい。

このため、寄付を通じてNPO法人の公益的活動を支援し参画する手法についても、ネット寄付やクレジットカード決済等、寄付者のニーズに応じた多様な寄付手段の仕組みの構築を検討されたい。

また、市の広報媒体やその他新たな広報媒体へのアプローチ等によって、NPO活動支援基金の広報を強化するとともに、社会貢献意識の高い企業との連携の強化も図ることとし、これによって、寄付文化の醸成と社会全体で市民公益活動を支えていく機運を高めていく必要がある。

②寄付者や市民に対し、寄付金の使途や成果等を明示する仕組みの構築

NPO活動支援基金は、市民がNPO活動への理解を深め、寄付を通じて社会に参画することで、市民が社会とつながることを可能にする制度である。

寄付をきっかけとした社会への参画の輪を広げていくためには、寄付者や市民等に対し、寄付したお金がどのような事業に使われ、その結果どのような成果につながったのかを、広く明らかにすることが重要である。

市政アンケート調査においても、市民の約9割が、寄付をする場合に重視する点について「寄付金の使途が明確」と回答しており、また、NPO活動支援基金への寄付増加のために必要な条件整備として、約7割の市民が「寄付金の使途や助成先などが示され、わかりやすく選べるようにする」と回答している。

このため、あらかじめ、寄付金の使途や助成先を一覧にして市民からの寄付を募る方策を実施するとともに、助成事業の実績報告書の作成・公表等によって、寄付者や市民に、寄付金の使途や成果を明示する工夫が必要である。

これによって、寄付者は、自らの寄付が地域や社会の役にたったという実感することができるとともに、NPOにとっても、NPOの財政的基盤強化に寄与することが期待できる。

●寄付をする場合に重視する点（3つ選択）

	寄付金の使途が明確	団体の活動内容に賛同できる	積極的に情報公開を行っている	団体に対する社会の評価が高い	団体の組織体制が整っている	家族や知人・友人が活動を行っている	積極的に寄付金の募集活動を行っている	わからない	その他	無回答
回答(人)	476	400	193	128	89	62	20	13	6	11
割合(%)	85.5%	71.8%	34.6%	23.0%	16.0%	11.1%	3.6%	2.3%	1.1%	2.0%

【問】 寄付をする場合、重視する点は何か。

(出典) 市政アンケート調査

●NPO活動支援基金への寄付が増えるのに必要な条件整備（3つ選択可）

	回答数	割合(%)
あすみん夢ファンドを積極的にPRし、市民の認知度を向上させる	424	76.1%
寄付金の使途や助成先などが示され、わかりやすく選べるようにする	401	72.0%
寄付金がどう使われたのかを寄付者へ報告する	275	49.4%
寄付者の税制上の優遇措置を拡充させる	80	14.4%
活動や組織が充実しているNPO法人が増加する	75	13.5%
インターネットなどで簡単に寄付できる仕組みを整備する	63	11.3%
NPO法人の日常の事務所費や人件費も助成対象とする	37	6.6%
寄付者への記念品など特典を充実する	24	4.3%
クレジットカード決済などを可能とする	19	3.4%
その他	11	2.0%
無回答	14	2.5%

【問】 NPO活動支援基金への寄付が増えるには、どういう条件整備が必要だと思うか。

(出典) 市政アンケート

③NPO法人の計画的発展と組織基盤の強化に資する、中長期的な事業計画に対する条件付助成

予算単年度主義によって、助成事業も単年度が原則となるが、法人の計画的発展と組織基盤の強化のためには、単年度単発の事業補助だけではその効果が薄い。

このため、中長期的な事業計画に基づくNPO法人の事業がある場合には、当該事業計画と申請事業を併せて審査することとし、条件付で複数年継続して事業補助していく仕組みの導入を提案する。2年目以降については、事業終了時に事業報告と評価を行い、補助額を決定していくことが望ましい。

これによって、NPO法人が、長期的な視点から組織の目指す方向性を常に考え、計画的に事業を実施し、組織基盤が強化されていくとともに、2年目以降の事業継続のために、NPOが自ら事業に対しての寄付を獲得していくことにもつながることが期待できる。

④NPO法人の組織基盤の強化に資する補助の新設

寄付者の中には「一生懸命に頑張っているこの団体自体を応援したい」「この団体自体が強化され、発展して行って欲しい」という思いから、団体への希望付き寄付を行いたいという者もある。そういった寄付者意思を最大限尊重し、多くの市民が寄付し易い環境を整備するため、補助対象にNPO法人の組織基盤の強化に資する補助を加えるべきである。

現在は、NPOの17分野に対する事業補助のみであるため、そもそもの法人経営の基盤が強化されておらず、補助金がなくなると、活動そのものが継続できなくなるのではないかとの懸念もあり、また、約4割のNPOが、「法人の経営基盤強化にも活用できるように、補助金団体の経常経費にも充てられるようにする」ことを希望している。

このため、団体への希望付き寄付に限り、組織基盤の強化に資する補助を新設することによって、市民一人ひとりの寄付者意思をより忠実に実現できるようになり、寄付文化の醸成に寄与するとともに、NPO法人の団体経営の基盤の強化にも資する効果が期待できる。

●基金による補助事業を通じて、より多くのNPO法人の活動を支援するために、今後必要なこと（複数選択可）

	回答数	割合 (%)
補助金の原資となる寄付を増やすため、制度の周知と広報を徹底する	295	52.7%
NPO法人の経営基盤強化にも活用できるように、補助金の使途を緩和して、団体の経常経費にも充てられるようにする	232	41.4%
制度やNPOの意義を周知するため、補助金を受けて行うNPO法人の事業について積極的にPRする	169	30.2%
より多くの法人に助成できるよう、同一団体への助成回数を制限する	99	17.7%
より多くの法人に助成できるよう、事業費に占める補助金の割合の上限を設定する	68	12.1%
NPO法人自らが寄付を集めることを推奨する仕組みにする	67	12.0%
補助金の原資となる寄付を増やすため、NPO法人自らが寄付を集める	46	8.2%

その他	43	7.7%
無回答	76	13.6%

【問】 寄付を原資とした補助金事業を通じて、より多くのNPO法人の活動を支援するために、今後どのようなことが必要だと思うか。

(出典) NPO・ボランティア団体活動基本調査

⑤補助率、補助上限回数の設定

NPO活動支援基金による助成は、より多くのNPO法人を支援するとともに、NPO活動の自立を促進することを目的としている。

そのため、NPOが社会的使命実現のために実施したいという事業を、できる限り、NPO自身の力で実施するべきであり、事業費全額を助成するのではなく、NPO側にも一部自己負担を求めることが適当である。

また、NPOが毎年実施する事業に行政が継続して補助金による支援を行うことは、見方によってはNPOの自立を阻害するものとも考えられるため、一団体に対する補助上限回数の制限も検討するべきである。

このため、より多くの法人を支援するとともに、法人の自立を促進するため、補助率、補助上限回数を設定することが適当である。

補助率の上限については、他都市において補助割合を50～80%としている例が多く、またこれまでの補助実績も概ね80%程度に収まっていることから、80%とすべきである。また、補助上限回数については、他都市において1団体あたり3回以内となっている例が多いことから、福岡市においても同程度とすることが望ましい。

ただし、団体希望付き寄付を受けた助成申請については、寄付者の意向を最大限尊重する必要があることや、自己努力による資金確保を推奨する必要があることから、カウントから除外するべきと考える。

上限回数の始期については申請条件変更日以降とするが、本基金の利用団体を広く求めるといふ、補助回数の上限定の趣旨を踏まえ、採択にあたっては過去に助成を受けた実績がない団体、助成回数が少ない団体を優先することが望ましい。

(2) NPO法人の認証、認定、市民公益税制等の適切な実施

特定非営利活動促進法、所得税法等、地方税法等が改正されたことを受け、平成24年度から指定都市において行うNPO法人の認証、認定等の事務について、円滑かつ適切な実施を行うとともに、NPO法人に最も身近な所轄庁としてきめ細やかな支援を行っていただきたい。

(3) 情報開示・発信基盤の整備を行い、NPOが信頼と支援を獲得しやすい環境づくり

市民が、NPO等の公益的な活動をよりよく知り理解と関心を深め、公益的な活動に自主的に参画していくためには、生活現場でNPOが何を社会課題としてとらえ、その課題と向き合い、訴え、行動しているのか等の情報を、市民が「簡単で」「分かりやすく」「タイムラグなく」入手できる状況が望ましい。

市政アンケート調査においても、今後必要な市民公益活動推進施策として、約7割が、

「NPOなど市民公益活動団体に関する情報提供」と回答し、どこからNPOに関する情報を得たいと思うかについて、約7割が「市政だよりやホームページなどの市の広報媒体」と回答している。

このため、市はホームページ上において、一覧性をもって、検索し比較することができ、併せて関係情報も確認できるような、NPOの情報開示・発信基盤の整備を行う必要がある。

また、地域とNPOをつなげる地域の情報ステーションとして、公民館等、既存の公共施設を更に活用していくことが望ましい。

これによって、市民がNPO等の公益的活動をよく知り、よく理解することで、市民の公益的活動への参画の機会が広がるとともに、NPOにとっても、市民や社会から認知・共感・信頼され、支援の輪が広がり、NPOの財政的・人的基盤の強化と一層の活動の促進につながる効果が期待できる。

●今後必要な市民公益活動推進施策（3つ選択）

	回答数	割合 (%)
NPOなど市民公益活動団体に関する情報提供	386	69.3%
ボランティア活動などをしてほしい市民や企業とNPO等との橋渡し	268	48.1%
学校における市民公益活動に関する教育	119	21.4%
NPOと行政が共働して事業を行う取り組み	116	20.8%
NPOを評価する仕組みの構築	115	20.6%
NPOに対する活動資金の助成	114	20.5%
NPOと自治会等との橋渡し	83	14.9%
行政職員に対する意識向上に向けた施策	72	12.9%
わからない	39	7.0%
その他	7	1.3%
無回答	13	2.3%

【問】市が行うNPOやボランティアなどの市民公益活動推進施策として、どのようなものが必要だと思うか。

(出典) 市政アンケート

●（再掲）共働の推進のために市が取り組むべきこと（複数選択可）

	回答数	割合 (%)
NPOの実態や情報が分かる仕組みづくり	599	63.4%
共働事例情報の共有	356	37.7%
NPOを客観的に評価する指標の提示	300	31.7%
共働の指針、ガイドライン、マニュアル等の整備	293	31.0%
NPOの育成・強化	247	26.1%
共働について相談できるアドバイザーを庁内に配置	225	23.8%
職員とNPOとの意見交換会の開催	190	20.1%
職員研修の実施	175	18.5%
共働に要する人員配置	165	17.5%
共働に取り組む職員のやる気を喚起する仕組みづくり	148	15.7%
全局毎に共働相談窓口を設置	69	7.3%
特にない	44	4.7%
その他	29	3.1%

【問】NPOとの共働を推進していくために、市として取り組むべきだと思うことは何か。

(出典) 共働に関する職員アンケート

● (再掲) NPOなどの情報は市民に十分に伝わっているか。

	十分である	どちらかといえ ば十分である	どちらかといえ ば不十分である	不十分である	わからない	無回答
回答(人)	1	24	237	205	89	1
割合(%)	0.2%	4.3%	42.5%	36.8%	16.0%	0.2%

【問】 NPOやボランティアが行っている市民公益活動の内容や、団体に関する情報は市民に十分伝わっていると思うか。

(出典) 市政アンケート調査

● (再掲) NPOの団体独自のホームページの開設状況

	開設している	開設していない	無回答
回答数	334	220	6
割合(%)	59.6%	39.3%	1.1%

【問】 団体の独自のホームページを開設しているか。

(出典) NPO・ボランティア団体活動基本調査

● (再掲) NPOやボランティアの市民公益活動についての情報をどこから得たいか (3つ選択可)

	回答数	割合(%)
市政だよりやホームページなどの市の広報媒体	390	70.0%
新聞・テレビなどのマスコミ	360	64.6%
公共施設のチラシや情報誌、ポスター	277	49.7%
職場や地域・学校など	128	23.0%
ボランティア・NPOのホームページ、メールマガジンなど	64	11.5%
家族や知人・友人	55	9.9%
福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」	27	4.8%
その他	43	1.1%
無回答	76	1.6%

【問】 NPOやボランティアの市民公益活動についての情報をどこから得たいか。

(出典) 市政アンケート

(4) NPO・ボランティア交流センターの機能の強化

NPO・ボランティア交流センターについては、場の提供、情報の収集・提供、相談業務、研修、講座の実施といった現行の機能に加え、中間支援組織として、団体の成長に必要な運営能力の強化にかかる支援や、地域や企業、大学等の機関とのコーディネーション機能の強化を検討する必要がある。

また、将来的に市民公益活動の担い手となる小中高生に対する啓発機会の拡充、若者の公益活動への参加の拡大を強化すべきである。

加えて、優れた立地・利便性を活かして、団体同士や、団体と市民との交流機能を発揮

し、市民公益活動の核となる交流拠点として、さらに充実した支援を行っていく必要がある。

3 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

(1) 後援名義、委託、補助、共催など多様な共働について、意義と手法を整理した共働推進の手引きの策定

NPOや市職員、双方が共働への理解を深め、誰もが共働に取り組めるように、共働の定義や意義、手続き、手法等をまとめた手引の整備が必要である。

これによって、課題解決のための手法として共働が有効だと思われる場合に、NPOや市職員が、取り組もうと思った時に、いつでも、誰でも、気軽に共働に取り組めるようになる。

(2) 共働への理解の促進

市民やNPO、市職員の共働への理解を促進していくため、共働カフェの実施や、事例のPR等によって、共働に関する意識を啓発していく必要がある。

また、市民やNPO等が知りたい情報を利用しやすいように、各局区が求めているNPOとの共働に関する情報について、事業協力募集や、企画提案募集等の情報を、一元的に発信すべきである。

これによって、情報がバラバラで利用しづらい等の行政の情報発信の問題を解決するとともに、NPOにとっては、自らの活動目的、内容にあった共働手法を選択することができるようになる。

(3) 共働事業提案制度について、制度全体の振り返りを踏まえ、以下の見直しを行う必要があると考える。

共働は課題解決のための有効な手法の一つであり、共働自体が目的ではない。

今日の社会における複雑・多岐化してきている地域課題について、行政単独で実施するよりも最適な主体同士が結びつき共働することにより、より効果的な課題の解決が見込める場合においては、双方の特性を活かし共働で実施することが望ましい。

これまで、各局各課において、委託、補助、共催、事業協力等、様々な共働に取り組んでいるが、この共働事業提案制度は、制度としてモデル的に実施することで、共働の理念を行政内部に普遍的なものとして導いていくものである。

共働がより一層浸透し根付いていくために、制度全体の振り返りを踏まえ、以下の見直しを行う必要があると考える。

※ 新しい共働事業提案制度の具体的な内容については、**別紙2**「新しい共働事業提案制度について」のとおり。

①課題の掘り起こしを行う仕組み

行政が捉えきれていない潜在的・先駆的な課題を掘り起こし、共働のタネを育て、N

P Oからの提案をより具体的で効果的なものとするため、N P O、企業、大学、行政などが情報を共有し議論する機会を提案募集の前段階に設けるべきである。

これによって、N P Oからの自由な発想に基づく提案がより具体的なものとなり、実現されることが期待される。

②既存の事業をN P Oの知恵と活力を活用しながら柔軟に再構築していく仕組み

行政の事業は、新規事業よりも圧倒的に既存事業の方が多くにもかかわらず、こうした事業の中からN P Oと共働しようとするものは多くない。市が実施している既存事業の中には、市が単独で実施するよりも、共働で実施する方がより効果が期待できる事業もあると思われる。そのため、既存の事業について、民の知恵を活用しながら柔軟に再構築していく仕組みをつくる必要がある。

③N P Oが提案し易い簡便な手続き

共働は、簡易なものや、お金のかからないもの等、その内容や事業規模など、さまざまである。

しかしながら、共働事業提案制度は、応募書類や手続きが煩雑であり、N P Oにとって敷居が高いとの声がある。

そのため、提案募集前段階での課題の掘り起こしの機会の創出や、審査の簡素化など、より多くのN P Oが提案しやすい簡便な手続きが必要である。

④企業、大学、地域など、課題解決のために最適な主体と共働できる仕組み

共働は、単独では実施できない課題解決のために、双方の特性を活用し取り組むものである。

そのため、N P Oと行政との共働だけでなく、応募対象としてN P Oを基本としながら、企業や大学、地域などの合同提案を認めるなど、課題解決のための最適な主体と共働し、事業を効果的に進める仕組みが必要である。

⑤各局区の自主性、主体性をより発揮し易い審査・評価・手続き

共働の事業手法が市職員に理解され、N P Oとの共働が各局区において、日常的・自発的に行われることが重要である。

そのため、市職員に共働のノウハウを蓄積していくために、提案書類受付後の市担当課と事務局である市民局による提案団体からのヒアリングの実施や、事業中間期の評価項目に基づく市担当課と提案団体による自己評価の実施など、市担当課の自主的、主体的な関わりを担保するための仕組みが必要である。

⑥事業への市民参加を促進する仕組み

市民は市政の主役であり、共働によるまちづくりの主体である。

そのため、共働を推進していくためには、公開プレゼンテーションや、事業報告会等に市民参加の視点を取り入れるなど、事業への市民参加を促す仕組みが必要である。

⑦事業が発展し展開していくための仕組み

共働事業は課題解決のための有効な手法であるが、淡々と事業を実施するのではなく、共働事業を通じて目指すべき方向性や、将来的な事業展開等について、早い段階からNPOと市担当課双方で検討しながら事業に取り組むことが大切である。

このため、共働事業が終了した後も事業承継主体が、共働事業の実施により蓄積されたノウハウ、成果、ネットワークを活用しながら、発展的に課題解決のための事業が実施されるよう、共働事業による成果物の帰属先を事業の承継主体とすることができるものとするのが適当であると考え。ただし、この場合、市から求めがあった場合の無償使用許諾と相当期間利用していない場合の市への帰属移転条項を留保する必要がある。

これによって、共働事業終了後も、共働事業実施中に蓄積されたノウハウや成果等を活用しながら、最適な方法によって事業が継続・発展し、社会課題の解決につながる事が期待できる。

⑧共働促進アドバイザー体制の整備

立場の異なる多様な主体による共働事業を円滑に進めていくためには、公平・中立の立場から双方の意見調整を行い、共働の進め方の助言やサポートを行う共働促進アドバイザーが重要な役割をはたす。

このため、ファシリテーターや、共働のノウハウを有している共働事業経験者（行政、NPO）等による、層の厚いアドバイザー体制を構築し、チーム体制で各事業をサポートすることが望ましい。

これにより、多くの人々が共働事業にかかわることで事業実施が担保でき、また、そのノウハウを蓄積・共有していくことで、NPOや共働に精通した人材育成につながる事が期待できる。

第5. 施策実施にあたっての留意点

今後は、本答申の趣旨を踏まえ、関係各局区における具体的な施策を実施可能なものから速やかに進めていただきたい。

また、NPOの情報開示・発信基盤の整備については、特定非営利活動促進法の一部改正によるNPO法人に関する情報提供についての国の動向を注視し進めていく必要がある。

本答申に基づき導入した新たな市民公益活動に関する施策を効果的に実施していくために、本審議会において、毎年の進捗状況をフォローアップするとともに、数年後に、取り組み全体の見直しを行うことが望ましいと考える。

共働事業提案制度に係る制度の振り返りについて

第1. 制度創設の背景・経緯

(1) 「福岡市 新・基本計画 (H15 年第 8 次市基本計画)」総論及び計画各論での、NPO 活動促進主要施策の規定

● 総論『果敢に挑戦する自治と自立の都市』

新たな社会の担い手であるNPOの活動を活発にし、さらに「企業、大学、行政を含めたあらゆる主体が適切な役割分担とパートナーシップのもとで**共働**する市民自治の実現をめざす」と明記されている。

(2) 福岡市補助金等審査委員会 (財政局)

● 「負担金に関する提言 (H18 年 3 月)」

各種団体へ交付している負担金 (事業費・運営費負担金) のあり方を調査したところ、従来の負担金事業が、必ずしも市民や地域、民間の力を十分に引き出して事業を実施しているとは言えず、また漫然と長期間同一内容の事業が継続される傾向があるとの結果が見られた。そこで、負担金事業を適時に見直し、適切な評価の仕組みを導入し市民に公開する必要性が指摘された。

さらに、民間団体等が、地域課題や社会的課題の解決を図る事業を市に対して主体的に提案する制度を導入することにより、市民の発想を活かした先進性、先駆性に富んだ新しい視点からの取り組みを促し、市及び民間団体等の取り組みが相乗効果をもたらすことを期待し、提案団体と市がパートナーシップに基づき、応分の負担をしながら施策を実行する新たな仕組みとして、『**共働事業提案制度の導入**』が明記された。

(3) 制度創設に向けた協議 (平成 19 年度)

「福岡市市民公益活動推進審議会」の中に「共働事業提案制度検討部会」を設置し、制度創設に向けた具体的な検討を行った。検討部会での協議を経て、平成 19 年 10 月 31 日に、「**共働事業提案制度の導入に関する提言**」が出された。

この中で、制度をより良いものとしていくために、提案公募から事業採択・実施、事業評価までの一連のプロセスを経た、制度導入後 3 年目に制度内容の検証を行うことが望ましいとされた。

(4) 共働事業提案制度の創設 (平成 20 年 4 月 1 日)

「福岡市市民公益活動推進審議会」の提言を受け、平成 20 年 4 月 1 日に「**福岡市共働事業提案制度**」を創設した。

また制度導入後 3 年目に当たる平成 23 年度に、これまでの成果を踏まえ、制度全体の振り返りを行うこととした。

第2. 基本的考え方

共働事業提案制度に関連した明示的な数値目標は、行政改革プラン（平成20年6月）にある共働事業数を平成23年度に12件とするとの点のみであるが、制度全体の振り返りに当たっては、これに加えて、所期に設定した意義・目的に照らして成果を上げているか否かの観点も含め、検討を加える必要がある。

また、制度の根幹を成す諸点についても、市民公益活動推進審議会における議論や、広く市民等の意見を踏まえ、内容を精査し、今後の制度検討に活かす必要がある。

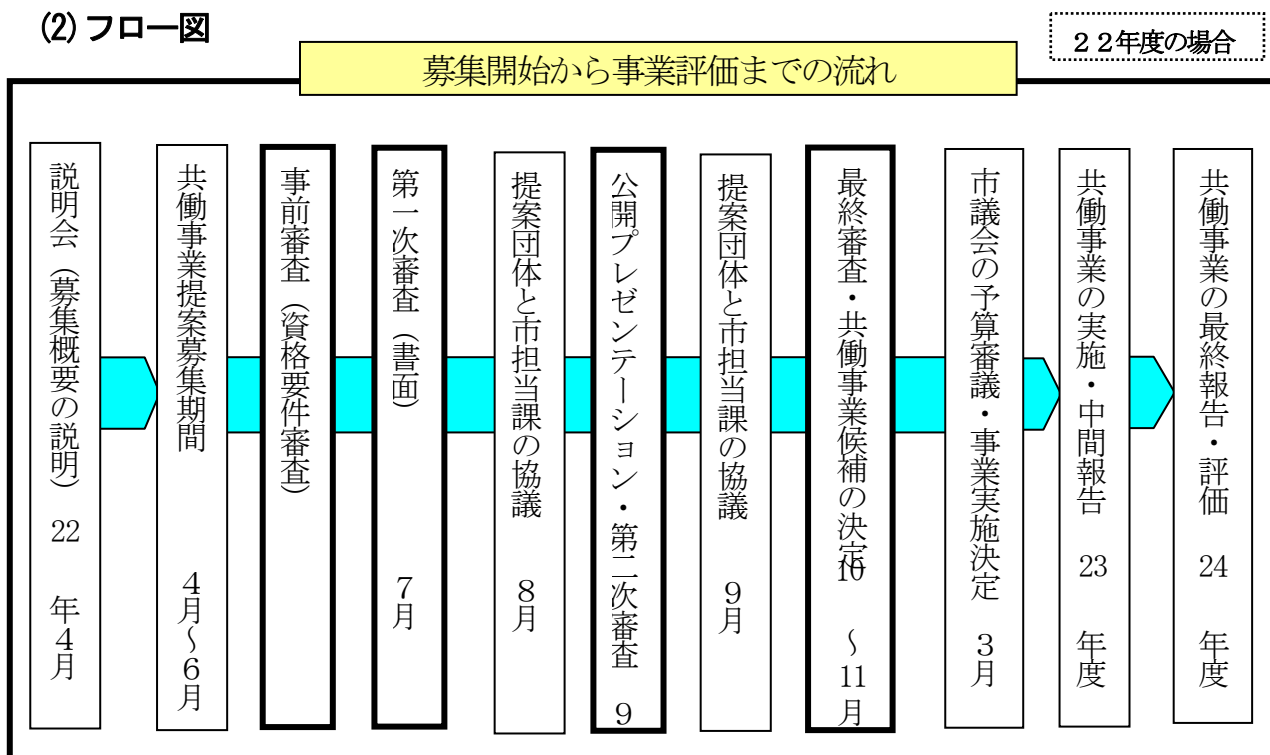
第3. 共働事業提案制度の概要

(1) 制度の目的・概要

共働事業提案制度は、複雑化する社会問題や地域課題に対して、NPOと市が共働で事業に取り組むことにより、きめ細かな市民サービスを提供し、地域課題などの効果的・効率的な解決を図ることを目的としている。従来の委託や助成事業とは異なり、NPOの新しい視点や発想を市の事業に活かすため、NPOからの事業提案をもとに、NPOと市がお互いの特性を活かして、企画の段階から共働で取り組む。

具体的には、市内のNPOから市との共働事業の提案を募集し、公開プレゼンテーションなども含め審査委員会において審査・選考・採択された事業を、翌年度に提案団体と市の共働事業として実施する。実施に際しては、提案団体と市の経費負担割合や事務役割の分担を定めた共働協定書を締結し、双方で実行委員会を組織して実施する。

(2) フロー図



(3) 提案募集・審査

① 応募資格

福岡市内に事務所を置き、かつ福岡市内で1年以上の活動実績を有する、営利を目的とせず、公益の増進に寄与する活動を行っている団体（NPO）で、個人は対象とならない。

② 経費の負担

福岡市が負担する事業経費は総事業費の5分の4以内で、1事業あたり上限400万円。

③ 募集する事業（22年度の場合）

市が共働を希望する課題を解決する具体的な提案、もしくは自由な提案を募集。

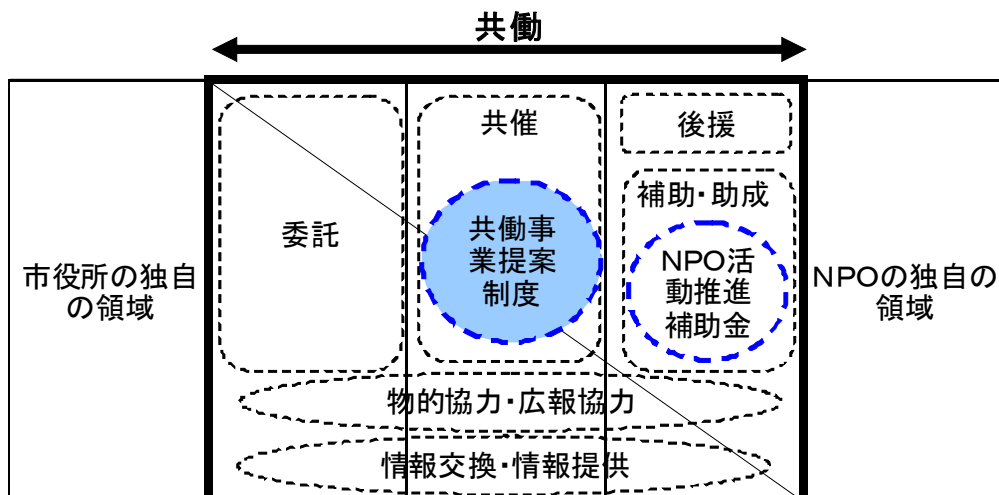
④ 提案内容の審査 ※くわしい審査基準は資料1

提案された事業企画は、「福岡市共働事業提案制度審査委員会」（学識経験者、地域関係者、報道関係者、企業関係者、行政職員等で構成）で公平・厳正に審査される。

審査は「共働の必要性」6割、「事業の実現性」4割の比重で行う。

⑤ 事業期間 募集の翌年度に単年度実施

⑥ 共働事業提案制度が目指す「共働」のカタチ



(4) 提案・採択の状況 ※事業一覧は資料2

	提案数	資格要件適合	1次審査通過	2次審査通過	採択	実施年度	継続の状況(22年度)	継続の状況(23年度)
20年度	36	36	18	8	7	21年度	5事業継続	1事業継続
21年度	13	13	9	6	6	22年度		4事業継続
22年度	25	24	10	7	6	23年度		

(5) 制度の特色

① 委託でも補助でもない「ともにはたらく」共働

この制度が目指す共働は、企画段階からNPOと行政が思いを共有し、共感し、一緒に事業を作り上げていくものである。そのために、採択事業の選考段階から、2度にわたりNPOと

市担当課が面談・協議を行い、事業実現に向けて意思疎通を図る。事業に取り組む前から、すでに「共働」が始まっている。

② NPOも「お金」を出している

この制度は、NPOと市が対等な立場で事業を行うものであるため、NPOにも一定の経費負担（総事業費の5分の1以上）を求めている。事業採択後に、経費負担割合や事務役割の分担を定めた共働協定書を締結し、実行委員会を組織して、事業を実施する。

③ ともばたらきの強い味方「共働促進アドバイザー」

NPOと市担当課の円滑な意思疎通を図るため「共働促進アドバイザー」を設置している。共働促進アドバイザーは、必要に応じてNPOと市担当課の協議に立ち会い、公平・中立の立場から双方の意見調整を行い、共働の進め方のアドバイスや協定書締結までのサポートを行う。

④ 選考・評価のプロセスが充実

採択事業の選考や実施事業の評価の過程で、市民に公開でプレゼンテーションを行う。また、事業評価は、年度中間期における「中間評価」と年度終了時の「最終評価」の2度行う。

評価は、NPOと市が対等・自立の立場で事業に取り組んだかどうかを評価する「共働のプロセス」と、事業目的を達成し、成果を上げることができたかを評価する「事業の成果」の2つの視点で行う。

市民に公開で報告会を行い、「最終評価」の結果はホームページで公表する。

※くわしい評価基準は資料3 平成21年度、平成22年度事業最終評価の結果は資料4

(6) 制度推進のための環境づくり

① 共働事業推進の支援

共働事業が円滑に進むよう、共働促進アドバイザーの協力を得ながら、事業推進の進捗に合わせ、共働事業の実施NPOと市担当課の合同意見交換会や事業の中間振り返り会議を実施した。

また、NPOの活動や共働事業提案制度について、広く市民に認知・理解されるよう、共働事業の成果を、市広報番組や市ホームページで紹介するなど、広報の支援を行っている。

② 市職員向けの研究会や広報紙の発行

NPOとの共働への市職員の理解を促進するために、「職員共働研究会」を開催し、実際の共働事業の事例発表やワークショップにより、共働の意義や成果を考え・学ぶ機会をつくっている。また、市職員に対し、共働事業を積極的に紹介し、NPOとの共働の意義や、必要性を認識してもらうための広報紙「ともばたらきのススメ」を毎月制作し、市庁内Web掲示板に掲示している。

③ 共働に対する意見交換会「共働カフェ」

NPOと行政の共働を推進していくために、お互いの考え方を知り、気軽に情報交換を行え

る関係づくりを目指し、NPOや市職員、企業、市民などが自由に集い、意見交換する場として「共働カフェ」を開催。「知り合い・語り合い・認め合う」きっかけ作りを行っている。

第4. 制度全体の振り返り

制度全体の振り返りにあたり、まず制度の意義・目的に照らしてこの制度が成果を上げているか否か、及び副次的な効果についても振り返り、その上で考察することとする。

(1) 制度の意義・目的に照らした成果

まず、本制度が初期に設定した以下の意義・目的に照らした成果を、各種アンケート調査（市政アンケート調査や、NPO・ボランティア団体活動基本調査、共働に関する職員アンケート調査、事業報告会参加者のアンケート調査、実施団体及び実施市担当課アンケート調査等）の結果等を踏まえ、振り返る。

- ① 市民に対してきめの細かい市民サービスの提供と、効果的・効率的な社会課題の解決を図る
- ② 先駆的な課題や行政が捉えていない市民ニーズの発掘とその課題への取組みを可能とする
- ③ NPOが公共の担い手として市民に認知され、市民公益活動の活性化に資する
- ④ 行政に共働のノウハウが蓄積され、職員の意識改革や更なる共働の推進に資する
- ⑤ 将来的には、NPOとの共働も含めた事業手法の多様化に繋がり、行政改革にも資する

①きめの細かい市民サービスの提供と、効果的・効率的な社会課題の解決を図る

共働事業として取り組まれた個別事業の成果や、事業の報告会の参加者から寄せられた感想などから、きめの細かい市民サービスの提供や、社会課題の効果的・効率的な解決に一定の成果があったと理解できる。

(ア) 実施事業の成果（一例）

●ひきこもり青年社会参加支援事業（平成21年度実施）

（実施主体）福岡「楠の会」・NPO法人JACFA・保健福祉局精神保健福祉センター

近年のひきこもりは長期慢性化し、本人や家族の高年齢化等を背景にその問題は複雑化しているが、従来官民の各機関のひきこもり者の支援の取組みに積極的な連携はなかった。そこで、ひきこもり者の親の会と支援団体、行政の三者が共働しひきこもり者の自立に向けた支援に取り組んだ。共働により、ひきこもり当事者と家族約130人の実態調査が初めて実現し、支援事業の情報が確実に当事者に伝わるようになり、居場所活動や保護者を対象としたセミナーへの参加者が徐々に増えていった。結果的に12人の若者が就労や職業訓練校への通学を開始するなど、何らかの活動に踏み出すことができ、着実に成果を上げた。

また共働事業の成果を踏まえ、22年10月に総合的な相談窓口として「ひきこもり成年地域支援センター よかよかルーム」を市が設立することに結びついた。

- 志賀島歴史と自然のルートづくり事業（平成21～23年度継続実施中）
（実施主体）NPO法人グリーンシティ福岡・東区企画推進課・総務企画局企画調整部

志賀島には「金印公園」、「潮見公園展望台」などさまざまな歴史的・文化的資源や、豊かな自然などの魅力的資源が多数あるが、島内の道路沿線には樹木が生い茂り、眺望が悪く、貴重な地域資源が十分に活かされていなかった。しかし、志賀島の散策ルートは、民間樹林地であったことから地域住民・行政・NPO単独では従来調査や整備に取り組めなかった。そこで、NPO・行政・地域の三者が共働することにより多くの地権者や地元住民の理解と協力が得られ、NPOの専門性と行政の広報力を活かし、一般ボランティアや他のNPOの協力も得て、樹林地調査や、樹木の伐採・ルート整備、観光ガイドツアー等が可能となり、志賀島の景観や魅力の向上が実現した。

(イ) 報告会等に参加された市民の意見や評価

●最終報告会参加者アンケートによるご意見（22年5月24日実施）

- ・共働の効果がでている。応援しあう関係性が見える。
- ・共働によりNPOの信用力が高まったという話が印象的だった。
- ・事業が具体化していっている過程がよくわかった。
- ・互いの強みを良く活かしていると思う。行政内部の共働がNPOとの共働の効果をさらに深めているように思う。
- ・行政がどういう事業をどのように進めていっているか、よく分かる企画である。

●中間報告会参加者アンケートによるご意見（22年10月1日実施）

【問】共働事業提案制度は成果を上げていると思われましたか

成果が出ている	どちらかといえば成果が出ている	どちらでもない	どちらかといえば成果が出ていない	成果が出ていない
22%	58%	9%	9%	2%

【問】今後も共働事業提案制度を推進するべきだと思われましたか

推進するべきだ	どちらかといえば推進するべきだ	どちらでもない	どちらかといえば推進するべきでない	推進するべきでない
52%	43%	0%	5%	0%

②先駆的な課題や行政が捉えていない市民ニーズの発掘とその課題への取組みを可能とする

共働事業として取り込まれた個別事業の成果から、行政が捉えきれない、また着手できていないニーズや課題への取組みが可能になったと理解できる。

(ア) 実施事業の成果（一例）

- 子どもとメディアのよい関係づくり事業（平成21～22年度継続実施中）
（実施主体）NPO法人子どもとメディア・教育委員会生涯学習課

今日懸念されている子どもたちの体力や学力、自尊感情やコミュニケーションの力などの人間としての基礎的な力の弱まりは、子ども期における過剰なメディア接触と無関係ではないことが明らかになっているが、このような現状を家庭でも、学校でも地域でも十分に認識していなかった。そこで、この問題を10年以上調査研究しているNPOと行政との共働により、子どものメディア接触の実態及び心身の発達の関係を、2年間の実態調査により明らかにするとともに、子どもたちがメディア漬けから脱出し、メディアを主体的に活用するための啓発プログラムを作成し、保護者・教職員及び地域住民を啓発する人材養成や、啓発講演会などに取り組んだ。

(イ) NPOからの提案件数の増加

NPOからの提案件数の推移を見ると、初年度36事業、2年目13事業と制度実施2年目に一旦減少したが、制度の意義や成果の周知が進んだことや、提案しやすい工夫をした後に、3年目25事業と増加したことで、NPOの関心も高まっていると言える。

③NPOが公共の担い手として市民に認知され、市民公益活動の活性化に資する

市政アンケートやNPO・ボランティア団体へのアンケート調査の結果から、共働事業提案制度のような、NPOが市に対して事業の企画を提案し、NPOと市と一緒に事業を実施する取り組みや、市民公益活動の推進が必要であるとの意見は多いことが読み取れる。

(ア) 各種調査結果

●福岡市をより住みやすいまちにするために、市民公益活動は必要か。(1つ選択)

	必要である	どちらかといえば必要である	どちらかといえば必要でない	必要でない	わからない	無回答
回答(人)	250	229	9	5	58	6
割合(%)	44.9%	41.1%	1.6%	0.9%	10.4%	1.1%

【問】福岡市をより住みやすいまちにするために、NPOやボランティアが行っている市民公益活動が必要であると思うか。

(出典) 市政アンケート調査

●今後必要な市民公益活動推進施策(3つ選択)

	回答数	割合(%)
NPOなど市民公益活動団体に関する情報提供	386	69.3%
ボランティア活動などをしたい市民や企業とNPO等との橋渡し	268	48.1%
学校における市民公益活動に関する教育	119	21.4%
NPOと行政が共働して事業を行う取り組み	116	20.8%
NPOを評価する仕組みの構築	115	20.6%
NPOに対する活動資金の助成	114	20.5%
NPOと自治会等との橋渡し	83	14.9%
行政職員に対する意識向上に向けた施策	72	12.9%
わからない	39	7.0%
その他	7	1.3%
無回答	13	2.3%

【問】市が行うNPOやボランティアなどの市民公益活動推進施策として、どのようなものが必要だと思
うか。
(出典) 市政アンケート

●共働事業提案制度を今後も推進するべきだと思うか（1つ選択）

推進するべきだ	どちらかといえば推 進するべきだ	どちらでもない	どちらかといえば推 進するべきでない	推進するべきでない
52.4%	23.8%	13.9%	1.1%	0.9%

【問】NPOが市に対して事業の企画を提案し、NPOと市と一緒に事業を実施する取り組みを、今後も推進
するべきだと思いますか。
(出典) NPO・ボランティア団体活動基本調査

④行政に共働のノウハウが蓄積され、職員の意識改革や更なる共働の推進に資する

市職員に対する意識調査によると、市職員のNPOへの認知度や、共働の経験は徐々に高まって
きていることが読み取れる。

また、NPOとの共働事業に実際に取り組んだ市職員の意見から、共働事業に取り組んだことで、
共働の効果と共に、職員の意識や姿勢に前向きな変化が見られることが理解できる。

(ア) 各種調査結果

●NPOに関する職員の認知度（1つ選択）

	19年度 (回答者1,641人)		22年度 (回答者964人)	
	回答者(人)	割合(%)	回答者(人)	割合(%)
よく知っている	132	8.0	55	5.7
知っている	258	15.7	452	46.9
あまり知らない	1,200	73.1	429	44.5
全く知らない	51	3.1	28	2.9

【問】あなたは、NPOのことをどの程度知っていますか。
(出典) NPOとの共働に関する意識調査 (H19年度)
(出典) 共働に関する職員アンケート (H22年度)

●職員のNPOとの共働の経験

	19年度 (回答者1,641人)		22年度 (回答者969人)	
	回答者(人)	割合(%)	回答者(人)	割合(%)
共働した経験がある	228	13.9	226	23.3
共働した経験がない	1,413	86.1	743	76.7

【問】あなたは、これまで担当してきた業務でNPOと共働した経験はありますか。
(出典) NPOとの共働に関する意識調査 (H19年度)
(出典) 共働に関する職員アンケート (H22年度)

●共働事業提案制度に取り組んで良かったことや、成果（複数選択可）

	回答数	割合 (%)
行政だけでは取り組めない事業が実施できた	11	91.7%
市が持っていない、NPOの専門性などノウハウが習得できた	7	58.3%
受益者（当事者）の満足度など、活動の成果が評価された	6	50.0%
人脈が広がり、役に立った	6	50.0%
共働事業として予算が獲得できた	5	41.7%
市民ニーズの把握や分野の開拓など、新しい活動開発の機会が得られた	5	41.7%
きめ細やかな市民サービスにつながった	4	33.3%
事業の質の向上や事業範囲の拡大など、事業内容のレベルアップが図れた	4	33.3%
同じ想いを共有する仲間ができた	4	33.3%
NPOの活動の活性化につながった	4	33.3%
市職員の業務負担が軽減された	2	16.7%
自分自身の成長につながった	2	16.7%
PDCAサイクルを意識して事業を実施できた	1	8.3%
特になし	0	0.0%
その他	2	16.7%

【問】共働事業提案制度で実際に事業に取り組んで良かったことや成果は何でしたか。
 （出典）共働事業実施市担当課アンケート調査

【共働事業提案制度に関する自由意見】

- ・事業で、NPOの発想や考え方を取り入れる機会があることは素晴らしいことと考えている。
 最初は小さなことでも、将来大きな市有財産となると思う。
- ・中間評価は時期が早く「もう評価？」と中途半端な感じがしたが、結果的には中間期に一度評価をしてもらったことが後の指針につながったので有効。また多くのプレゼンを経験できたことは、自分のスキルアップにつながり非常に有効であった。
- ・たくさん苦勞もしたが、その分沢山、嬉しいこともあった。NPOも行政もお互いに成長することができた事業だった。
- ・新しい公共を担うNPOが育成され、まちづくりの一部を担うことは、時代の要請だと思う。中長期的視点で、この事業を継続させ、NPOを育成していく必要がある。共働事業提案制度が他都市に先行しているのであれば、これを市の強みとして伸ばしていくべきだ。

⑤将来的には、NPOとの共働も含めた事業手法の多様化に繋がり、行政改革にも資する

共働事業提案制度による実施事業数は行政改革プランの成果目標に明示されている。共働事業の実施により、市民の発想を活かした先進性、先駆性に富んだ新しい視点を市政に反映させ、市とNPO双方の専門性を発揮し、共働の相乗効果を発揮しながら施策を進める手法は、行政改革に効果的であると認められる。

共働事業は、その成果を踏まえて、事業内容や市担当課とNPOの協議により、NPOが主体的に取り組む、市が主体的に取り組む等、事業終了後の発展形はさまざまであり、事業手法の多様化に繋がっている。

(ア) 行政改革プランに掲げた目標事業数の達成

● 共働事業提案制度による共働事業数

	現状値 (18年度)	中間目標 (21年度)	最終目標 (23年度)
目標数	0	4	12
事業実績数	0	6	19
達成率	0%	150%	158%

(イ) 事業手法の多様化

● 20年度採択事業のその後の状況

採択 事業数	実施 年度	2年目の状況 (22年度)		3年目の状況 (23年度)	
		共働事業 として継続	その他の展開	共働事業 として継続	その他の展開
7	21 年度	5事業	1事業：NPOが各校区と 連携して実施 1事業：市が主体的に実施	1事業	1事業：市が主体的に実施 2事業：NPOが主体的に行い 市は側面支援 1事業：目的を達したので終了

(2) 制度の根幹を成す諸点の成果

次に、制度の根幹をなす下記の2項目について、その効果を振り返る。

① 提案・審査・評価について

NPOからの提案件数は制度実施2年目に一旦減少したが、制度の意義や成果の周知が進んだことや、提案しやすい工夫をした後に、3年目25事業と増加した。

また、提案審査は客観的な審査基準に基づき、公平・厳正に審査されている。また、審査の過程で提案団体が市民や審査委員の前で、提案内容の意義や、事業実現にかける意気込みを説明する公開プレゼンテーションを実施しており、参加者数も徐々に増え、参加された方からも、市の施策が生まれる過程に市民が参加することへの評価の声をいただいている。

事業の透明性の確保と、説明責任を果たすため、事業の進捗状況や成果を報告する公開報告会を開催しており、「事業の成果が分かった」との声をいただいている。

公開プレゼンテーション、事業報告会ともに、毎年100人以上の方に参加をいただいております。事業審査・実施・評価のプロセスへの市民の参加も進んできている。

事業の評価については、実施過程の中間報告会に基づき実施する中間評価により、事業の成果と継続性を審議し、その評価も踏まえてNPOと担当課は今後の事業の進め方を主体的に判断している。1年間の事業終了後の最終報告に基づく最終評価では、1年間の共働のプロセスと事業の成果を総合的に評価し、市民の声と共に公開している。

提案審査・事業評価の過程に市民参加を導入することで、事業の透明性も高まっている。

●公開プレゼンテーション参加者の推移

20年度 9月13日(土)	21年度 9月12日(土)	22年度 9月6日(月)
158人	109人	182人

●公開プレゼンテーションの参加者アンケート結果(22年9月6日)

- ・初めてプレゼンの聴講をしましたが、とても有意義でした。提案事業の企画立案の話が聞けることは市民として役に立ち、意識を持つことが出来るものでした。
- ・皆さんの情熱的な取り組みに感動しました。是非頑張ってください。
- ・市とボランティア団体が共働して事業を実施することは、市の街づくりや市の発展繁栄に寄与できると確信します。

●報告会参加者の推移

21年度実施事業 中間報告会 9月12日(土)	21年度実施事業 最終報告会 5月24日(月)	22年度実施事業 中間報告会 10月1日(金)	22年度実施事業 最終報告会 6月13日(月)
109人	160人	114人	105人

②事業の発展的展開について

共働事業は原則単年度実施であるが、市担当課とNPOの協議により共働事業としての継続を希望する場合は、事業実施中間期における審査委員会の「中間評価」を踏まえて、継続事業の予算要求を行い、事業を継続することができている。

また、共働事業は、その成果を踏まえて事業内容や市担当課とNPOの協議により、NPOが主体的に取り組む、市が主体的に取り組む等、事業終了後の発展形はさまざまであり、事業手法の多様化に繋がっている。

(3) その他共働による効果

①市民参画による事業の実現

共働事業は、NPOの機動力、地域でのワークショップの実施や、講座の実施等、地域住民のニーズに対応した事業内容となっており、事業やまちづくりへの市民参画につながっている。

②地域、団体、企業との連携の強化

共働事業提案制度によって、NPO同士がそれぞれのノウハウを活かした事業を合同で提案したり、事業をとおして他の団体や地域、企業との連携が進む等、多様な主体との連携が進んでいる。

③NPOの活動・基盤の強化

共働事業の実施によって、NPOの適正な経理ノウハウが構築されたり、各課題の解決に向けたノウハウがNPOに蓄積されその後の事業につながる等、NPOの基盤の強化や、活動の活性化につながっている。

第5. 現状と課題

共働事業提案制度の3年間に及ぶ取り組みと、制度の意義・目的に照らした成果、副次的な効果を振り返った上で、各種アンケート調査（市政アンケート調査や、NPO・ボランティア団体活動基本調査、共働に関する職員アンケート調査、事業報告会参加者のアンケート調査、実施団体及び市担当課アンケート調査など）の結果等を踏まえ、見えてきた課題をあげる。

① 市が実施している既存事業を、柔軟に再構築していく仕組みが求められている。

現在、各局区で取り組まれている事業の中には、共働事業の手法によることで、より一層の効果を生むものもあると考えられるが、こうした事業を柔軟に再構築し、NPOとの共働でより良く行おうとする取り組みがなかった。

② 課題の掘り起こしを行う仕組みが求められている。

共働事業提案制度は、実施していく中で発見した課題を、その都度改善しながら実施してきており、提案件数は増加傾向である。

一方で、NPOからの自由提案については、採択件数が減少しており、行政とNPOの双方の時期的なタイミングの問題や、実現性や事業手法が十分に熟慮されていないなどの問題があり、自由提案の困難さがうかがえる。

そのため、NPO、市民、企業、大学、行政などが集まって、地域課題の掘り起こしを行い、解決策や、共働の可能性等を議論する場の設定が必要である。

③ 目指す共働の手法をより明確にする必要がある

3年間の取り組みにより、共働事業提案制度は徐々に認知されてきた。しかし、共働事業提案制度が目指す共働（実行委員会形式による共催）と委託や補助との違いが、なお明確でなく、NPOや市担当課からはわかりにくいとの指摘がなされており、共働に関する職員アンケート調査においても、NPOとの共働の推進のために市が取り組むべきこととして、約3割が「共働の指針、ガイドライン、マニュアル等の整備」と回答している。またNPOからは市が望む共働のメニューを具体的に示して欲しいとの要望も寄せられている。

● 共働の推進のために市が取り組むべきこと（複数選択可）

	回答数	割合 (%)
NPOの実態や情報が分かる仕組みづくり	599	63.4%
共働事例情報の共有	356	37.7%
NPOを客観的に評価する指標の提示	300	31.7%
共働の指針、ガイドライン、マニュアル等の整備	293	31.0%
NPOの育成・強化	247	26.1%
共働について相談できるアドバイザーを庁内に配置	225	23.8%
職員とNPOとの意見交換会の開催	190	20.1%
職員研修の実施	175	18.5%
共働に要する人員配置	165	17.5%
共働に取り組む職員のやる気を喚起する仕組みづくり	148	15.7%
全局毎に共働相談窓口を設置	69	7.3%
特になし	44	4.7%
その他	29	3.1%

【問】 NPOとの共働を推進していくために、市として取り組むべきだと思うことは何か。
 (出典) 共働に関する職員アンケート

④ 応募書類や、手続きの簡素化が求められている

共働の必要性や事業の実現性をより客観的に審査するために応募書類や第3次にわたる審査を規定しており、そのために審査が公平・厳正かつ円滑に進められているが、一方で、提出書類が多い、採択までの過程が長い等の声がNPOから寄せられており、NPO・ボランティア団体活動基本調査においても、共働事業提案制度について今後改善したほうがよい点として、約3割が「応募時や事業実施時に提出する資料を簡素化する」と回答している。

また、NPOと市担当課の合同面談や情報交換会を実施することで、提案審査の過程から両者が対等な立場で意思疎通を図りながら事業に取り組むことができているが、一方で、NPOや市担当課からは、その合同会議に出席することが負担である、形式的であるとの意見が寄せられている。

● 共働事業提案制度について今後改善したほうがよい点（複数選択可）

	回答数	割合 (%)
応募時や事業実施時に提出する資料を簡素化する	92	33.9%
経費の使途をより自由にする	85	31.4%
団体の事業費負担を引き下げる	82	30.3%
市とNPOとの意思疎通を深める	67	24.7%
NPOや共働について、市職員の理解を深める	58	21.4%
1事業あたりの市負担額の上限を引き上げる	39	14.4%
市側の実施体制を強化する	33	12.2%
事業を通じて得られた成果物の帰属をNPO団体とする	32	11.8%
その他	25	9.2%
無回答	60	22.1%

【問】 共働事業提案制度について、今後改善したほうがよい点としてどのようなことが考えられるか。（調査対象：共働事業提案制度について「知っている」と回答した団体のみ）
 (出典) NPO・ボランティア団体活動基本調査

● 共働事業の応募～事業実施終了までの間で、困ったことや問題点（複数選択可）

	回答数	割合 (%)
中間振り返り会議、最終振り返り会議等、事業実施中の合同会議が多すぎた	5	50%
事業実施中の経理関係の書類作成、事務処理が難しかった	4	40%
応募の際の提出書類の内容や分量が多すぎた	3	30%
実施にあたってNPOの金銭的負担が大きかった	3	30%
実施にあたって責任の所在、役割分担が不明瞭だった	3	30%
実施にあたって市担当課との意思疎通が難しかった	3	30%
応募から最終審査までの期間が長すぎた	2	20%
第1次審査通過後・第2次審査通過後の市担当課との合同面談会が多すぎた	2	20%
実施にあたって市担当課の関与が多すぎた	2	20%
実施にあたってNPOのスタッフの負担が大きかった	2	20%
応募や実施の方法が分かりにくかった	1	10%
応募や相談の窓口が分かりにくかった	1	10%
最終審査から事業実施までの期間が長すぎた	1	10%
実施にあたって市担当課の理解や協力が不足していた	1	10%
実施にあたって市担当課のスタッフ数が不足していた	0	0%
実施にあたって市担当課との調整が難航した	0	0%
実施にあたって市担当課の関与が少なすぎた	0	0%
特に問題はなかった	1	10%
その他	2	20%

【問】 共働事業の応募から事業実施終了までの間で、困ったことや問題点は何か。
 (出典) 共働事業実施団体アンケート調査

⑤ NPOだけでなく多様な主体との共働の仕組みや制度が求められている

共働事業提案制度により、NPOと市の共働は推進されている。一方、企業や地域団体大学などさらに多様な主体による共働の仕組みや制度化についても、検討を求める声が寄せられている。

⑥ 市職員の共働への理解促進が必要である

共働事業提案制度の推進、報告会等による効果の周知、職員共働研究会や共働カフェの実施等により、徐々に職員のNPOや共働への理解は高まってきた。しかしまだ不十分であり、共働に関する職員アンケート調査によると、NPOのことをどの程度知っているかの問に対し、約5割が「あまり知らない」「全く知らない」と回答し、共働事業提案制度を知っているかの問に対し、約4割が「知らない」と回答しており、NPO法人そのものの情報提供と、市職員の共働に対する理解向上のための周知活動がより求められている。

●NPOに関する職員の認知度

	よく知っている	おおよそは知っている	あまり知らない	全く知らない
回答 (人)	55	452	429	28
割合 (%)	5.7%	46.9%	44.5%	2.9%

(出典) 共働に関する職員アンケート調査

●共働事業提案制度に関する職員の認知度

	知っている	聞いたことはあるが、内容はよく知らない	知らない
回答 (人)	241	316	404
割合 (%)	25.1%	32.9%	42.0%

(出典) 共働に関する職員アンケート調査

⑦ 各局が主体的に事業の共働化に取り組むための仕掛けや制度が必要である

各局が主体的に共働事業提案制度に関わるために、共働を希望する各局の課題を事務局で事前に集約した上でNPOに提示し、またNPOへの事前説明や、提案団体との面談などに各局に参加してもらっている。

一方で、市民局が事務局となり一括して提案募集・審査・評価を行うのではなく、各局が主体的に共働に取り組めるように、より一層各局の主体的な関与を担保するための仕掛けや制度化が必要である。

⑧ 公開プレゼンテーションや、事業報告会のやり方に工夫が必要である。

共働事業はあくまでも地域課題の解決のための手法の一つである。

そのため、提案事業の公開プレゼンテーションや、実施事業の公開報告会の実施等によって、市民にプロセスや成果の情報を公開していくことは重要であるが、その方法は市民に対して一方的な情報提供の方法よりも、市民・地域参加の要素を取り入れた、双方向的な仕組みにする必要がある。

⑨ 共働事業終了後の事業展開への支援が求められている

共働事業は有効な手法であるが、共働が目的ではない。そのため、共働事業を通じてどこを目指すのか、そのために事業を今後どのように展開し、また誰が主体的に、そしてどのように担うのか等について、NPOと市担当課が早期にイメージしながら事業に取り組むことが大切である。しかし、共働事業終了後に、事業を発展させていくためのサポートや、制度上の仕組みが十分でない。

NPO法人自体の経営基盤強化や持続的発展に寄与するような仕組みとともに、施策を継続的に担えるための支援や方策の検討が求められている。

資料 1

共働事業提案制度 提案審査基準

	項目	審査に当たってのポイント	審査比重
共働の必要性	課題の把握	<p>[ニーズ性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・的確に課題（ニーズ）を把握し、課題解決のための事業目的が、明確に設定されているか。 ・課題は客観的な数値データや事例に基づいており、福岡市の特性を踏まえたものか。 	60%
	共働の有効性	<p>[共働の手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決のために共働という手法が必要とされているか。また、その手法は、先進性、先駆性等工夫やアイデアがあり、新しい視点があるか。 ・地域との連携など課題解決に向け、必要な連携が図られているか。 	
	役割分担	<p>[役割分担の妥当性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案団体と本市との役割分担が明確かつ妥当なものであるか。また、行政のノウハウの活用など、多様な役割が引き出されているか。 	
	事業効果	<p>[相乗効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案団体と市が共働することにより、事業効果（お互いを補完したり、お互いの特性を発揮することにより、効果的な実施が可能となること、費用対効果など）が期待できるか。 <p>[市民満足度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度が高まり、具体的な効果・成果（質の高い又は多様なサービス等を受けることができる等）が期待できるか。 	
事業の実現性	企画力	<p>[団体の企画力]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題を効果的・効率的に解決する事業企画となっているか（予算見積もりを含む）。 	40%
	実現性	<p>[計画の実現性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画どおりに実施が可能であるか。 ・事業に積極的に取り組む意欲や熱意があるか。 ・地域住民等との理解を得られているか。また、法的な問題等により実現が困難となっていないか。 	
	実施能力	<p>[団体の実施能力・継続能力]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案団体は、当該事業を実施する上での、専門的な知識や経験を有し、提案する事業が実施可能であるか。 ・提案団体は、提案する事業が継続可能であるか。 	
	モデル性	<p>[広域性、他地域への波及効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市全体に及ぶような広域性を持った事業か。または地域的な活動であっても全市的に広がる可能性を持った事業か。 	

1. 平成22年度採択事業

平成22年度は25事業の提案がなされ、事前の資格要件審査、審査委員会による審査の結果、下記の6事業が採択され、23年度に共働事業として実施しています。

事業名	団体名	市担当課	事業概要
はじめての芸術との出会い事業	特定非営利活動法人子ども文化コミュニティ	市民局 文化振興課	本事業は、文化芸術に親しむ機会が少ない乳幼児に芸術体験の機会を提供することによって、子どもの文化振興・文化環境の向上を図ることを目的とする。 そのため、乳幼児親子を対象にした舞台芸術公演や体験型ワークショップを実施し、乳幼児親子が芸術に親しむ機会を広げる。また、講師となる地元アーティストの養成、乳幼児向けの芸術体験プログラムの開発等を行う。
学生プレーワーカー事業	福岡プレーパークの会	こども未来局 こども育成課	本事業は、遊びの場を支える人材の育成と、子ども達の遊びを活性化することを通して、子ども主体の自由な遊び場づくりを推進することを目的とする。 そのため、遊びの場を魅力的にする大学生プレーワーカーの人材育成を実施し、その大学生とプロジェクトチームを遊びの現場へ派遣する。また、保護者や地域の人達との連携を密にし、啓発講座やワークショップ等を行う。
障がい者アートプロジェクト	特定非営利活動法人まる	保健福祉局 障がい者施設支援課	本事業は、障がいのある人たちのアート活動の可能性を広げ、障がいのある人たちも過ごしやすいまちづくりを推進していくことを目的とする。 そのため、福祉施設スタッフ等を対象に、アート活動の可能性を考える講義をはじめ、アートを仕事に展開するノウハウなどを学ぶ「アートサポーター養成講座」や、アート作品の展示・レンタル・販売などの事業を行う。
特養利用申込者介護サポート事業	特定非営利活動法人緩和ケア支援センターコミュニティ	保健福祉局 高齢者施策推進課	本事業は、特別養護老人ホーム利用者（待機者）本人及びその家族が安心して在宅での生活を継続できるように支援することを目的とする。 そのため、利用申込者やその家族が求めているニーズやその状況に応じて、既存の介護サービスと連携を図りながら、介護者が買い物等に行く間の「見守り」や、散歩やお出かけの外出援助、話し相手、趣味のお手伝いなどの支援を行う。
地域ねこ守り隊事業	特定非営利活動法人地元再生機構	保健福祉局 生活衛生課	本事業は、地域で猫と共生する取り組みを通して地域の融和を図り、地域活性化と次世代を担う子供達のココロのふる里づくりを目指すことを目的とする。 そのため、飼い主のいない猫を、一定のルールに従い地域で一代限り飼育する「地域猫制度」として、モデル地区の組織づくりを実施し、町内会への説明や、小・中学校で人や動物を大切にすることの啓発活動等を行う。
地域みんなで防災力向上事業	博多あん・あんリーダー一会	市民局 防災・危機管理課	本事業は、市民の防災意識の高揚と、地域防災活動の担い手を増やすことを通じて、地域防災力の向上を図ることを目的とする。 そのため、小・中学生を対象にしたジュニア防災士養成講座や、学校や公民館が避難場所になったらどうなるのか避難所運営の模擬体験ゲームを実施し、子ども達が危険に遭遇した際、自らを守る行動を身につけさせる。また、市出前講座へのスタッフ支援や地域のニーズに合った新たな出前講座プログラムの研究開発を行う。

2. 平成20年度・21年度採択事業

	事業名	団体名	市担当課	事業概要	事業実施年度	事業終了後の展開
20年度採択事業	チルドレンズミュージアム事業	西新チルドレンズミュージアム実行委員会	こども未来局こども育成課	身近な地域社会で、子どもにもものづくり、科学や自然現象を体験できる遊びと学びの場を提供する。	21年度	NPOが主体的に実施
	ひきこもり青年社会参加支援事業	(特活) 特定非営利活動法人 JACFA 福岡「楠の会」	保健福祉局精神保健福祉センター	ひきこもり者の実態を把握し、当事者・家族・支援団体・行政と共に支援活動を推進する。	21年度	市が主体的に実施
	子どもとメディアのよい関係づくり事業	(特活) 子どもとメディア	教育委員会生涯学習課	ネットやゲーム漬けにならない子どもの健全育成をめざし、保護者や教師、地域の意識啓発を行う。	21・22年度	共働の成果を生かしそれぞれが実施
	かなたけの里公園を拠点としたまちづくり	(特活) まちづくり支援機構 (特活) 環境文化プロジェクト機構	住宅都市局公園計画課	地域住民とともに自然・里山・農業の体験型公園づくりに取り組む。	21・22年度	共働の成果を生かしそれぞれが実施
	企業向けワーク・ライフ・バランス実践セミナー	(特活) 福岡ジェンダー研究所	市民局男女共同参画課	企業に出向いて提案型のセミナーを実施し、企業のワーク・ライフ・バランスを推進する。	21・22年度	NPOが主体的に実施
	海外エイジング視察コーディネート事業	(特活) アジアン・エイジング・ビジネスセンター	保健福祉局計画課	市内福祉施設の海外視察者のコーディネートを行い、エイジングを学べる国際都市として集客交流の拡大を図る。	21・22年度	NPOが主体的に実施
	志賀島歴史と自然のルートづくり事業	(特活) グリーンシティ福岡	東区企画振興課 総務企画局企画調整部	地域や市民ボランティアと一緒に観光ルートの民間樹林地整備を行い、歴史や自然に恵まれた志賀島の魅力向上と活性化を図る。	21～23年度実施中	共働事業として継続中
21年度採択事業	知恵と文化の体験絵巻事業	(特活) 環境みらい塾	教育委員会文化財整備課	歴史・文化・先人の知恵などを体験するワークショップ等を行い、子ども達の「ふるさと福岡づくり」を推進する。	22年度	共働事業の成果を生かしそれぞれが実施
	福岡景観・歴史発掘ガイドツアー	(特活) FUKUOKAデザインリーグ	住宅都市局都市景観室 教育委員会文化財整備課	福岡のすぐれた歴史的景観を専門家が市民に解説し案内するガイドツアーを行い、福岡の魅力を市民と共に発掘し、保存・再生・活用する。	22年度	NPOが主体的に実施
	学校生活の適応に困難を抱える児童生徒へのメンタルサポート事業	(特活) 九州大学 こころとそだちの相談室	教育委員会教育相談課	集団適応上の困難を抱えた子ども達への居場所の提供や、学校現場へメンタルサポーターの派遣を行う。	22・23年度実施中	共働事業として継続中
	活気ある公園づくり事業	(特活) 九州コミュニティ研究所 (特活) デザイン都市プロジェクト	南区維持管理課	活気ある公園づくりのために、利用状況の現地調査、公園利用のルールづくり、公園利用実験等を行う。	22・23年度実施中	共働事業として継続中
	小さな循環いい暮らし事業	ベッタ会	港湾局事業調整課	アイランドシティで、照葉小中学校や地域と連携し、循環型社会のための仕組み作りや、学習、農体験などを行う。	22・23年度実施中	共働事業として継続中
	福岡テンジン大学事業	(特活) グリーンバード福岡チーム	中央区企画課	「シブヤ大学」をモデルとした「福岡テンジン大学」を設立し、参加型講義や授業等を行い、新しい地域コミュニティの形成を目指す。	22・23年度実施中	共働事業として継続中

中間評価

1. 評価項目

項 目		審査に当たってのポイント
共働のプロセス		<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的を共有し、相互に理解しながら、対等・自立の立場に立ち事業に取り組んだか。 ・ 協定書に明記した役割分担を十分に果たし、双方に十分協議しながら事業を進めたか。
事業 の 成 果	目的・目標の 達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の目的達成に近づいたか。 ・ 今年度の予定事業は順調に実施できたか。
	市民の満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の実施によって、市民の関心や評価は高まったか。
	共働の 相乗効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共働で取り組んだことにより事業効果が上がったか。 ・ 事業の認知度が上がったか。行政・NPOのネットワークが強化されたか。
共働事業としての 事業継続の必要性		<ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度以降の事業継続の必要性があるか。 ・ 継続する場合、共働事業として取り組む必要性があるか。

2. 採点の基準

- A 大変優れている 8点
 B 優れている 6点
 C どちらともいえない 4点
 D どちらかといえば不十分である . . 2点
 E 不十分である 0点

最終評価

1. 評価項目

項 目		審査に当たってのポイント
共働のプロセス		<ul style="list-style-type: none"> ・ 目的を共有し、相互に理解しながら、対等・自立の立場に立ち事業に取り組んだか。 ・ 協定書に明記した役割分担を十分に果たし、双方に十分協議しながら事業を進めたか。
事業 の 成 果	目的・目標の 達成度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の目的達成に近づいたか。 ・ 今年度の予定事業は順調に実施できたか。
	市民の満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の実施によって、市民の関心や評価は高まったか。
	共働の 相乗効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共働で取り組んだことにより事業効果が上がったか。 ・ 事業の認知度が上がったか。行政・NPOのネットワークが強化されたか。

2. 採点の基準

- A 共働の取組、事業の成果が優れている 8点
 B 共働の取組、事業の成果がやや優れている 6点
 C 共働の取組、事業の成果ともにどちらでもない 4点
 D 共働の取組、事業の成果ともに努力が必要である 2点
 E 共働の取組、事業の成果ともに不十分で、一層の努力が必要である 0点

資料 4

共働事業提案制度 平成21年度実施事業 最終評価(市ホームページ 公表内容)

1. 審査委員の評価

●事業の評価は「共働のプロセス」及び「事業の成果」について7人の審査委員の採点合計から総合評価を算出。その後、審査委員会での協議により最終的な評価を決定。

テーマ	こども・教育		健康福祉・ライフスタイル		環境共生のまちづくり		シティプロモーション
事業名	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7
		チルドレンズミュージアム事業	子どもとメディアのよい関係づくり事業	ひきこもり青年社会参加支援事業	企業向けワークライフバランス実践セミナー	かなたけの里公園を拠点としたまちづくり事業	志賀島歴史と自然のルートづくり事業
審査委員の全体評価	A	B	A	C	B	A	B
審査委員の講評審査(総合)	<p>NPO・行政それぞれの目的がうまくかみ合い、共働の相乗効果は上がっていると思われる。</p> <p>放課後の学校の活用及び子どもたちへの遊びの提供が出来た意義は大きく、共働にふさわしい取組として高く評価できる。共働事業からの自立で、さらなる発展が期待される事業である。</p> <p>今後、他校、他地域でチルドレンズミュージアムの活用を広めるにあたっては、一度も体験したことがない学校でも実施できるように、誰もが指導できるようなシステムを構築する必要がある。</p> <p>希望校が手頃な費用負担で実施できるよう配慮するとともに、財政面や、スタッフの確保、企画内容の拡充などについても、今後の各校区・地域での展開方法を研究されたい。</p> <p>チルドレンズミュージアムをきっかけに、各地で子どもたちの居場所作りを進めてほしい。</p> <p>ネットワークの拡大と、学校も含めた共働体制確立に向けて、行政側の努力を期待したい。</p>	<p>NPOと行政が目的をしっかり共有して活動しており、共働のプロセスが評価できる。</p> <p>子どもたちがメディアに依存するのではなく、メディアを主体的に活用するためのプログラムや啓発はとても重要な課題であり、子どもとメディア接触と心身の発達に関する実態調査を行い、多くの有効なデータが収集・分析できたことは共働事業の成果として高く評価できる。</p> <p>メディアリテラシーの効果は目に見える形で現れにくい。その難しい課題を、家庭の有り様も含めて社会全体に訴え、改善していく必要がある。</p> <p>そのためにも、今後実態調査の分析結果を教育現場、家庭、地域において効果的に活かすことが重要である。</p> <p>実態調査の結果をどう活用し、対策をどう具体化していくのか、研究してほしい。</p> <p>また、メディアや事業者への働きかけも重要ではないかと思われる。</p> <p>調査内容も素晴らしいので、22年度のプログラム推進養成講座での推進者育成や、市民への啓発事業も期待したい。</p>	<p>青年期のひきこもりへの支援という課題に対し、共働で取り組み、成果を上げたことは高く評価できる。関連部署とNPOがうまく歯車を合わせて活動を推進していったことがうかがえた。</p> <p>何より家族の負担を軽減した事が成果と思われる。</p> <p>従来把握が困難であったひきこもり当事者や家族の現状と、求められる今後の支援のあり方について、家族会・支援団体・行政の強い連携と協力のもと、実態調査を実現させたことは、素晴らしい取り組みとして評価できる。</p> <p>また、共働事業の成果を踏まえ、短期間のうちに行行政が「成人期ひきこもり地域支援センター(仮称)」の開設に発展させた点も、他の共働事業の参考となる。ここまでの成果を上げるまでに、担当者の苦労も大きかったことは容易に想像できる。</p> <p>今後も家族会や支援団体、他のNPOと大いに連携しながら、この事業の展開として開設が予定されている「成人期ひきこもり地域支援センター(仮称)」において、さらなる支援体制が確立されることを期待する。</p>	<p>企業のワーク・ライフ・バランスの推進は社会的課題であり、その実態を抽出したことは評価できる。</p> <p>一方、その意義を浸透させることは容易ではなく、それだけに活動も難しいものと理解する。企業を対象とした実践セミナーの実績があがらなかったことが、結果として残念であった。</p> <p>自己評価では、かなり消極的な評価が多かったが、もともと企業の関心度の低さが問題の根拠にあるため、まずはそこから始めるという点が明確な点ではなかったかと思われる。</p> <p>企業ニーズの把握と掘り起こしが今ひとつであったとも思われるので、企業にとってどんな付加価値をプラスしていくのかを探してほしい。</p> <p>この事業には企業の理解と協力が欠かせない。今後は企業を巻き込むための共働体制の検討や、行政内部や県との連携も積極的に進めてほしい。</p> <p>行政が地道に企業、特に中小企業、さらには地域社会にアプローチしていただきたい。</p>	<p>NPOと行政の共働に加え、地域住民も巻き込んだ共働事業を目指しているところは興味深く、21年度に地域住民や各種団体を巻き込んで、稲作やブドウづくりなどを行う基盤づくりを手掛けた点も大きい。</p> <p>また、公園・まちづくりの核として、公園の管理・運営の組織づくりを目指し、共働推進体制を構築したことは、一つの成果として評価できる。</p> <p>一方、地域との関わりがまだ不十分と感じられる点もあり、今後地域を一段と巻き込む必要性を感じる。</p> <p>23年度にかなたけの里公園が暫定オープンする予定なので、22年度に行政が進める公園整備事業と公園の管理・運営方針との調整を行い、2年間の成果を形にして欲しい。</p> <p>住民の手による参加型公園づくりへと、いかにスムーズに移行していくかが課題であり、今後、地域(自治協議会)との共働にも力を注ぎ、より実行力のある組織体制づくりを期待したい。</p> <p>農業体験型公園ということで、地域住民・NPO・行政の三者に加え、来場者を将来の運営に関わらせていくかどうか、という視点もあるのではないかとと思われる。</p> <p>地域振興も、地域住民の理解と、継続させる工夫(仕掛け)が重要である。NPOと地域との連携のモデル事業として期待している。</p>	<p>志賀島特有の歴史も含めた財産を活用した活動は評価できる。</p> <p>行政・NPOの連携と共に、地域住民や関係団体が各々の特性を活かして共働した好例であり、成果は大きいと思われる。</p> <p>事業計画に沿って、樹林地の調査・樹木の伐採や、展望台までのルート整備、史跡ガイドツアーを行い、実行力を発揮し成果を結びつけたことも高く評価できる。</p> <p>共働の効果として、NPOの経理技術の向上が窺われている点から、NPOの成長(マネジメント能力の向上)が確認され好ましい。</p> <p>地域資源の活用とホスピタリティをいかに活かすまちづくりを、地域やNPOとの共働で実現する方法は他の地域振興にも大いに参考となると思われる。また桶の会(ひきこもり青年の家協会)との共働も期待したい。</p> <p>時間の経過により、今後も何年かおきに、このような取り組みが必要となるが、その際の担い手の確保が課題である。</p> <p>これらの事業は、樹林地や散策ルートの管理運営の比重が大きいため、地元で継続的に管理運営が行えるよう、今後の検討が求められる。</p>	<p>少子高齢化に向けた対応は、日本やアジアが直面する課題である。福岡市内にある高齢者施設等に、アジア諸国から視察研修に来られる際のコーディネートを、行政とNPOが共働で取り組むことはタイムリーな事業である。</p> <p>福祉に着目した活動は、福岡市をアジアにPRする効果もある。事業の目的に沿って、成果に結びついていることが評価され、福岡市のイメージアップにも寄与できる事業と思われる。</p> <p>一方、行政担当課として共働しようとする姿勢がやや消極的である。また、共働事業としての行政の役割がやはり媒介的であり、担当課がNPOの活動を頼りきりになっていることも懸念される。</p> <p>共働の体制を早急に再構築するべきである。</p> <p>視察コーディネート事業の次のステップとして、行政施設との連携、NPOの信用度のさらなる向上、ビジネスモデルの確立や、福祉分野以外での活動への拡大など、それぞれの立場で検討することが必要である。</p>
22年度の事業展開	放課後の遊び場づくりモデル校のうち希望する校区とNPOが連携して実施	共働事業として継続	成人期ひきこもり地域支援センター(仮称)を設立予定	共働事業として継続	共働事業として継続	共働事業として継続	共働事業として継続

評価の基準

- A: 共働の取組、事業の成果が優れている
- B: 共働の取組、事業の成果がやや優れている
- C: 共働の取組、事業の成果ともにどちらでもない
- D: 共働の取組、事業の成果ともに努力が必要である
- E: 共働の取組、事業の成果ともに不十分で、一層の努力が必要である

2. 報告会参加者の投票結果・事業への意見感想

●報告会参加者が「共働の効果が出ている事業」、「よくやっていると思う事業」に投票した結果(得票数の多い順)と、各事業へのご意見や感想を記載。

事業名	チルドレンズミュージアム事業	子どもとメディアのよい関係づくり事業	ひきこもり青年社会参加支援事業	企業向けワークライフバランス実践セミナー	かなたけの里公園を拠点としたまちづくり事業	志賀島歴史と自然のルートづくり事業	海外エイジング視察コーディネート事業
投票順位	3位	6位	1位	7位	4位	2位	4位
事業への意見・感想	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者、子ども共に満足度の高い事業なので、全校として積極的に実施できるようにPR活動やノウハウ作成、指導者の育成など今度も積極的に活動していただきたいと思えます。 ●良い意味で「楽しかった」という言葉が印象的でした。市との連携がうまくいってなければ出てこない言葉だと思うので、いかに互いが得意分野で力を発揮し円滑に進んだのが伝わってきました。 ●学校が自主的に取り組み始めているという報告を受けて共働の成果を実感することができた。 ●子どもたち自身が遊べなくなっているという現状を救おうということで、なかなか普段体験できないことができて、子供たちにとっても、とても貴重な経験になったと思えます。 ●さらに地域に根付いた活動が行われればよい。できる限り学校、親子、地域を中心に広がる活動が大切だと思う。 ●大学生や他NPOとの協力等、今後の発展に向けたビジョンがあり、すばらしいと思った。「チルドレンズミュージアム」という言葉を開く機会が増えればよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●共働することが、実際に即した調査結果を生んでいると感じた。 ●現代の子ども達にとってメディア(特に携帯電話)との関わり方については、難しいものがあると思えます。今年度の事業展開に期待します。 ●共働での調査等がうまくいったのは理解できた。評価につながる展開は今後の取組次第だと思う。 ●共働事業の効果として「効率的」という単語がでていたのが、おもしろかったです。NPOとの共働は効率が悪くなりそうというイメージが払拭されました。 ●初年度の調査は大変大規模なもので、大変貴重な調査データが得られたことと思えます。次年度はこの調査をもとに、プログラム作りをされていくことですので、今後の展開に期待しています。 ●メディアの害だけを伝えてもあまり効果がない。メディアの良さも含めて、良い関係良い活用を提案してほしい。 ●啓発講座は長期にわたる実施が必要なのかと思われます。 ●前年度の事業では重要なデータが入手できたと思う。今年度の啓発を通じてメディアへの依存が緩和できればよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ●成果がわかりやすく次のステップがみえやすかった。単年度実施なのもスピード感と深さがあった良いと思う。 ●共働担当課の熱意(本気度)を感じました。 ●2つのNPOと行政が一つの課題に対して共に汗をかく共働事業のひとつのモデルとして感心しました。行政の方が行政らしきを出すことですばらしい結果を出していると思えます。 ●非常に難しいと思われた本人へのアンケート調査による現状把握やひきこもり青年の居場所開設、ネットワーク会議の開催等、実績が上がったことは評価出来ます。次の展開が楽しみです。 ●「ひきこもり青年の集り」の効果は印象的でした。継続的に参加した人すべてが確実に変わっていったとのことで、社会問題のひきこもりの対策として今後拡大していくと良いのでは、と思いました。 ●実際に社会に踏み込むことのできた人がいたという報告を受け、新設されるセンターに期待が膨らんだ。 ●NPOの方の熱意が印象的だった。 ●三者の熱い思いでマッチングが大成功した事例だと思います。このネットワークが更に広がっていくといいですね。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ワーク・ライフ・バランスの考え方を普及させて、働きやすい環境ができれば良いと思う。しっかりと成果を出してほしい。 ●テーマが幅広く、子育てや介護などに特化した取組の推進がより効果的と考えられる。国や県との連携も具体的に何を連携し、どう役割分担するかを先に考えるべき。 ●ワーク・ライフ・バランスという考えは莫然としています。この言葉が持つ意味を分かりやすく広報する必要があるのではないのでしょうか。 ●企業のニーズに対応した、という着眼点が良いかと思えます。押しつけてはいない、広くニーズに対応したプログラムの充実を図ってほしいと思います。 ●セミナー以外の企業サポートの方策も検討されてはと思います。 ●企業に余裕がない不景気な状況の中で実施するのは難しいかと思う。若い世代の子育てにテーマを絞ってみてはどうか。 ●行政の「信頼」をバックに機動的にNPOが自由にきめ細かく活動することで、今後が楽しみです。是非とも「岩」をくたいください。 	<ul style="list-style-type: none"> ●都会と自然が近接した市の特徴を活かした事業だと感じました。他の都市にない豊かな自然を活かすことで、福岡市の強みをより強固なものにしていけるようにその核となってもらいたいです。 ●ゴール目標が明確なので、地域の声を生かせるよう、うまく共働を進めていっていただけたらと思います。 ●NPOと地域と行政の共働ということで、地域の方もこの事業に深く関わっていることが、わかりました。23年度のオープンに向け、公園を中心とした地域の活性化がより一層進むといいと思います。 ●市民と行政をつなぐNPOが理想的な活動をされた事業だと思います。公共施設のオープンに際し、今後モデルケースとなり得る事業だったと思います。 ●行政、NPO、地域が一体となって取り組んでいることが理解でき、まさしく共働事業だと感じられた。今後の運営は指定管理者制度との関係整理が必要だが、必ず良い方向にいくのではないかとと思われる。 ●地域の活性化は必ずしも課題であると思えます。広大なかなたけの里公園が、地元住民と福岡市住民のふれあいの場となるよう願います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共事業が行えない民地の整備について、ボランティアの能力を超える場合のとてもよい取り組みであると思った。 ●NPOの取り組みが光る事業だった。福岡市の財産の魅力づくりに大きく貢献していただいていると思う。 ●長年の課題を行政、NPO、地域という多くの方の知恵と技術を持ち寄って成果がでている、よい事例ですね。やはり、たくさんの方が関わることで何かが生まれるのですね。 ●様々な団体との関わりの中で、共働が有効となっていました。今後の活動がまちづくりにうまく繋げていっていただけたらと思います。 ●民地の問題を解決できたことは、共働の成果だと思えます。活性化構想や別事業等との結びつき等、柔軟な対応が見られ、素晴らしいと思う。事業終了後の継続も重要だと思う。 ●民有地が多く存在する志賀島の環境整備事業は行政だけではできないが、それをNPOとの共働で地域を巻き込んで行っているところに意義がある。これこそ、共働事業、という感じである。 	<ul style="list-style-type: none"> ●共働の効果・メリットがわかりやすく成果の大きい内容だと思えます。今後の活動(福祉以外の分野や他国の受け入れ・交流など)の広がりを期待しています。 ●メンバー、技術等の不足を補うのにNPOが有効だという事例として優良と考えます。継続できる仕組みづくりが重要ですが、資金をどう調達していくか考えるべきと思えます。 ●今回の共働を足がかりにして、福岡市を世界に誇れるような福祉の街へと成長させてほしいです。 ●NPOの取り組みが大きなウエートを占めている事業で、共働の要素が乏しかったかなと思う。ただし活動は福岡の評価を上げる意味で非常に価値あるものだと思う。 ●課題と需要がマッチングしたよい事業だと思います。今後の多方面への発展、集客につながる取り組みなど可能性を大きく秘めた共働事業だと思います。 ●エイジングに限らず、子育て分野、まちづくり分野など多岐にわたる分野に活用できる事業だと思う。是非、頑張り続けてください。

共働事業提案制度 平成22年度実施事業 最終評価(市ホームページ) 公表内容

1. 審査委員の評価

●事業の評価は「共働のプロセス」及び「事業の成果」について7人の審査委員の採点合計から総合評価を算出。その後、審査委員会での協議により最終的な評価を決定。

22年度実施事業							21年度22年度実施事業				
事業名	学校生活の適応に困難を抱える児童生徒へのメンタルサポート事業	活気ある公園づくり事業	小さな循環いい暮らし事業	知恵と文化の体験絵巻事業	福岡テンジン大学事業	福岡景観・歴史発掘ガイドツアー	子どもとメディアのよい関係づくり事業	ワークライフバランス実践セミナー事業	かなたけの里公園を拠点としたまちづくり事業	志賀島歴史と自然のルートづくり事業	海外エイジング視察コーディネーター事業
審査委員の全体評価	A	A	A	C	C	B	A	B	B	B	B
審査委員の講評(総合)	地道な取り組みの積み重ねにより、専門性のあるスタッフの試みが、着実に児童生徒へのメンタルサポート事業へ成果を上げており、評価できます。 スクールメンタルサポーターが入った学校の満足度が高いことから、目的とする生徒への支援が十分に行われていることがわかります。 学校現場での実情にあわせて、NPOの専門性を活かしたプログラムが構築されており、共働の相乗効果は高いと考えられます。 また子どもや教師のアンケートにより事業の検証も行われ、今後の取り組みに活かせるものと思われます。 ただし、実施件数がやや少なかったことや、教育現場との共働への展開方法も、今後に向けた課題であると思われれます。 教育現場との調整にあたっては行政の果たす役割が大きいと思われるので、今後も、教育現場との連携と綿密な協議を行いながら事業に取り組まれることが望まれます。 また22年度事業の実績を踏まえて、NPOの人材育成、支援者のネットワークの構築など事業の継続を可能にする戦略も含め検討されることを期待します。	市民に身近な公園が、最近では市民の憩える場とはなっていない状況が散見されます。 そういう意味で、この事業は今一度市民が集う公園づくりへの端緒となると思われます。 市民の声を直接聞いて公園の実態調査を行い、各公園の実態を指数化した上で、公園の課題を探したこと自体、まず行政だけでは行いづらい市民視点に立脚した取り組みであるとして評価できます。 各指数を上げることどこをどう改善すればよいかという点を、市民や利用者や設置者にわかりやすく示すことができ、問題を調査分析して課題解決を目指している点も、共働の成果と考えられます。 ただし、行政側の共働の役割がやや見えにくい印象があります。 ワークショップなどを通して公園の改良などに向けての提案を行うとともに、公園利用のローカルルール作成を目指していることが明確になっていることから、モデル地区でのワークショップの結果をわかりやすいレベル作りに繋げる次の展開が大きいと期待されます。	アイランドシティにおける環境教育を主としたこの事業では、実践的な活動を通して期待通りの効果が得られ、実行力・成果共に高く評価できます。 NPO、学校(子ども)、地域(おとな)との間での総合的な共働のプロセスは他にはない試みであり、事業当日だけでなく、事前の打ち合わせなどを丁寧に行い、そのプロセスが子どもからおとなへの広がりを生んだものと評価できます。 新しい街だからこそユニークな事業にチャレンジできた点もあるが、ベッタ券など、共働する対象者が楽しみながら参加できる工夫も各所に見られました。 また学校・公園等との円滑な連携ができたことは、行政側の多大なる努力があったことによると考えられます。	歴史・文化を広く市民に伝えることは意義深く、歴史を学んだ青年(大学生)が子どもに伝え教える「寺子屋」という視点や、「子ども忍者」のワークショップ、文化財の歴史・文化から環境まで結びつける点などは、工夫とアイデアが活かされ、子どもたちの文化体験のイベントとしては成果が残せていると評価できます。 NPOと行政が目的のすりあわせをしながら、文化財への愛着と、地域理解を進めるための複数のワークショップや、活動の成果として残る絵巻の作成などに取り組まれたことは、共働の効果であると思われます。 一方で、この事業の成果を今後どう展開させるのか、市民いかに文化財に関心を持ってもらえるのか等についていないことは残念でありました。 共働の過程で何度も協議を重ね、単年度で共働事業を一旦終了させることになったとのご報告でしたが、本事業によって培われたノウハウや制作された教材等を、それぞれの次の活動に活かしていきたいことを期待します。	テンジン大学としてのプログラム、運営、そして成果は評価できます。 行政に蓄積のない「都心の若者」にターゲットにしたイベントにはNPOの専門性が活かされており、若い世代がまちづくりに参加するきっかけや街の魅力を探る手がかりとして、この共働が役立っていると思われます。 事業のための分析と計画が良くできており、充実したPRにより自立した活動の可能性が高まっている点も評価できます。 一方で、本事業の目的である新しい形での地域コミュニティづくりへの結びつきが見られなかったことや、行政における共働の役割があまり見られなかったことは残念です。 行政の役割を明確にしながら、場所の提供や調整、広報以上の共働にむけた一層の努力を求めると共に、まちのプロデューサーとして育成した人材を、どうまちづくりや地域課題の解決に結びつけていくのか、今後の展開に期待します。	まちづくりでの対等なパートナーとして、NPOと行政がその専門性や行政情報を共有して、ガイドツアー事業に取り組んでおり、また各地域のまちづくり団体との共働体制にもつながる活動は高く評価できます。 事業の進め方にもいくつかの工夫が見られ、楽しいイベントの開催により、歴史や文化、景観を市民がより身近なものとして感じることができています。 事業の成果と課題に基づき、今後の展開をきちんと分析されている点も評価できます。 今後はNPOが中心となって進めていくということだが、歴史やまちづくりの団体などとタイアップし、市民の景観への思いがさらに広がるよう期待します。 一方で、福岡市の景観を市民共有の財産として保全・再生・活用するために、行政側がこの共働事業の成果をどう活かしていくのかについても、今後の検証が望まれます。	共働による子どもとメディアの関係の実態調査分析と対応は、共働の成果として評価できます。 課題とその解決方法、実施の様子にNPOの専門性が十分発揮されており、共働のためのお互いの努力も伺えます。 また、人材育成も順調で最終目標へのステップアップを可能にしたと思われます。 行政側の次の事業化にもつながり、共働が促進していることも評価できます。 共働で行った実態調査、その分析と市民への啓発という共働のプロセスは成功事例として今後の共働事業の展開に役立っていると思われます。 メディア依存の実態と子どもの健全育成への影響が解明できたことから、社会全体でメディアとどう向き合い、対策を講じていくかが重要な課題となります。 今後は共働事業により育成した地域リーダーやリーフレットをどのように活用していくのかを検討し、共働の成果を活かして、それぞれの役割をさらに継続的に進めていく展開を期待しています。	共働による企業向けワーク・ライフ・バランスセミナーの開催などの成果は高く評価できます。 セミナーの実回数を達成するために、相当な努力があったと理解できます。 ワーク・ライフ・バランスは企業の意識改革が最大の課題であり、また行政内にも関係部署が多いことから、多方面と連携しながら地道な活動が必要となります。 その中において、初年度の反省にたち、特に啓発事業に工夫が見られたことは評価できます。 企業向けセミナー後のフィードバックを集約し、ワーク・ライフ・バランスを推進するための手法開発などに展開を深めるとともに、企業との連携を密にし、これまで培ったネットワークの拡大を図りながら、企業の意識改革を継続して欲しいと思います。 双方の共働により、活動の視野を広げることにつながったので、今後は共働事業のノウハウとそれぞれの役割を生かして、発展していくことを期待します。	住民を含めた公園づくりのための運営組織を立ち上げ、その実施プログラムを継続して実行したことが高く評価できます。 ユニークな取り組みを実施していきながら、地域住民や大学などとの連携を深めていった事業と言えます。 1年目の成果と課題を踏まえて、公園オープンを契機としたまちづくり、その中でも地域リーダー中心のイベントなど、オープン後を見据えた効果的な事業を展開できたと思われれます。 比較的規模の大きい公園の整備、管理への住民参加と地域の活性化の取り組みは、極めて難しい案件ではあるが、行政と地域住民の間でNPOが入り、取り組みを進めた点は評価できます。 行政と地域をつなぐ役割をNPOが果たした一方で、将来展望への戦略や計画がやや見えにくいことが残念でした。 ここで得た成果をそれぞれの活動の中でどう広げるのか、特に公園オープン後の運営、プログラムの実施に向け、共働による成果を活用した取り組みを期待します。	志賀島の散策ルートづくりにとどまらず、多岐にわたる手法を用い、志賀島全体の活性化を手がけており、ルートづくりのハード整備は目標通りの成果を上げていることは、島の活性化にも果たす役割は大きく、評価できます。 共働の輪が企業や他のNPOに拡大していることはすばらしく、観光資源としての志賀島マップの作成も良い取り組みと思われれます。 今後のルートの維持管理をはじめ、この取り組みを継続するためには地域住民の理解と積極的な参加が必要です。 島全体の振興を視野に入れ、地域を上げた取り組みとして発展していくことを期待します。	NPOは海外からの視察コーディネーターのモデルを作ることで、行政が海外からの視察を円滑に受け入れ、市の知名度アップや国際交流を推進することといった双方の目的は異なるが、共働によりその目的を達成し成果を得ようとする新しい形の共働事業であり、共働によりコーディネーター事業がスムーズに実施できたことは評価できます。 高齢化の進展により、アジア諸国から日本の高齢者施設への視察は増えることが予想され、本事業はモデルケースとして、共働事業を通じたNPOの事業としての基礎や実践ができたと考えられます。 NPOの自立運営、ビジネスとしての可能性は高まり、また海外からのニーズも十分あると思われるので、今後は有料化を検討し、NPOの事業として定着することを期待します。
23年度の事業展開	共働事業として継続	共働事業として継続	共働事業として継続	共働の成果を生かしそれぞれが実施	共働事業として継続	NPOが主体的に実施	共働の成果を生かしそれぞれが実施	NPOが主体的に実施	共働の成果を生かしそれぞれが実施	共働事業として継続	NPOが主体的に実施

評価の基準	<p>A：共働の取組、事業の成果が優れている</p> <p>B：共働の取組、事業の成果がやや優れている</p> <p>C：共働の取組、事業の成果ともにどちらでもない</p> <p>D：共働の取組、事業の成果ともに努力が必要である</p> <p>E：共働の取組、事業の成果ともに不十分で、一層の努力が必要である</p>
-------	--

2. 報告会参加者の投票結果

●報告会参加者が「共働の効果が出ている事業」、「よくやっていると思う事業」に投票した結果(得票数の多い順)と、各事業へのご意見や感想を記載。

事業名	学校生活の適応に困難を抱える児童生徒へのメンタルサポート事業	活気ある公園づくり事業	小さな循環いい暮らし事業	知恵と文化の体験絵巻事業	福岡テンジン大学事業	福岡景観・歴史発掘ガイドツアー	子どもとメディアのよい関係づくり事業	ワークライフバランス実践セミナー事業	かなたけの里公園を拠点としたまちづくり事業	志賀島歴史と自然のルートづくり事業	海外エイジング視察コーディネーター事業
投票順位	3位	3位	1位	6位	2位	5位	2位	4位	2位	1位	5位
事業への意見・感想	●着実にスズメ感がわかりました。 ●子どもだけへのサポートというわけではなく、先生との共有の中で、先生へのサポート的な役割も担っているところに魅力を感じます。より広くサポートできる体制が整うことを期待しています。	●取り組みとしては、共働事業感があって良いが、南区だけではなく全区に広げて良いと思うし、やっている公園もあつたと思います。今年の取り組みも期待しています。 ●たしかに、せっかく公園があるのに、十分利用されていない所があるので、もっと住民が親しめる公園が増えたら良いと思います。	●楽しみながら、事業に様々な人が関わられており、新しいコミュニティの形成に寄与していることがよくわかりそうと思いました。 ●市との役割分担がうまくいっていると思います。無理なくすすめるという姿勢でしっかりと根付いていっていると思います。費用対効果が高いと思います。	●福岡で触れられる史跡、遺跡を利用して、良いと思います。私たちはもっと福岡や先人の知恵や文化を学ぶべきだと感じました。 ●歴史を軽視する風潮が高まる中で有用な取組みだと思えます。外国で歴史と伝統を重んじている事に学ぶべきだと思います。	●20代～30代のパワーはすごいと思います。テンジン大学の効果が色々な所に出てくれば、福岡がもっと良くなります。 ●参加者が授業に「参加する」ことでしか得られない効果・成果だけでなく、授業を実施することでの波及効果がある点、もっと幅広い事業になると思っています。(若い人でないかと参加しにくい印象をうけたので。)	●普段はあまり関わりのない事業で、すごく良かったと思います。PR方法を工夫するとすごく楽しいと思えます。 ●ベロタクシーと組まれて人の流れをつくれれば事業の成果ももっと広がるのではないかと感じました。	●実態調査、今後ぜひ定期的に行ってほしいです。大人が子どもにしてあげるべきことが、たくさんあると感じました。 ●メディアに依存せざるをえない家庭環境、そのような家庭を支援し、子どもの居場所をテレビの前以外に、地域に作り出すことが大切だと思います。	●大きな企業においてはセミナーが効果を持つ事もあると思いますが、少人数でやっている中小企業においては不況の中でのWLBはとて難しそうです。 ●もっとWLBの重要性について、理解が深まれば幸せだと思います。	●「地元の方を先生」として農体験、とてもおもしろそうだと思います。地元の方も外から来た人も仲良く交流できる公園、すばらしいと思います。 ●地域と共働の公園管理はこれまでにない可能性を秘めていると思いました。	●プロの方からボランティアまで、活動的な様子が大変良いと感じました。 ●企業を巻き込んだ事業となったことは、とてもすばらしい。	●福祉がPRにつながることは付きますんでした。

新しい共働事業提案制度について

第1. 制度の目的

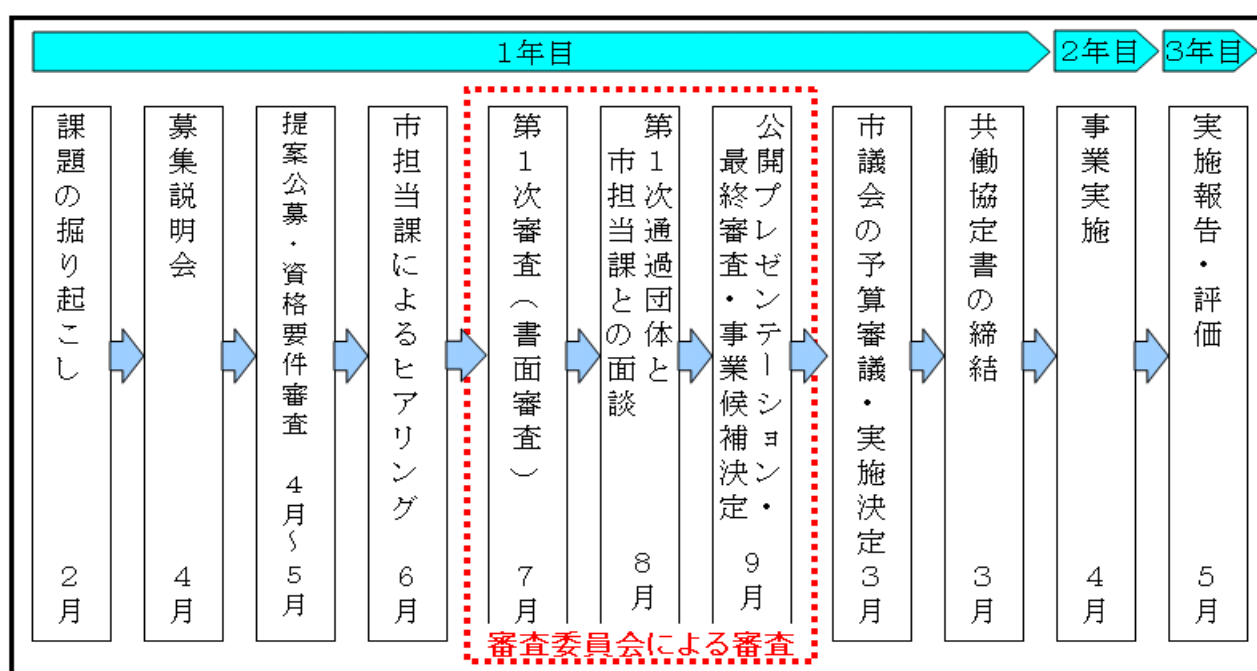
市民の発想を活かした提案を募集し、NPOと市の共働による相乗効果を発揮することで、効果的・効率的な社会課題の解決を図るとともに、行政が捉えていない潜在的・先駆的な課題の発見と対応が可能となる。また、NPOが公共の担い手として認知されることにより、NPOの活性化にもつながり、加えて、市に共働の経験が蓄積されていくなかで、共働への理解と市職員の意識改革にもつながることが期待される。

共働事業提案制度を通じた取組により、市職員一人ひとりが、常に共働の視点を持って仕事に取り組み、将来的には、各局区において、NPOとの共働が日常的・自発的に行われることを目指す。

第2. 提案募集から事業評価までの流れ

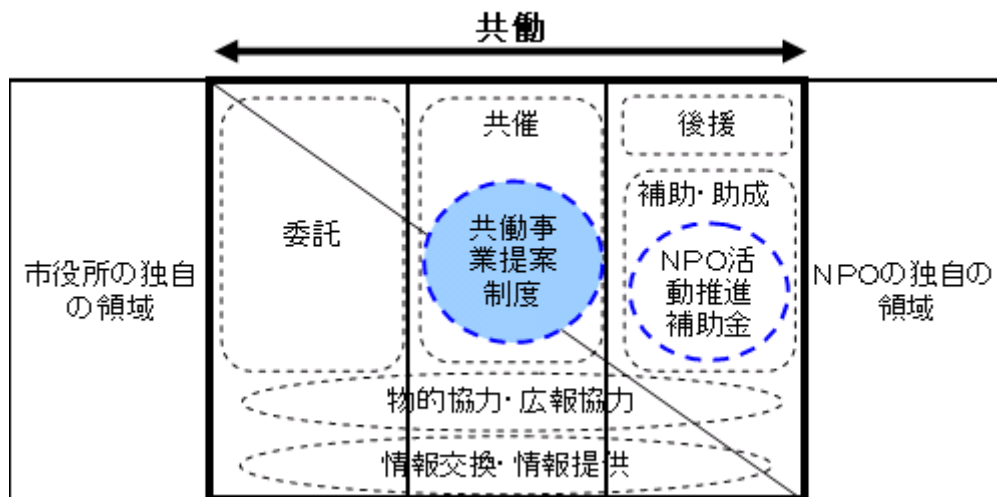
この制度を効果的なものとするためには、NPOと行政以外にも、市民、地域、企業、大学など多様な主体が事業に主体的に参画することが望ましく、早期の段階から多様な主体が集い、地域社会が抱える課題と共働による課題解決の可能性について、共有し語り合うことが望ましいと思われる。

また、共働事業の利点を活かし、事業を実施する主体の自主性・自発性を発揮できる仕組みとすることが望ましく、できるだけ早い段階から、制度の目的や共働についての理解が進む仕組みとすることが望ましいと考える。



第3. 制度の内容

1. 共働事業提案制度が目指す制度のかたち



2. 課題の掘り起こし

行政が捉えきれない潜在的・先駆的な課題を掘り起こし、NPOからの提案をより具体的で効果的なものとするため、NPO、企業、大学、行政などが情報を共有し議論する機会を提案募集の前段階に設ける必要がある。

3. 提案募集

(1) 応募資格

市内に事務所を置き、かつ市内での活動実績を有するNPO（法人格の有無は問わない）を対象とする。

具体的には、NPO法人のほか、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人及びボランティア団体であって、NPO法人に準ずる運営実態を有する等一定の条件を満たすものを対象とすることが適当であると考えます。

また、上記団体と企業、地域、大学等との合同提案も可能とすることが望ましい。

(2) 応募内容

提案団体からの自由な提案を求める。

（共働により既存の事業を見直したいという市の提示に対する提案を含む）

(3) 事業実施時期

提案の翌年度実施の単年度事業とする。

(4) 経費負担

提案団体と市が共有する目的に対して、対等の関係で実施する事業であることから、提案団体と市は応分の負担をするものとする。なお、応分の負担とは、必ずしも同額・同様の負担ではなく、それぞれの特性にあった負担を分担することを指す。

具体的には、市が負担する経費は、総事業費の5分の4以内、1事業当たり400万円を上限（共働による既存の事業を見直したいという市の提示に対する提案の場合を除く）とし、提案団体は5分の1以上の経費を負担する。

(5) 事業費の対象

NPOが安価な下請けとならないよう、事業に直接関わる経費は全て対象とする。

なお、客観性を担保するため、人件費や報償費等について目安を設けることが適当である。ただし、目安に拠ることができない場合は、提案団体において、積算根拠を示した上で事業費の対象とすることを認める等の対応が必要である。

4. 審査委員会審査と実施事業の決定

(1) 審査委員会審査

提案団体及び提案内容の公平かつ公正な審査を行うため、学識経験者、地域関係者、報道関係者、企業関係者、行政職員等で構成する審査委員会が審査・選考を行う。

審査は、「共働の必要性」「事業の実現性」といった視点から審査を行い、第1次審査、公開プレゼンテーション、最終審査を経て、共働事業候補を決定する。

事業への市民参画と共感を高めるため、公開プレゼンテーションにおいては、参加者投票や市民の声聴取を行う必要があると考える。

(2) 実施事業の決定

共働事業候補となった提案事業は、予算要求と予算案確定の後、市議会における予算審議を経て、最終的に実施事業として決定する。

5. 協定書の締結と事業の実施

実施が決定した提案事業については、事業目的、達成目標、経費負担割合、事務の役割分担、責任分担、権利の帰属、個人情報保護や情報公開等を明確にするため、事業実施前に提案団体と市で協定書を締結し、実行委員会を組織して、事業を実施する。

事業の実施により生じた収入や事業に対する寄付があった場合には、関連歳入として、事業終了後に、経費負担割合に応じて精算する。ただし、事業実施に対するNPOの一層の意欲喚起のため、総事業費を超えて事業収入や事業に対する寄付があった場合、総事業費を超える部分については、NPOの歳入とすることができるものとする等の仕組みが必要である。

6. 中間評価と事業の継続

(1) 中間評価

事業の実施過程を実施主体自らが振り返り、事業を評価し、その結果を事業の改善につなげるため、中間評価を行う。

(2) 事業の継続

事業によっては直ちに成果が見込めない事業や、引き続き共働事業として実施する必要性が認められる事業もある。

このため、市担当課は、中間評価を踏まえ、事業の実施状況や成果等に鑑み、継続の必要性が認められた場合は、事業の継続を可能とする（最長で3年間）。

7. 実施報告と評価

共働事業への市民参画を進めていくため、各事業毎に、直接・間接的に関係する地域、大学、企業等に対して、個別に事業の報告を行うことが望ましい。

また、共働事業終了後、実施事業の報告会を公開により実施し、共働のプロセスや事業の成果について、審査委員会と市民参加者の評価を受ける。評価結果については公表する。

8. 共働事業終了後の展開

共働事業終了後は、市が主体的に実施していく事業、NPOが展開していく事業、地域とNPOの共働へと発展する事業など様々であるが、その場合でも、共働により取り組んだ課題が解決されているとは限らない。

このため、共働事業が終了し、実行委員会が解散された後にも、事業承継主体が、共働事業の実施により蓄積されたノウハウ、成果、ネットワークを活用しながら、事業を発展し展開できるよう、共働事業による成果物の帰属先を事業の承継主体とすることができるものとすることが望ましい（福岡版バイドール条項）。ただし、この場合、市から求めがあった場合の無償使用許諾と相当期間利用していない場合の市への帰属移転条項を留保しておく必要がある。

第4. 制度を効果的に運営するための環境整備

1. 共働への理解の促進

共働への理解を広げるために、共働カフェの実施や、共働事例のPR等によって、市民やNPO、市職員の共働に関する意識を啓発していくとともに、NPOと市の共働事例に関する情報を公開し共有していく必要がある。

また、審査の結果、不採択となった事業の中にも、時間の経過や社会経済情勢の変化等によって、その後、重要な行政課題として共働につながるものもあるため、過去に不採択とされた事業提案についても、提案団体の承諾を得た上で公開し共有していくことも重要であると考える。

2. 共働推進の手引き（仮称）の作成

NPOと市職員の双方が共働への理解を深め、誰もが最適な手法で課題の解決に取り組むことができるよう、後援名義、委託、補助等を含む多様な共働の手法について、定義、意義、手続き等を整理した手引きの作成が必要である。

3. 共働促進アドバイザーの設置

NPO又は市の要請に応じて、協議に立会い、適切な協定書が締結され、共働事業の効果が発揮されるよう助言と仲介を行う者として、共働促進アドバイザー（ファシリテーター、共働事業経験者等）を設置する。

共働促進アドバイザーは、事業提案の企画段階においても、必要な助言等を行う。

4. 福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」による支援

情報・活動・共働の拠点施設であるNPO・ボランティア交流センター「あすみん」において、共働事業の提案団体及び実施団体の支援、NPOを中心とした地域、企業、大学等の機関とのコーディネートを行っていく必要がある。

卷 末 資 料

平成22年3月15日

市市第 173 号

福岡市市民公益活動推進審議会

会長 様

福岡市長 吉田 宏

市民公益活動の推進に係る施策について（諮問）

本市においては、市民公益活動を活性化し、共働によるまちづくりを推進していくために、平成17年度に「市民公益活動推進条例」を制定し、様々な市民公益活動の推進に係る施策を実施してきたところです。

今後、更に市民公益活動の推進を図るために、福岡市市民公益活動推進条例第15条第1号の規定に基づき、以下の事項について貴会の意見を求めます。

【諮問事項】

- (1) 共働の仕組みの検討について
- (2) NPO活動支援基金の仕組みの検討について
- (3) その他市民公益活動の推進に必要な事項について

諮問事項と審議経過

(1) 諮問事項

市民公益活動の推進に係る施策について

- ・ 共働の仕組みの検討について
- ・ NPO活動支援基金の仕組みの検討について
- ・ その他市民公益活動の推進に必要な事項について

(2) 審議経過

会議	開催日	議題
第1回審議会	平成22年3月15日	・市民公益活動の推進に係る施策について（諮問） ・市民公益活動の推進に向けた本市の施策について
第2回審議会	平成22年8月10日	・市民公益活動推進施策の現状と課題
第3回審議会	平成23年1月14日	・市民公益活動の推進に係る施策検討部会の設置について ・検討部会での検討項目の整理
【検討部会】 第1回	平成23年3月1日	・これまでの検討経緯と今後の予定について ・論点について ・共働事業提案制度について ・NPO活動支援基金について
【検討部会】 第2回	平成23年5月12日	・市民公益活動の推進に係る施策について（答申）骨子案について
【検討部会】 第3回	平成23年6月2日	・市民公益活動の推進に係る施策について（答申）素案について
【検討部会】 第4回	平成23年6月20日	・市民公益活動の推進に係る施策について（答申）案について
第4回審議会	平成23年7月14日	・市民公益活動の推進に係る施策について（答申）案について
第5回審議会	平成23年9月2日	・市民公益活動の推進に係る施策について（答申）案について

委員名簿**(1) 市民公益活動推進審議会**

氏名	所属等	分野
阿部 亨	福岡市市民局	行政
大谷 順子	特定非営利活動法人子どもNPOセンター福岡	NPO・ボランティア関係者
大庭 宗一	特定非営利活動法人博多の風	NPO・ボランティア関係者
久池井 良人	福岡市教育委員会	行政
四宮 祐司	福岡市7区区長会	行政
空 直美	株式会社 プロネット	企業関係者
原田 陽次	福岡市自治協議会等7区会長会	地域関係者
村山 由香里	株式会社 アヴァンティ	企業関係者
森田 昌嗣 (会長)	九州大学大学院芸術工学研究院	学識経験者
山崎 好裕 (副会長)	福岡大学大学院経済学研究科	学識経験者

(五十音順)

(2) 市民公益活動の推進に係る施策検討部会

氏名	所属等	分野
大谷 順子	特定非営利活動法人子どもNPOセンター福岡	NPO・ボランティア関係者
大脇 成昭	熊本大学法学部	学識経験者
加留部 貴行 (部会長)	日本ボランティアコーディネーター協会	NPO・ボランティア関係者
空 直美 (副部会長)	株式会社 プロネット	企業関係者
森田 昌嗣	九州大学大学院芸術工学研究院	学識経験者

(五十音順)

平成22年度 市政アンケート調査

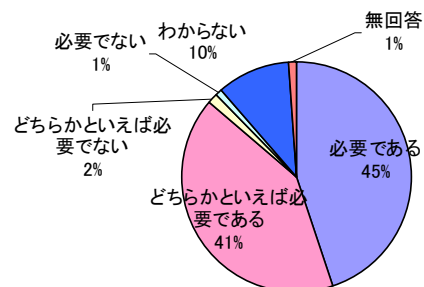
< 調査の概要 >

- ・調査目的: NPOやボランティアなどの市民公益活動について市民の意識の現状を把握すること。
- ・実施時期: 平成22年9月28日から10月13日
- ・実施方法: 郵送
- ・調査対象: 市内に居住する満20歳以上の男女
- ・調査数: 617件
- ・回答数: 557件

市民公益活動の参加について

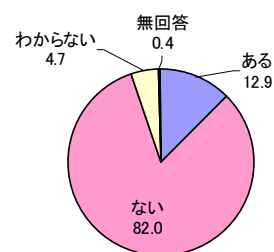
問1 あなたは、福岡市をより住みやすいまちにするために、NPOやボランティアが行っている市民公益活動が必要であると思いますか。【1つ選択】

557人	250人	44.9%	1	必要である
	229人	41.1%	2	どちらかといえば必要である
	9人	1.6%	3	どちらかといえば必要でない
	5人	0.9%	4	必要でない
	58人	10.4%	5	わからない
	6人	1.1%	6	無回答



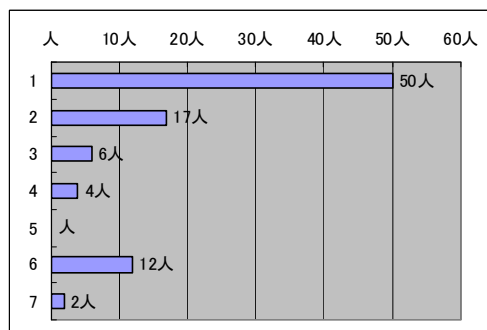
問2 あなたは、過去5年間に、NPOやボランティアの市民公益活動に参加した経験がありますか。【1つ選択】

557人	72人	12.9%	1	ある
	457人	82.0%	2	ない
	26人	4.7%	3	わからない
	2人	0.4%	4	無回答



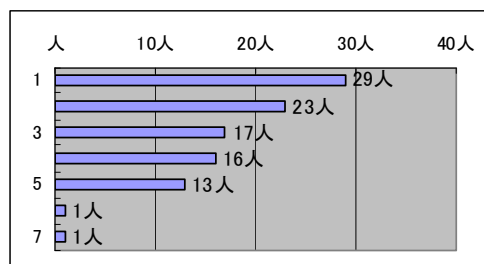
問3 どのような活動に参加しましたか。【問2で「ある」と回答した方】【すべて選択】

72人	50人	69.4%	1	ボランティアスタッフとして参加した
	17人	23.6%	2	会員として参加した
	6人	8.3%	3	役員として参加した
	4人	5.6%	4	有給非常勤スタッフとして参加した
	人	0.0%	5	有給非常勤スタッフとして参加した
	12人	16.7%	6	それ以外の立場で参加した
	2人	2.8%	7	わからない
	人	0.0%	8	無回答



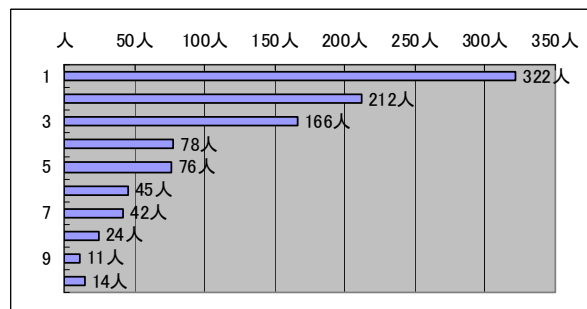
問4 活動に参加したきっかけは何ですか。【問2で「ある」と回答した方】

72人	29人	40.3%	1	職場や地域、学校などで参加の呼びかけがあつて
	23人	31.9%	2	自分で思い立って
	17人	23.6%	3	講座・研修、イベントなどに参加して
	16人	22.2%	4	実際に活動している人に接して
	13人	18.1%	5	家族や友人に勧められて
	1人	1.4%	6	マスコミやインターネットで知って
	1人	1.4%	7	その他
	1人	1.4%	8	無回答



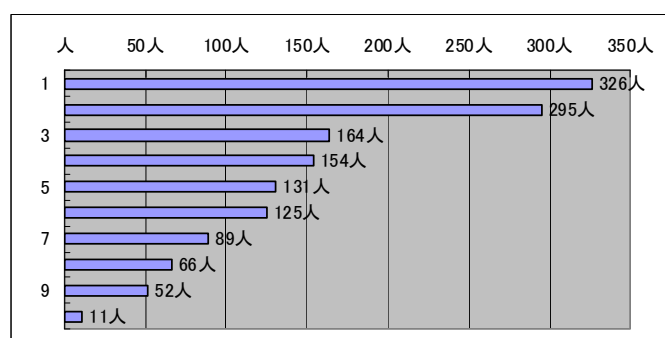
問5 活動に参加しなかった理由は何ですか。【問2で「ない」と回答した方】【すべて選択】

457人	322人	70.5%	1	きっかけや機会がなかった
	212人	46.4%	2	活動に関する情報がなかった
	166人	36.3%	3	活動に参加する時間がなかった
	78人	17.1%	4	身近に参加したいと思うボランティアやNPOがない
	76人	16.6%	5	一緒に参加する仲間がいない
	45人	9.8%	6	活動に関心がない
	42人	9.2%	7	健康上の理由
	24人	5.3%	8	人間関係が面倒だから
	11人	2.4%	9	職場や家庭、周囲の理解が得られない
	14人	3.1%	10	その他
	3人	0.7%	11	無回答



問6 今後、あなたもしくは市民が、NPOやボランティアの市民公益活動に気軽に参加できるようになるためには、どのような仕組みや施策が必要だと思いますか。【3つ選択】

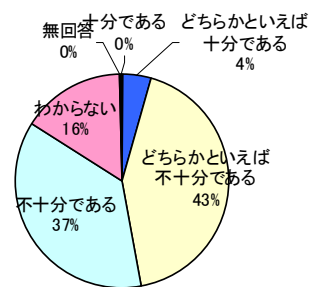
557人	326人	58.5%	1	気軽に活動を体験できる仕組み
	295人	53.0%	2	ボランティアやNPOに関する情報の充実
	164人	29.4%	3	信頼できるボランティアやNPO活動を判断できる仕組み
	154人	27.6%	4	ボランティアやNPOの人と気軽に交流できる場所や機会の提供
	131人	23.5%	5	参加したい人と、人材を求める団体を結びつける仕組み
	125人	22.4%	6	気軽に相談できる窓口の充実
	89人	16.0%	7	職場や学校で活動の実績や経験が評価される仕組み
	66人	11.8%	8	ボランティア休暇や保険の制度の充実
	52人	9.3%	9	活動に参加することで特典が受けられるような仕組み
	11人	2.0%	10	その他
	7人	1.3%	11	無回答



市民公益活動団体の情報について

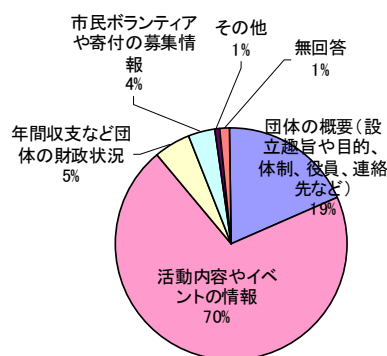
問7 NPOやボランティアが行っている市民公益活動の内容や、団体に関する情報は市民に十分伝わっていると思いますか。【1つ選択】

557人	1人	0.2%	1	十分である
	24人	4.3%	2	どちらかといえば十分である
	237人	42.5%	3	どちらかといえば不十分である
	205人	36.8%	4	不十分である
	89人	16.0%	5	わからない
	1人	0.2%	6	無回答



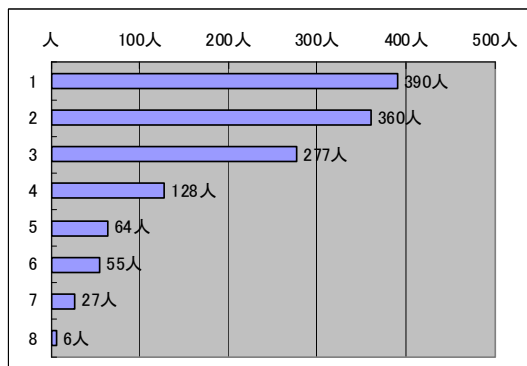
問8 市民公益活動を行うNPOやボランティアなどの団体のことを市民がよりよく理解するには、どのような情報が必要だと思いますか。【1つ選択】

557人	104人	18.7%	1	団体の概要(設立趣旨や目的、体制、役員、連絡先など)
	391人	70.2%	2	活動内容やイベントの情報
	30人	5.4%	3	年間収支など団体の財政状況
	20人	3.6%	4	市民ボランティアや寄付の募集情報
	4人	0.7%	5	その他
	8人	1.4%	6	無回答



問9 あなたは、NPOやボランティアの市民公益活動についての情報をどこから得たいですか。【3つ選択】

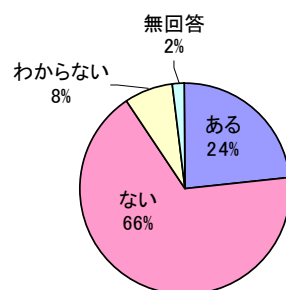
557人	390人	70.0%	1	市政だよりやホームページなどの市の広報媒体
	360人	64.6%	2	新聞・テレビなどのマスコミ
	277人	49.7%	3	公共施設の子ラシや情報誌、ポスター
	128人	23.0%	4	職場や地域・学校など
	64人	11.5%	5	ボランティア・NPOのホームページ、メールマガジンなど
	55人	9.9%	6	家族や知人・友人
	27人	4.8%	7	福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」
	6人	1.1%	8	その他
	9人	1.6%	9	無回答



市民公益活動に対する寄付の状況について

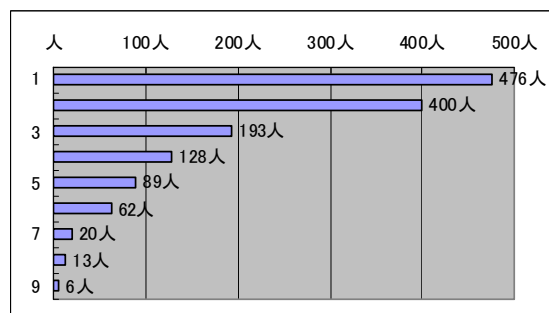
問10 あなたは、直近1年間にNPOやボランティアなどの団体、公益活動基金などに寄付をしたことがありますか。【1つ選択】

557人	132人	23.7%	1	ある
	372人	66.8%	2	ない
	44人	7.9%	3	わからない
	9人	1.6%	4	無回答



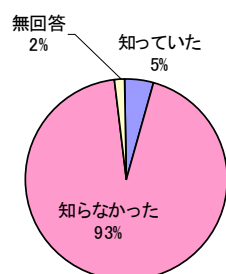
問11 あなたが寄付をする場合、重視する点は何ですか。【3つ選択】

557人	476人	85.5%	1	寄付金の使途が明確
	400人	71.8%	2	団体の活動内容に賛同できる
	193人	34.6%	3	積極的に情報公開を行っている
	128人	23.0%	4	団体に対する社会の評価が高い
	89人	16.0%	5	団体の組織体制が整っている
	62人	11.1%	6	家族や知人・友人が活動を行っている
	20人	3.6%	7	積極的に寄付金の募集活動を行っている
	13人	2.3%	8	わからない
	6人	1.1%	9	その他
	11人	2.0%	10	無回答



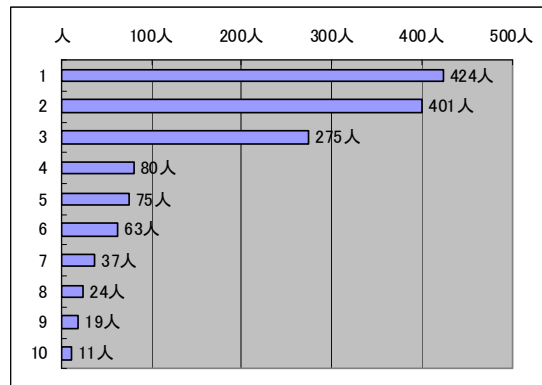
問12 福岡市では、個人や企業からいただいた寄付金をもとにNPO法人が行う公益的な事業に対し助成を行うため、福岡市NPO活動支援基金(愛称:あすみん夢ファンド)を運用していますが、あなたは、この基金をご存じでしたか。【1つ選択】。

557人	25人	4.5%	1	知っていた
	522人	93.7%	2	知らなかった
	10人	1.8%	3	無回答



問13 あなたは、あすみん夢ファンドへの寄付が増えるには、どういう条件整備が必要だと思いますか。【3つ選択】

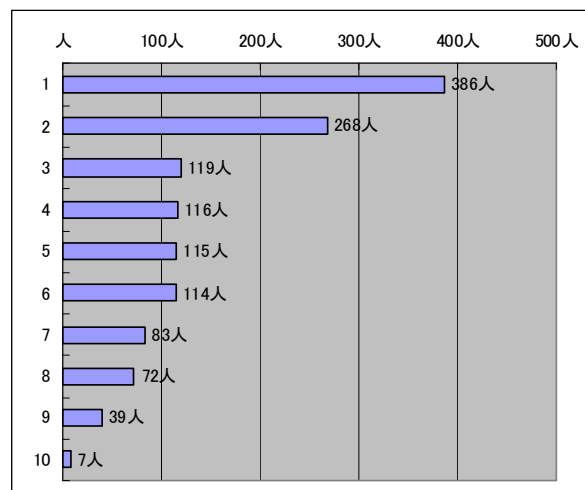
557人	424人	76.1%	1	あすみん夢ファンドを積極的にPRし、市民の認知度を向上させる
	401人	72.0%	2	寄付金の使途や助成先などが示され、わかりやすく選べるようにする
	275人	49.4%	3	寄付金はどう使われたのかを寄付者へ報告する
	80人	14.4%	4	寄付者の税制上の優遇措置を拡充させる
	75人	13.5%	5	活動や組織が充実しているNPO法人が増加する
	63人	11.3%	6	インターネットなどで簡単に寄付できる仕組みを整備する
	37人	6.6%	7	NPO法人の日常の事務所費や人件費も助成対象とする
	24人	4.3%	8	寄付者への記念品など特典を充実する
	19人	3.4%	9	クレジットカード決済などを可能とする
	11人	2.0%	10	その他
	14人	2.5%	11	無回答



行政に対する要望について

問14 あなたは、市(行政)が行うNPOやボランティアなどの市民公益活動推進施策として、どのようなものが必要だと思いますか。【3つ選択】

557人	386人	69.3%	1	NPOなど市民公益活動団体に関する情報提供
	268人	48.1%	2	ボランティア活動などをしたい市民や企業とNPO等との橋渡し
	119人	21.4%	3	学校における市民公益活動に関する教育
	116人	20.8%	4	NPOと行政が共働して事業を行う取り組み
	115人	20.6%	5	NPOを評価する仕組みの構築
	114人	20.5%	6	NPOに対する活動資金の助成
	83人	14.9%	7	NPOと自治会等との橋渡し
	72人	12.9%	8	行政職員に対する意識向上に向けた施策
	39人	7.0%	9	わからない
	7人	1.3%	10	その他
	13人	2.3%	11	無回答



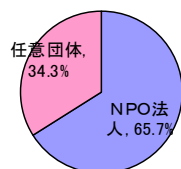
NPO・ボランティア団体活動基本調査

< 調査の概要 >

調査地域: 福岡市内
 調査対象者: 市内に事務所を有するNPO法人及び福岡市NPO・ボランティア交流センター登録団体
 対象数: 1,100団体
 回収数: 560団体
 調査方法: 郵送による配布。郵送と調査員訪問による回収。
 調査期間: 平成22年11月5日～平成22年12月10日

団体の構成について

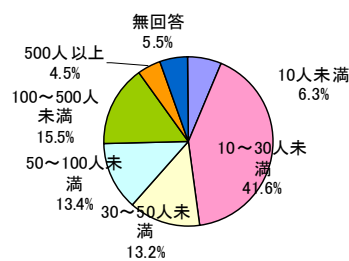
560団体	368団体	65.7%	1	NPO法人
(回答数)	192団体	34.3%	2	任意団体



団体の構成について

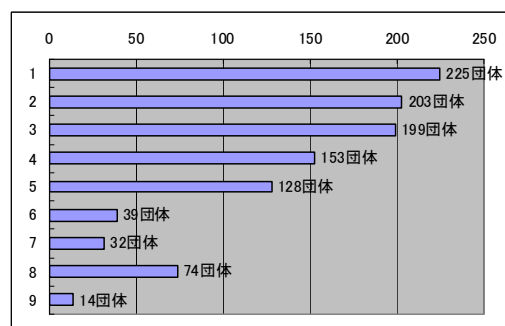
問1 現在の会員数は何人ですか。

560団体	35団体	6.3%	1	10人未満
(回答数)	233団体	41.6%	2	10～30人未満
	74団体	13.2%	3	30～50人未満
	75団体	13.4%	4	50～100人未満
	87団体	15.5%	5	100～500人未満
	25団体	4.5%	6	500人以上
	31団体	5.5%	7	無回答



問2 会員を確保するために、どのような取り組みを行っていますか。次の中からあてはまるものをすべて選び○を付けてください。

560団体	225団体	40.2%	1	ホームページやメールマガジンによるPR
(回答数)	203団体	36.3%	2	チラシや機関紙によるPR
	199団体	35.5%	3	過去の活動参加者等への働きかけ
	153団体	27.3%	4	イベントや説明会の開催
	128団体	22.9%	5	特に何も行ってない
	39団体	7.0%	6	新聞、テレビ、ラジオなどのマスコミ広告
	32団体	5.7%	7	行政のホームページや広報誌を利用したPR
	74団体	13.2%	8	その他
	14団体	2.5%	9	無回答



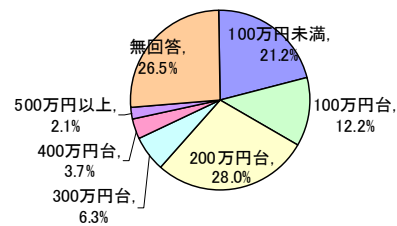
問3 貴団体の事務局スタッフの人数を記入してください。

517団体 (回答数)	219団体	39.1%	1	常勤	0人
	245団体	43.8%	2		5人未満
	42団体	7.5%	3		5～9人
	6団体	1.1%	4		10～19人
	5団体	0.9%	5		20～49人
	1団体	0.0%	6		50人以上
	43団体	7.7%	7		無回答

	132団体	23.6%	1	非常勤	0人
	254団体	45.4%	2		5人未満
	79団体	14.1%	3		5～9人
	40団体	7.1%	4		10～19人
	11団体	2.0%	5		20～49人
	1団体	0.2%	6		50人以上
	43団体	7.7%	7		無回答

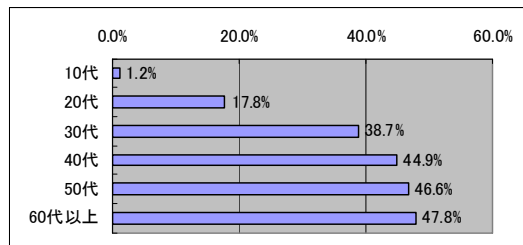
問4 常勤で有給の事務局スタッフがいる団体におたずねします。
スタッフの平均年収はどのくらいですか。次の中からあてはまるものを1つ選び○を付けてください。

189団体 (回答数)	40団体	21.2%	1	100万円未満
	23団体	12.2%	2	100万円台
	53団体	28.0%	3	200万円台
	12団体	6.3%	4	300万円台
	7団体	3.7%	5	400万円台
	4団体	2.1%	6	500万円以上
	50団体	26.5%	7	無回答



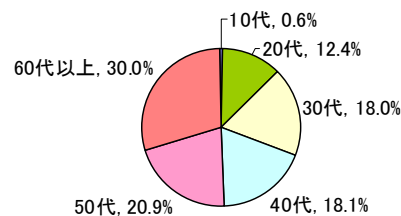
問5 事務局スタッフ全員の方の年齢分布をご記入ください。

517団体 (回答数)	6団体	1.2%	1	10代
	92団体	17.8%	2	20代
	200団体	38.7%	3	30代
	232団体	44.9%	4	40代
	241団体	46.6%	5	50代
	247団体	47.8%	6	60代以上
	18団体	3.5%	7	無回答



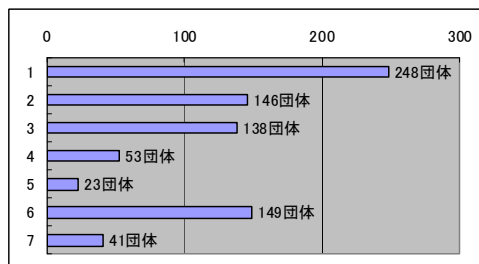
NPOボランティア団体全体の事務局スタッフの年齢構成

15団体	0.6%	1	10代
303団体	12.4%	2	20代
440団体	18.0%	3	30代
444団体	18.1%	4	40代
511団体	20.9%	5	50代
735団体	30.0%	6	60代以上



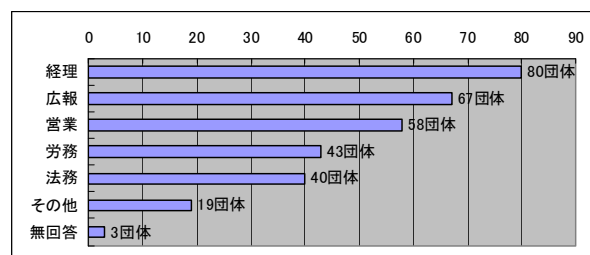
問6 現在、事務局スタッフに関してどのような課題がありますか。次の中からあてはまるものをすべて選び○を付けてください。

560団体 (回答数)	248団体	44.3%	1	事務局スタッフを雇用する人件費が捻出できない
	146団体	26.1%	2	事務局スタッフの数が少ない
	138団体	24.6%	3	事務局に専門人材が少ない
	53団体	9.5%	4	事務局スタッフ育成の機会が少ない
	23団体	4.1%	5	その他
	149団体	26.6%	6	特になし
	41団体	7.3%	7	無回答



付問1 (問6で2. と答えた団体におたずねします)
事務局で不足している専門人材はどのような分野の人材ですか。
次の中からあてはまるものをすべて選び○を付けてください。

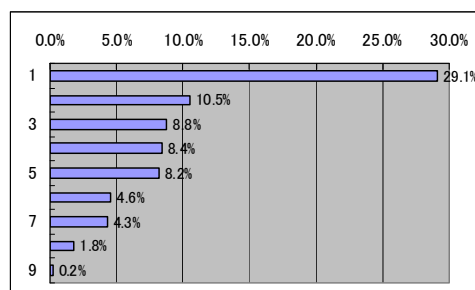
138団体 (回答数)	80団体	58.0%	1	経理
	67団体	48.6%	2	広報
	58団体	42.0%	3	営業
	43団体	31.2%	4	労務
	40団体	29.0%	5	法務
	19団体	13.8%	6	その他
	3団体	2.2%	7	無回答



活動分野と活動状況について

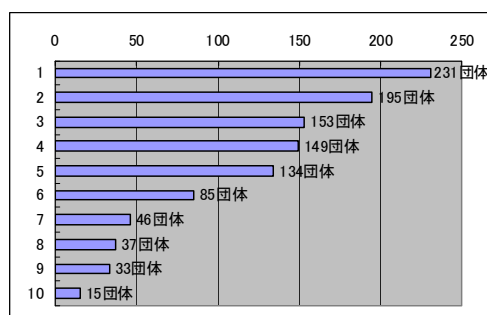
問7 貴団体の活動で、日ごろ最も力を入れている活動分野はどのような分野ですか。次の中からあてはまるものを1つ選び○を付けてください。

560団体 (回答数)	163団体	29.1%	1	保健、医療又は福祉の増進を図る活動
	59団体	10.5%	2	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
	49団体	8.8%	3	環境の保全を図る活動
	47団体	8.4%	4	国際協力の活動
	46団体	8.2%	5	まちづくりの推進を図る活動
	26団体	4.6%	6	人権の擁護又は平和の推進を図る活動
	24団体	4.3%	7	社会教育の推進を図る活動
	10団体	1.8%	8	地域安全活動
	1団体	0.2%	9	災害救助活動



問8 貴団体の具体的な活動内容についておたずねします。次の中からあてはまるものをすべて選び○を付けてください。

560団体 (回答数)	231団体	41.3%	1	イベントやシンポジウム等の企画・開催
	195団体	34.8%	2	親睦・交流の場・機会の提供
	153団体	27.3%	3	技術・技能・ノウハウ等の指導・伝達や人材育成
	149団体	26.6%	4	資料や情報の収集・提供
	134団体	23.9%	5	調査・研究活動
	85団体	15.2%	6	人や労力を動員してのサービス
	46団体	8.2%	7	産品・物品等の製造製作及び提供
	37団体	6.6%	8	活動に対する機材・素材・教材などの提供・援助
	33団体	5.9%	9	資金の提供援助
	15団体	2.7%	10	事務所・会議室等の提供



問9 貴団体の活動開始時期を記入してください。

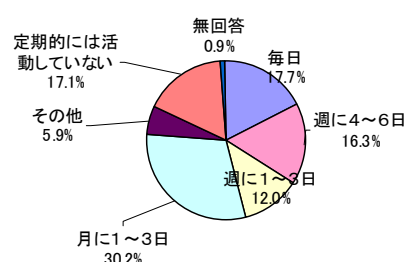
560団体 (回答数)	95団体	17.0%	1	3年以内(2008年～)
	69団体	12.3%	2	3～5年以内(2005～2007年)
	198団体	35.4%	3	5～10年以内(2000～2004年)
	146団体	26.1%	4	11年以上前(1999年以前)
	52団体	9.3%	5	無回答

法人格取得時期

368団体 (回答数)	116団体	31.5%	1	3年以内(2008年～)
	81団体	22.0%	2	3～5年以内(2005～2007年)
	149団体	40.5%	3	5～10年以内(2000～2004年)
	6団体	1.6%	4	11年以上前(1999年以前)
	16団体	4.3%	5	無回答

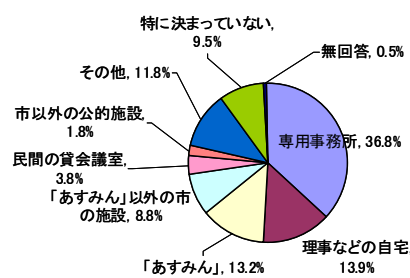
問9-1 貴団体の活動はどのくらいの頻度で行われていますか。次の中からあてはまるものを1つ選び○を付けてください。

560団体 (回答数)	99団体	17.7%	1	毎日
	91団体	16.3%	2	週に4～6日
	67団体	12.0%	3	週に1～3日
	169団体	30.2%	4	月に1～3日
	33団体	5.9%	5	その他
	96団体	17.1%	6	定期的には活動していない
	5団体	0.9%	7	無回答



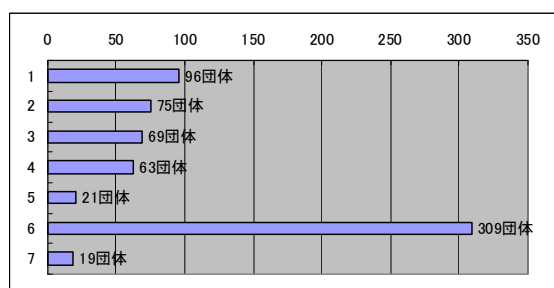
問10 貴団体では事務や打ち合わせ等を行う場所として主にどこを利用していますか。次の中からあてはまるものを1つ選び○を付けてください。

560団体 (回答数)	206団体	36.8%	1	専用事務所
	78団体	13.9%	2	理事などの自宅
	74団体	13.2%	3	福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」
	49団体	8.8%	4	公民館や市民センターなどの「あすみん」以外の市の施設
	21団体	3.8%	5	民間の貸会議室
	10団体	1.8%	6	福岡県ボランティア交流センターなど市以外の公的施設
	66団体	11.8%	7	その他
	53団体	9.5%	8	特に決まっていない
	3団体	0.5%	9	無回答



問11 現在、事務や打ち合わせ等を行っている場所に関して何か問題がありますか。次の中からあてはまるものをすべて選び○を付けてください。

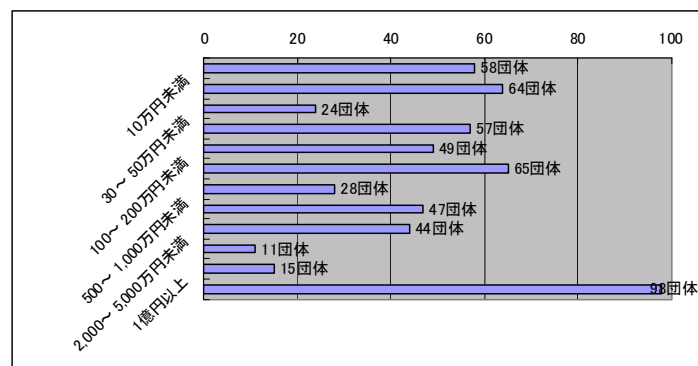
560団体 (回答数)	96団体	17.1%	1	事務所経費などの負担が重い
	75団体	13.4%	2	利用できるスペースが狭い
	69団体	12.3%	3	定期的に使えない場所がない
	63団体	11.3%	4	混雑して利用できない時がある
	21団体	3.8%	5	その他
	309団体	55.2%	6	特に問題はない
	19団体	3.4%	7	無回答



団体資金の状況等について

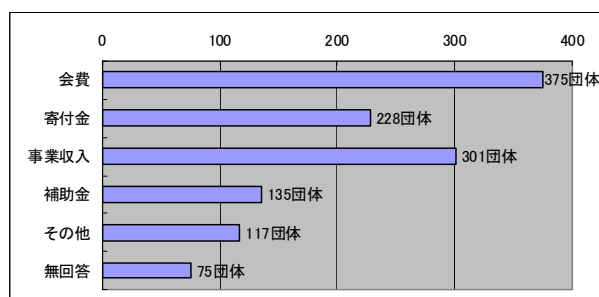
問12 貴団体の直近1年間の総収入額はどれくらいですか。
* 会費、寄付金、事業収入(委託費などを含む)、補助金など、団体として受け取ったすべての収入の合計額を記入してください。

560団体 (回答数)	58団体	10.4%	1	10万円未満
	64団体	11.4%	2	10~30万円未満
	24団体	4.3%	3	30~50万円未満
	57団体	10.2%	4	50~100万円未満
	49団体	8.8%	5	100~200万円未満
	65団体	11.6%	6	200~500万円未満
	28団体	5.0%	7	500~1,000万円未満
	47団体	8.4%	8	1,000~2,000万円未満
	44団体	7.9%	9	2,000~5,000万円未満
	11団体	2.0%	10	5,000万~1億円未満
	15団体	2.7%	11	1億円以上
	98団体	17.5%	12	無回答



問13 貴団体の収入源の大まかな構成比を記入してください。

560団体 (回答数)	375団体	67.0%	1	会費
	228団体	40.7%	2	寄付金
	301団体	53.8%	3	事業収入
	135団体	24.1%	4	補助金
	117団体	20.9%	5	その他
	75団体	13.4%	6	無回答

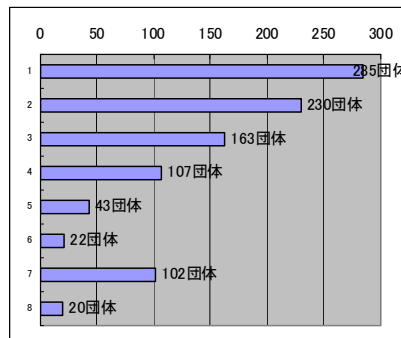


問14 直近3年間の収入動向についておたずねします。項目ごとにあてはまるものを1つずつ選び○を付けてください。

375団体 (回答数)	111団体	29.6%	1	会費	減った
	44団体	11.7%	2		増えた
	142団体	37.9%	3		変わらない
	54団体	14.4%	4		年によって違い、一定していない
	24団体	6.4%	5		無回答
228団体 (回答数)	64団体	28.1%	1	寄付金	減った
	31団体	13.6%	2		増えた
	47団体	20.6%	3		変わらない
	69団体	30.3%	4		年によって違い、一定していない
	17団体	7.5%	5		無回答
301団体 (回答数)	70団体	23.3%	1	事業収入	減った
	98団体	32.6%	2		増えた
	58団体	19.3%	3		変わらない
	60団体	19.9%	4		年によって違い、一定していない
	15団体	5.0%	5		無回答
135団体 (回答数)	32団体	23.7%	1	補助金	減った
	25団体	18.5%	2		増えた
	33団体	24.4%	3		変わらない
	34団体	25.2%	4		年によって違い、一定していない
	11団体	8.1%	5		無回答
117団体 (回答数)	11団体	9.4%	1	その他	減った
	14団体	12.0%	2		増えた
	19団体	16.2%	3		変わらない
	20団体	17.1%	4		年によって違い、一定していない
	53団体	45.3%	5		無回答

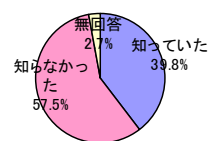
問15 貴団体の資金面における課題としてどのようなことがありますか。次の中からあてはまるものをすべて選び○を付けてください。

560団体 (回答数)	285団体	50.9%	1	会費や寄付金を増やしたいが、十分な取組みができていない
	230団体	41.1%	2	事業収入を得るための収益事業が十分にできていない
	163団体	29.1%	3	補助金・助成金が獲得できない
	107団体	19.1%	4	補助金・助成金に関する情報が少ない
	43団体	7.7%	5	金融機関からの借入れが難しい
	22団体	3.9%	6	その他
	102団体	18.2%	7	特に課題はない
	20団体	3.6%	8	無回答



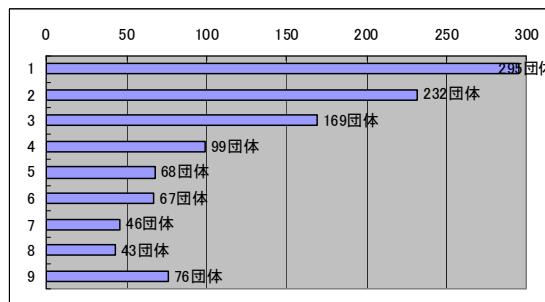
問16 福岡市では、個人や企業からいただいた寄付金をもとにNPO法人が行う公益的な事業に対し補助を行う「福岡市NPO活動支援基金(愛称:あすみん夢ファンド)」を運用しています。貴団体は、この寄付を原資とした補助金事業を知っていましたか。次の中からあてはまるものを1つ選び○を付けてください。

560団体 (回答数)	223団体	39.8%	1	知っていた
	322団体	57.5%	2	知らなかった
	15団体	2.7%	3	無回答



問17 この寄付を原資とした補助金事業を通じて、より多くのNPO法人の活動を支援するために、今後どのようなことが必要だと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選び○を付けてください。

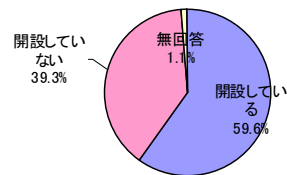
560団体 (回答数)	295団体 52.7%	1	寄付を増やすため、制度の周知と広報を徹底する
	232団体 41.4%	2	NPO法人の経営基盤強化にも活用できるように、補助金の使途を緩和して、団体の経常経費(事務所費、人件費等)にも充てられるようにする
	169団体 30.2%	3	制度やNPOの意義を周知するため、積極的にPRする
	99団体 17.7%	4	より多くの法人に助成できるよう同一団体への助成回数を制限する
	68団体 12.1%	5	より多くの法人に助成できるよう補助金の割合の上限を設定する
	67団体 12.0%	6	NPO法人自らが寄付を集めることを推奨する仕組みにする
	46団体 8.2%	7	寄付を増やすため、NPO法人自らが寄付を集める
	43団体 7.7%	8	その他
	76団体 13.6%	9	無回答



情報発信について

問18 貴団体では独自のホームページを開設していますか。次の中からあてはまるものを1つ選び○を付けてください。

560団体 (回答数)	334団体 59.6%	1	開設している
	220団体 39.3%	2	開設していない
	6団体 1.1%	3	無回答



付問1 (問18で2. と答えた団体におたずねします)

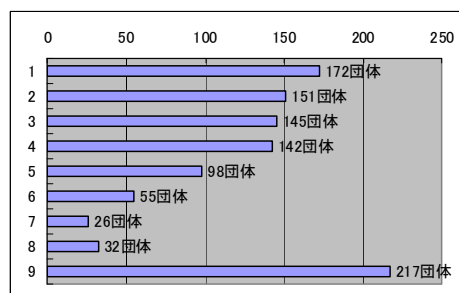
付問1. 独自のホームページを開設していない理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを1つ選び○を付けてください。

220団体 (回答数)	61団体 27.7%	1	ホームページの作成や運営の時間的余裕がない
	54団体 24.5%	2	ホームページを作成する費用がない
	41団体 18.6%	3	団体独自のホームページを作る必要性を感じない
	26団体 11.8%	4	ホームページを更新できるスタッフがいない
	10団体 4.5%	5	現在の環境で十分情報発信できている
	24団体 10.9%	6	その他
	4団体 1.8%	7	無回答

共働の実態や課題等について

問19 貴団体では地域、行政、企業、大学等と一緒に取り組んでいる事業がありますか。次の中で、直近一年間に取り組んだ事例をすべて選び○をつけてください。また、選んだ事例ごとにその相手方として、あてはまるものをすべて選び○を付けてください。

560団体 (回答数)	172団体 30.7%	1	共催で事業を実施した
	151団体 27.0%	2	補助や助成を受けた
	145団体 25.9%	3	定期的に情報交換を行った
	142団体 25.4%	4	事業の委託等を受けた
	98団体 17.5%	5	審議会や委員会等に参加した
	55団体 9.8%	6	企画提案が採用され、実行委員会を組織し事業を行った
	26団体 4.6%	7	指定管理や運営委託などで、施設の管理運営を行った
	32団体 5.7%	8	その他
	217団体 38.8%	9	無回答

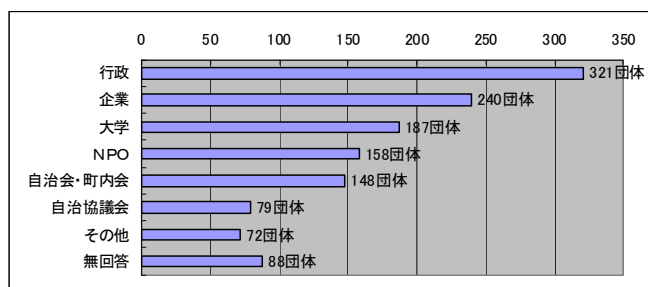


付問1 問19で1～8の取り組みに1つでも○をつけた団体におたずねします)
付問1. 直近1年間で取り組んだ項目のうち主要な取り組みを1つ選んでください。

343団体 (回答数)	48団体	14.0%	1	補助や助成を受けた
	91団体	26.5%	2	事業の委託等を受けた
	69団体	20.1%	3	共催で事業を実施した
	36団体	10.5%	4	定期的に情報交換を行った
	15団体	4.4%	5	企画提案が採用され、実行委員会を組織し事業を行った
	11団体	3.2%	6	指定管理や運営委託などで、施設の管理運営を行った
	7団体	2.0%	7	審議会や委員会等に参加した
	17団体	5.0%	8	その他
	49団体	14.3%	9	無回答

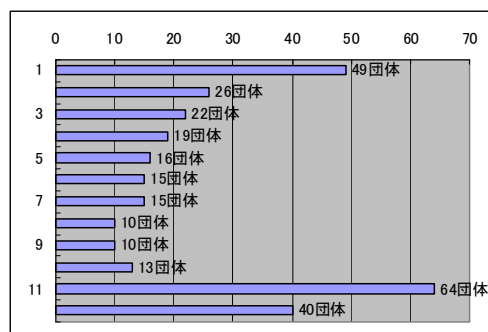
問20 貴団体が今後、一緒になって事業に取り組んでいきたい相手方はどこですか。次の中からあてはまるものをすべて選び○を付けてください。

560団体 (回答数)	321団体	57.3%	1	行政
	240団体	42.9%	2	企業
	187団体	33.4%	3	大学
	158団体	28.2%	4	NPO
	148団体	26.4%	5	自治会・町内会
	79団体	14.1%	6	自治協議会
	72団体	12.9%	7	その他
	88団体	15.7%	8	無回答



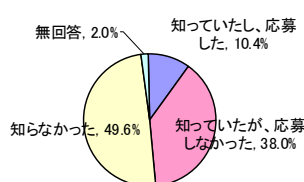
問21 行政と一緒に委託、補助、共催、後援名義申請などの事業を行う上で何か問題がありましたか。次の中からあてはまるものをすべて選び○を付けてください。

215団体 (回答数)	49団体	22.8%	1	申請や実施、精算などの手続きが煩雑だった
	26団体	12.1%	2	団体の負担が大きかった
	22団体	10.2%	3	実施にあたって、職員の理解や協力が不足していた
	19団体	8.8%	4	行政の指示・指導が実態にあっていなかった
	16団体	7.4%	5	実施にあたって行政の関与が少なすぎた
	15団体	7.0%	6	実施にあたって行政との調整が難航した
	15団体	7.0%	7	申請や実施のやり方がわかりにくかった
	10団体	4.7%	8	申請や相談の窓口がわかりにくかった
	10団体	4.7%	9	実施にあたって行政の関与が多すぎた
	13団体	6.0%	10	その他
	64団体	29.8%	11	特に問題はなかった
	40団体	18.6%	12	無回答



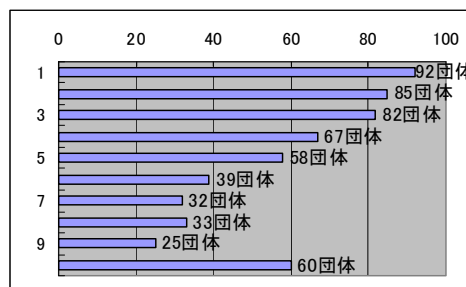
問22 市では、NPOからの事業提案に基づき採択された事業について、事業実施団体と市担当課で実行委員会を組織し、企画段階からNPOと市が対等な立場で意思疎通を図りながら事業に取り組む「福岡市共働事業提案制度」を実施しています。貴団体は、この事業を知っていましたか。次の中からあてはまるものを1つ選び○を付けてください。

560団体 (回答数)	58団体	10.4%	1	知っていたし、応募した
	213団体	38.0%	2	知っていたが、応募しなかった
	278団体	49.6%	3	知らなかった
	11団体	2.0%	4	無回答



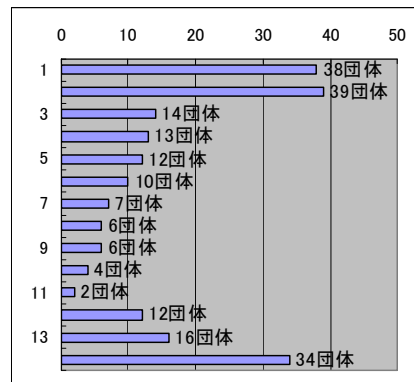
付問1 (問22で1. または2. と答えた団体におたずねします)
 「福岡市共働事業提案制度」について、今後改善したほうがよい点としてどのようなことが考えられますか。次の中からあてはまるものをすべて選び○を付けてください。

271団体 (回答数)	92団体	33.9%	1	応募時や事業実施時に提出する資料を簡素化する
	85団体	31.4%	2	経費の用途をより自由にする
	82団体	30.3%	3	団体の事業費負担を引き下げる
	67団体	24.7%	4	市とNPOとの意思疎通を深める
	58団体	21.4%	5	NPOや共働について、市職員の理解を深める
	39団体	14.4%	6	1事業あたりの市負担額の上限を引き上げる
	32団体	11.8%	7	事業を通じて得られた成果物の帰属をNPO団体とする
	33団体	12.2%	8	市側の実施体制を強化する
	25団体	9.2%	9	その他
	60団体	22.1%	10	無回答



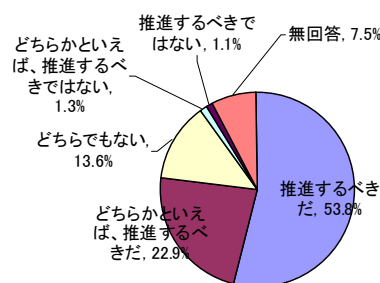
付問2 (問22で2. と答えた団体におたずねします)
 貴団体が「福岡市共働事業提案制度」に応募しなかった理由は何ですか。次の中から最もあてはまるものを1つ選び○を付けてください。

213団体 (回答数)	38団体	17.8%	1	団体の活動内容が市との共働事業になじまないから
	39団体	18.3%	2	団体独自の活動が忙しかったから
	14団体	6.6%	3	支援金額に比べて手続きが煩雑そうだったから
	13団体	6.1%	4	事業負担金を捻出できなかったから
	12団体	5.6%	5	市と共働を行うための組織運営能力が不足していたから
	10団体	4.7%	6	行政主導の事業に見えたから
	7団体	3.3%	7	事業資金の用途に制約が多かったから
	6団体	2.8%	8	申請から事業実施まで1年間もかかるから
	6団体	2.8%	9	市と共働を行うための専門知識やノウハウがなかったから
	4団体	1.9%	10	団体が負担金を出す実行委員会方式に賛同できないから
	2団体	0.9%	11	事業期間が短かったから
	12団体	5.6%	12	その他
	16団体	7.5%	13	特に理由はない
	34団体	16.0%	14	無回答



問23 NPOが市に対して事業の企画を提案し、NPOと市と一緒に事業を実施する取組みを、今後も推進するべきだと思いますか。次の中からあてはまるものを1つ選び○を付けてください。

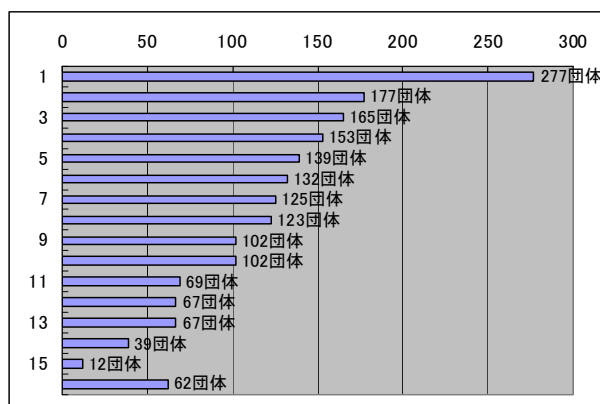
560団体 (回答数)	301団体	53.8%	1	推進するべきだ
	128団体	22.9%	2	どちらかといえば、推進するべきだ
	76団体	13.6%	3	どちらでもない
	7団体	1.3%	4	どちらかといえば、推進するべきではない
	6団体	1.1%	5	推進するべきではない
	42団体	7.5%	6	無回答



行政への要望等について

問24 市民公益活動を推進していくために、市として、今後どのような施策が必要だと思いますか。次の中から特に必要と思うものを5つまで選び○を付けてください。

560団体 (回答数)	277団体	49.5%	1	NPO活動に対する補助金
	177団体	31.6%	2	市の広報媒体を通じた個々のNPO活動の情報発信
	165団体	29.5%	3	活動や情報交換の拠点となる場所の確保
	153団体	27.3%	4	NPOが市に対して、事業の企画提案をして実施できる仕組み
	139団体	24.8%	5	NPOと自治会等の地域との橋渡し
	132団体	23.6%	6	後援申請などの行政手続きの簡素化・明瞭化
	125団体	22.3%	7	NPOとボランティア希望者を繋ぐ仕組み
	123団体	22.0%	8	活動に必要な備品や機材の提供
	102団体	18.2%	9	NPOの人件費等をフルコストで積算した契約の仕組み
	102団体	18.2%	10	市の委託発注等においてNPOを優遇する仕組み
	69団体	12.3%	11	NPOや共働に関する研修など、市職員の意識啓発をする仕組み
	67団体	12.0%	12	NPOの法人経営や事業戦略に関する研修
	67団体	12.0%	13	学校における市民公益活動に関する教育
	39団体	7.0%	14	情報発信や広報に関する研修の実施
	12団体	2.1%	15	その他
	62団体	11.1%	16	無回答



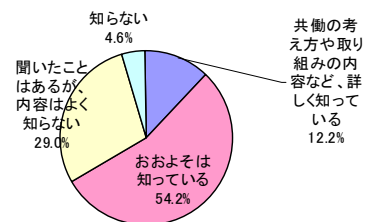
共働に関する職員アンケート

< 調査の概要 >

- ・調査目的: 「NPO」や「コミュニティ」、「共働」に関する職員の意識の現状を把握すること。
- ・実施時期: 平成22年11月22日から平成22年12月7日まで
- ・実施方法: 全庁OA上で実施
- ・調査対象: 福岡市職員(全員)
- ・回答件数: 987件

問1 あなたは、本市が「共働」を推進していることを知っていますか。(共働: 市民、コミュニティ、NPO、企業、大学、行政などあらゆる主体が、お互いの役割と責任を認め合い、知恵や力をあわせ、共に汗して取り組み、行動すること)【1つ選択】

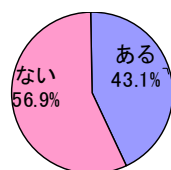
965人 (回答人数)	118人	12.2%	1	共働の考え方や取り組みの内容など、詳しく知っている
	523人	54.2%	2	おおよそは知っている
	280人	29.0%	3	聞いたことはあるが、内容はよく知らない
	44人	4.6%	4	知らない



ボランティア活動について

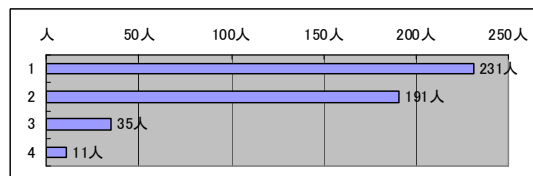
問2 あなたは、過去1年間に、NPO・ボランティアなどの市民公益活動(市民が自らの責任に基づき、自主的かつ自発的に行う営利を目的としない活動。自治協議会、自治会・町内会などの自治組織の活動も含まれます。)に参加したことがありますか。【1つ選択】

968人 (回答人数)	417人	43.1%	1	ある	(→問3へお進みください)
	551人	56.9%	2	ない	(→問4へお進みください)



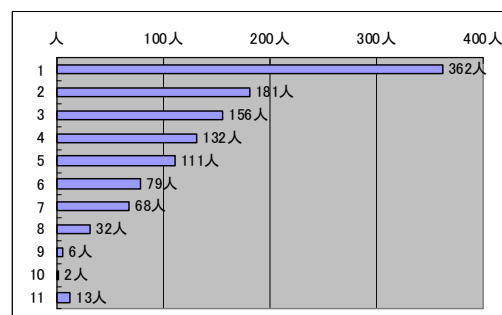
問3 (問2で「ある」を選択した方へ)どのような形態で参加しましたか。【すべて選択】→回答後問5へお進みください

417人 (回答人数)	231人	55.4%	1	会員や役員など組織の一員として参加した
	191人	45.8%	2	上記以外のボランティアとして参加した
	35人	8.4%	3	活動に賛同して寄付をした
	11人	2.6%	4	その他



問4 (問2で「ない」を選択した方へ)活動に参加しなかった理由は何ですか。【すべて選択】

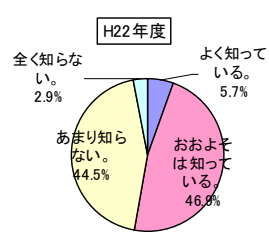
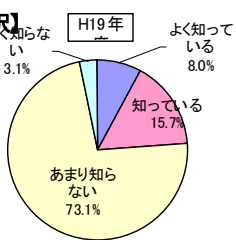
550人 (回答人数)	362人	65.8%	1	きっかけや機会がなかった
	181人	32.9%	2	活動に関する情報がなかった
	156人	28.4%	3	活動に参加する時間がなかった
	132人	24.0%	4	身近に参加したいと思う活動がなかった
	111人	20.2%	5	活動に関心がない
	79人	14.4%	6	一緒に参加する仲間がいなかった
	68人	12.4%	7	人間関係が面倒だから
	32人	5.8%	8	健康上の理由
	6人	1.1%	9	家庭など周囲(職場以外)の理解が得られなかった
	2人	0.4%	10	職場の理解が得られなかった
	13人	2.4%	11	その他



市とNPOとの共働について

問5 あなたは、NPOのことをどの程度知っていますか。【1つ選択】

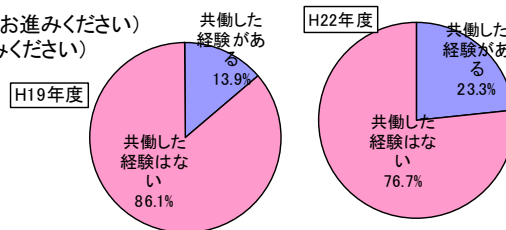
964人 (回答人数)	55人	5.7%	1	よく知っている。
	452人	46.9%	2	おおよそは知っている。
	429人	44.5%	3	あまり知らない。
	28人	2.9%	4	全く知らない。



問6 あなたは、これまで担当してきた業務でNPOと共働した経験はありますか。
(問6～問17までの共働は、例えばNPOへの事業委託、助成金・補助金、実行委員会・協議会、共催、後援等の共働の手法を全て含むものです。)【1つ選択】

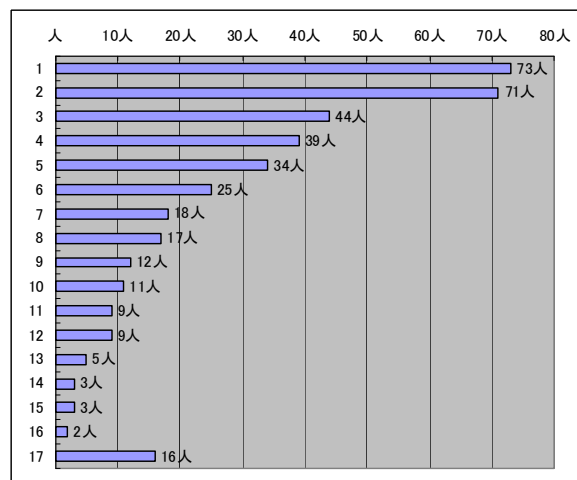
969人 (回答人数)	226人	23.3%	1	共働した経験がある
	743人	76.7%	2	共働した経験はない

(→問7～問11へお進みください)
(→問12へお進みください)



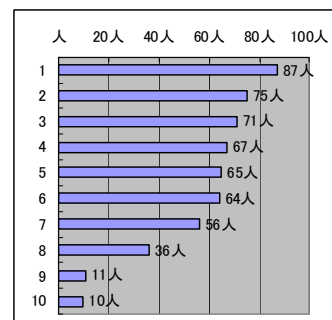
問7 (問6で「共働した経験がある」を選択した方へ)NPOと共働した分野は何ですか。【すべて選択】

226人 (回答人数)	73人	32.3%	1	まちづくりの推進
	71人	31.4%	2	環境の保全
	44人	19.5%	3	子どもの健全育成
	39人	17.3%	4	保健、医療又は福祉の増進
	34人	15.0%	5	学術、文化、芸術又はスポーツの振興
	25人	11.1%	6	地域安全
	18人	8.0%	7	社会教育の推進
	17人	7.5%	8	男女共同参画社会の形成の促進
	12人	5.3%	9	人権の擁護又は平和の推進
	11人	4.9%	10	経済活動の活性化
	9人	4.0%	11	国際協力
	9人	4.0%	12	災害救援
	5人	2.2%	13	消費者の保護
	3人	1.3%	14	情報化社会の発展
	3人	1.3%	15	科学技術の振興
	2人	0.9%	16	職業能力の開発又は雇用機会の拡充支援
	16人	7.1%	17	その他



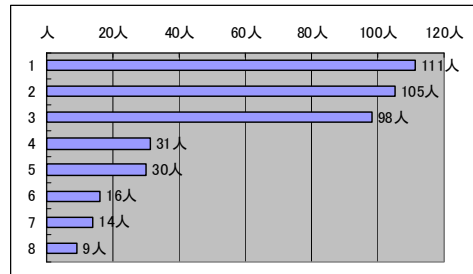
問8 (問6で「共働した経験がある」を選択した方へ)NPOと共働した手法は何ですか。【すべて選択】

224人 (回答人数)	87人	38.8%	1	NPOと共催で事業を実施した
	75人	33.5%	2	NPOに事業を委託した
	71人	31.7%	3	NPOの事業に後援を行った
	67人	29.9%	4	NPOと実行委員会・協議会等を組織して事業を実施した
	65人	29.0%	5	NPOに助成金・補助金を交付した
	64人	28.6%	6	NPOの事業の広報を支援した(市政だよりへの掲示やチラシの配架など)
	56人	25.0%	7	NPOと市で、情報交換・情報提供を行い、事業に活用した
	36人	16.1%	8	NPOに物的支援を行った(場所や備品の提供など)
	11人	4.9%	9	NPOに施設の指定管理や運営を委託した
	10人	4.5%	10	その他



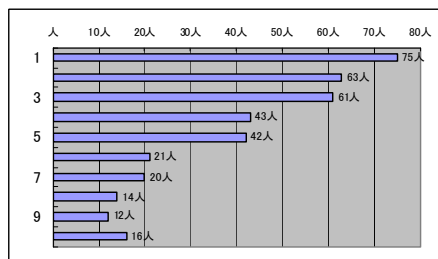
問9 (問6で「共働した経験がある」を選択した方へ)NPOとの共働で、成果として感じたことは何ですか。【すべて選択】

222人	111人	50.0%	1	人脈が広がり、役に立った
(回答人数)	105人	47.3%	2	事業内容(サービス内容)の充実が図れた
	98人	44.1%	3	NPOの活動の活性化につながった
	31人	14.0%	4	経費の削減が図れた
	30人	13.5%	5	市職員の業務負担が軽減された
	16人	7.2%	6	成果として感じたことは特になかった
	14人	6.3%	7	既存事業の見直しを図れた
	9人	4.1%	8	その他



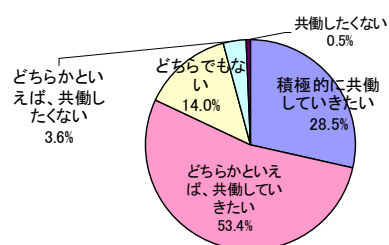
問10 (問6で「共働した経験がある」を選択した方へ)NPOとの共働で、課題として感じたことは何ですか。【すべて選択】

221人	75人	33.9%	1	NPO側の運営力・組織力が不足していた
(回答人数)	63人	28.5%	2	NPOの行政への依存度が大きかった
	61人	27.6%	3	不満に感じたことは特になかった
	43人	19.5%	4	手間がかかり、面倒であった
	42人	19.0%	5	NPOの責任の所在が不明確だった
	21人	9.5%	6	事業が漫然と長期化していた
	20人	9.0%	7	NPOに行政の仕組みや立場を理解してもらえなかった
	14人	6.3%	8	事業内容(サービス内容)の向上につながらなかった
	12人	5.4%	9	NPOの活動の活性化につながらなかった
	16人	7.2%	10	その他



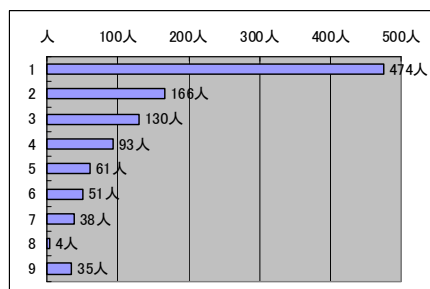
問11 (問6で「共働した経験がある」を選択した方へ)あなたは、今後もNPOと共働していきたいと思いませんか。【1つ選択】→回答後問13へお進みください

221人	63人	28.5%	1	積極的に共働していきたい
(回答人数)	118人	53.4%	2	どちらかといえば、共働していきたい
	31人	14.0%	3	どちらでもない
	8人	3.6%	4	どちらかといえば、共働したくない
	1人	0.5%	5	共働したくない



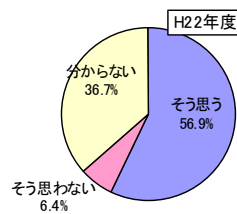
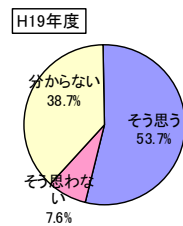
問12 (問6で「共働した経験はない」を選択した方へ)NPOと共働しなかった理由は何ですか。【すべて選択】

726人	474人	65.3%	1	共働に相応しい事業がなかったため
(回答人数)	166人	22.9%	2	共働の必要性を感じなかったため
	130人	17.9%	3	NPOのことがよくわからなかったため
	93人	12.8%	4	NPOとの共働の手法やプロセスが分からなかったため
	61人	8.4%	5	前例がなかったため
	51人	7.0%	6	信頼できるNPOの判断基準がなかったため
	38人	5.2%	7	課題解決に対応できる適当なNPOがいなかったため
	4人	0.6%	8	上司や職場の理解が得られなかったため
	35人	4.8%	9	その他



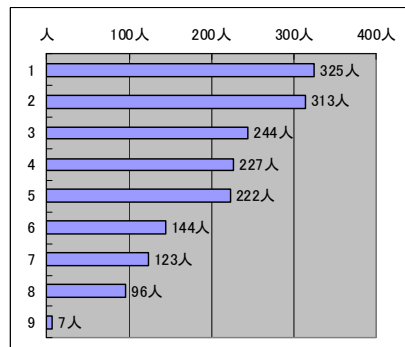
問13 (すべての方におたずねします)これからの行政運営において、NPOとの共働を推進していく必要性があると思いますか。【1つ選択】

958人	545人	56.9%	1	そう思う	(→問14、問15へお進みください)
(回答人数)	61人	6.4%	2	そう思わない	(→問16へお進みください)
	352人	36.7%	3	分からない	(→問17へお進みください)



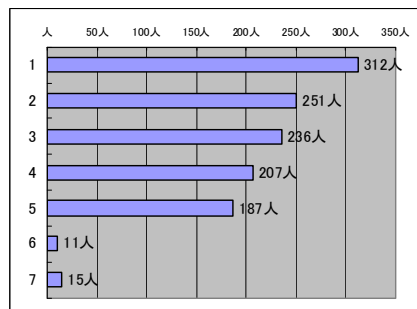
問14 (問13で「そう思う」を選択した方へ)NPOとの共働を推進していく必要性があると思う理由は何ですか。【すべて選択】

532人	325人	61.1%	1	行政だけでは対応できないので
(回答人数)	313人	58.8%	2	行政が一方的に市民サービスを提供する時代ではないため
	244人	45.9%	3	新たな課題の発見など、公共サービスの転換が期待できるので
	227人	42.7%	4	きめ細やかな市民サービスの提供が期待できるので
	222人	41.7%	5	市民の社会参画につながるので
	144人	27.1%	6	行政の財政負担の軽減につながるので
	123人	23.1%	7	行政の既存事業の見直しが進むので
	96人	18.0%	8	NPOの活動の支援につながるので
	7人	1.3%	9	その他



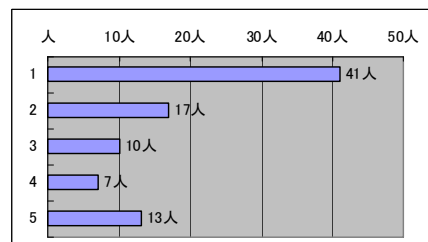
問15 (問13で「そう思う」を選択した方へ)NPOと行政の共働を、より進めるために、NPOに期待することは何ですか。【すべて選択】→回答後問17へお進みください

532人	312人	58.6%	1	専門知識やノウハウの蓄積など、専門性の向上
(回答人数)	251人	47.2%	2	組織体制、財政基盤の強化
	236人	44.4%	3	事務処理能力、企画力などの向上
	207人	38.9%	4	組織体制、団体運営、活動に関する情報公開の充実
	187人	35.2%	5	市の組織や仕組みについての理解
	11人	2.1%	6	特になし
	15人	2.8%	7	その他



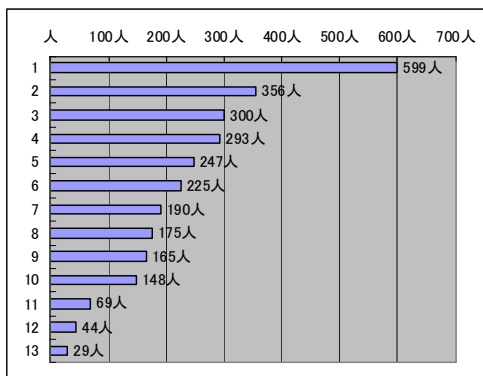
問16 (問13で「そう思わない」を選択した方へ)NPOとの共働を推進していく必要がないと思う理由は何ですか。【すべて選択】

57人	41人	71.9%	1	NPOの実態、実力が分からず信頼性に欠ける
(回答人数)	17人	29.8%	2	事務処理が煩雑となる
	10人	17.5%	3	行政だけで対応できる
	7人	12.3%	4	市民の理解が得にくい
	13人	22.8%	5	その他



問17 (すべての方におたずねします)NPOとの共働を推進していくために、市として取り組むべきだと思うことは何ですか。【すべて選択】

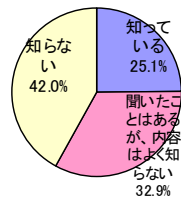
945人	599人	63.4%	1	NPOの実態や情報が分かる仕組みづくり
(回答人数)	356人	37.7%	2	共働事例情報の共有
	300人	31.7%	3	NPOを客観的に評価する指標の提示
	293人	31.0%	4	共働の指針、ガイドライン、マニュアル等の整備
	247人	26.1%	5	NPOの育成・強化
	225人	23.8%	6	共働について相談できるアドバイザーを庁内に配置
	190人	20.1%	7	職員とNPOとの意見交換会の開催
	175人	18.5%	8	職員研修の実施
	165人	17.5%	9	共働に要する人員配置
	148人	15.7%	10	共働に取り組む職員のやる気を喚起する仕組みづくり
	69人	7.3%	11	全局毎に共働相談窓口を設置
	44人	4.7%	12	特になし
	29人	3.1%	13	その他



共働事業提案制度について

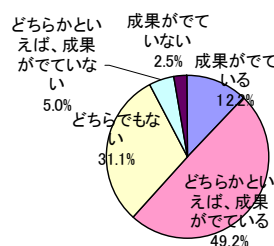
問18 あなたは、共働事業提案制度を知っていますか。(本市ではNPOからの事業提案に基づき採択された事業について、事業実施団体と市担当課で実行委員会を組織し、企画段階からNPOと市が対等な立場で意思疎通を図りながら事業に取り組む「福岡市共働事業提案制度」を実施しています。)【1つ選択】

961人	241人	25.1%	1	知っている	(→問19へお進みください)
(回答人数)	316人	32.9%	2	聞いたことはあるが、内容はよく知らない	(→問20へお進みください)
	404人	42.0%	3	知らない	(→問20へお進みください)



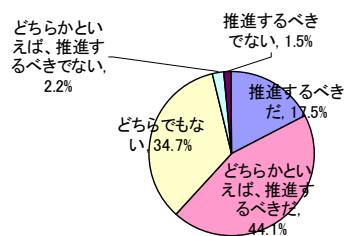
問19 (問18で「知っている」を選択した方へ) 共働事業提案制度は成果をあげていると思いますか?【1つ選択】

238人	29人	12.2%	1	成果がでている
(回答人数)	117人	49.2%	2	どちらかといえば、成果がでている
	74人	31.1%	3	どちらでもない
	12人	5.0%	4	どちらかといえば、成果がでていない
	6人	2.5%	5	成果がでていない



問20 (すべての方におたずねします) 今後も共働事業提案制度を推進するべきだと思いますか?【1つ選択】

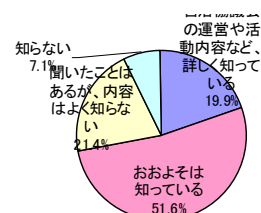
952人	167人	17.5%	1	推進するべきだ
(回答人数)	420人	44.1%	2	どちらかといえば、推進するべきだ
	330人	34.7%	3	どちらでもない
	21人	2.2%	4	どちらかといえば、推進するべきでない
	14人	1.5%	5	推進するべきでない



本市のコミュニティ施策、職場外での地域活動への参加経験について

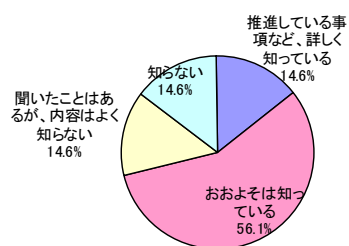
問21 あなたは「自治協議会制度」について知っていますか。【1つ選択】

959人	191人	19.9%	1	自治協議会の運営や活動内容など、詳しく知っている
(回答人数)	495人	51.6%	2	おおよそは知っている
	205人	21.4%	3	聞いたことはあるが、内容はよく知らない
	68人	7.1%	4	知らない



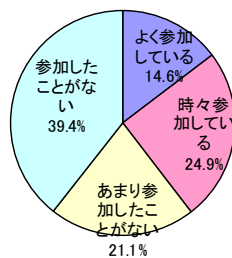
問22 あなたは、本市が「福岡市『コミュニティとの共働』推進本部」を設置していることを知っていますか。【1つ選択】

567人 (回答人数)	83人	14.6%	1	推進している事項など、詳しく知っている
	318人	56.1%	2	おおよそは知っている
	83人	14.6%	3	聞いたことはあるが、内容はよく知らない
	83人	14.6%	4	知らない



問23 あなたは、過去2年間において、お住まいの地域で、住民が主体となって行っている活動(地域活動)に参加したことがありますか。【1つ選択】

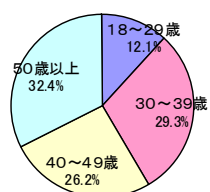
957人 (回答人数)	140人	14.6%	1	よく参加している
	238人	24.9%	2	時々参加している
	202人	21.1%	3	あまり参加したことがない
	377人	39.4%	4	参加したことがない



ご自身について

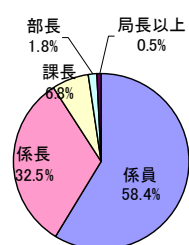
問24 あなたの年齢を教えてください。【1つ選択】

962人 (回答人数)	116人	12.1%	1	18～29歳
	282人	29.3%	2	30～39歳
	252人	26.2%	3	40～49歳
	312人	32.4%	4	50歳以上



問25 あなたの役職を教えてください。【1つ選択】

959人 (回答人数)	560人	58.4%	1	係員
	312人	32.5%	2	係長
	65人	6.8%	3	課長
	17人	1.8%	4	部長
	5人	0.5%	5	局長以上



共働事業実施団体アンケート調査

< 調査の概要 >

調査目的: 共働事業提案制度を活用し実際に共働事業に取り組んだ団体の意見を把握すること。

調査対象者: 平成21年度及び平成22年度共働事業に実際に取り組んだ団体

対象数: 16団体

回答数: 10団体

調査方法: メール

調査期間: 平成22年12月

問1 「共働事業提案制度」に応募し、実際に事業に取り組んで良かったことや成果は何でしたか。【複数選択可】

9団体	90%	1	市の関係課との協力・連携がさらに図りやすくなった
8団体	80%	2	受益者(当事者)の満足度など、活動の成果が評価された
7団体	70%	3	活動の質の向上や活動範囲の拡大など、活動のレベルアップが図れた
7団体	70%	4	NPOの社会的信用や知名度が上がった
4団体	40%	5	行政側のルールなど各種業務の知識が習得できた
5団体	50%	6	NPOが持っていない情報や技術を知ることができた
4団体	40%	7	十分な事業(活動)資金が得られた
4団体	40%	8	市民ニーズの把握や分野の開拓など、新しい活動開発の機会が得られた
4団体	40%	9	NPOスタッフの育成ができた
2団体	20%	10	市への政策提言がしやすくなった
1団体	10%	11	NPOの会員や寄付が増えた
1団体	10%	12	行政や民間からの助成金・物的支援が受けやすくなった
団体	0%	13	特になし
1団体	10%	14	その他

問2 共働事業の応募から事業実施終了までの間で、困ったことや問題点は何でしたか。【複数選択可】

5団体	50%	1	中間振り返り会議、最終振り返り会議等、事業実施中の合同会議が多すぎた
4団体	40%	2	事業実施中の経理関係の書類作成、事務処理が難しかった
3団体	30%	3	応募の際の提出書類の内容や分量が多すぎた
3団体	30%	4	実施にあたってNPOの金銭的負担が大きかった
3団体	30%	5	実施にあたって責任の所在、役割分担が不明瞭だった
3団体	30%	6	実施にあたって市担当課との意思疎通が難しかった
2団体	20%	7	応募から最終審査までの期間が長すぎた
2団体	20%	8	第1次審査通過後・第2次審査通過後の市担当課との合同面談会が多すぎた
2団体	20%	9	実施にあたって市担当課の関与が多すぎた
2団体	20%	10	実施にあたってNPOのスタッフの負担が大きかった
1団体	10%	11	応募や実施の方法が分かりにくかった
1団体	10%	12	応募や相談の窓口が分かりにくかった
1団体	10%	13	最終審査から事業実施までの期間が長すぎた
1団体	10%	14	実施にあたって市担当課の理解や協力が不足していた
団体	0%	15	実施にあたって市担当課のスタッフ数が不足していた
団体	0%	16	実施にあたって市担当課との調整が難航した
団体	0%	17	実施にあたって市担当課の関与が少なすぎた
1団体	10%	18	特に問題はなかった
2団体	20%	19	その他

問3 共働事業を実施するために、NPOに必要だと思うことは何ですか。【特に必要だと思うものを3つ選択】

5団体	50%	1	共働の必要性についての理解
4団体	40%	2	組織体制、団体運営、活動に関する情報公開への努力
3団体	30%	3	専門知識やノウハウの蓄積など、専門性の向上
3団体	30%	4	事業に積極的に取り組む意欲や、事業実現に向けた努力
3団体	30%	5	市の組織や仕組みについての理解
3団体	30%	6	市との対話、コミュニケーションの促進
3団体	30%	7	行政に依存しない、NPOの自立性の向上(組織体制、財政面を含む)
2団体	20%	8	NPOのミッション(社会的使命)と活動の整合性
1団体	10%	9	事務処理能力、調整能力や企画力など、市との交渉に必要な能力の向上
団体	0%	10	特になし
団体	0%	11	その他

問4 共働事業を実施するために、市担当課に必要だと思うことは何ですか。【特に必要だと思うものを3つ選択】

6団体	60%	1	共働の相手のNPOとの課題、目的、プロセスの共有
4団体	40%	2	共働の必要性についての理解
4団体	40%	3	市内部での連携、情報共有の促進
3団体	30%	4	事業に積極的に取り組む意欲や、事業実現に向けた努力
3団体	30%	5	NPOの組織や仕組みについての理解
3団体	30%	6	共働の相手のNPOとの役割の明確化
1団体	10%	7	市民や当事者の声など現場を知る努力
1団体	10%	8	NPOとの対話、コミュニケーションの促進
団体	0%	9	共働の相手のNPOを対等な立場として意識すること
2団体	20%	10	特になし
団体	0%	11	その他

問5 「共働事業提案制度」は成果をあげていると思いますか。【1つ選択】

7団体	70%	1	成果がでている
2団体	20%	2	どちらかといえば、成果がでている
1団体	10%	3	どちらでもない
団体	0%	4	どちらかといえば、成果がでていない
団体	0%	5	成果がでていない

共働事業実施市担当課アンケート調査

< 調査の概要 >

調査目的: 共働事業提案制度を活用し実際に共働事業に取り組んだ市担当課の意見を把握すること。
 調査対象者: 平成21年度及び平成22年度共働事業に実際に取り組んだ市担当課
 対象数: 14課
 回答数: 12課
 調査方法: メール
 調査期間: 平成23年1月

問1「共働事業提案制度」で、実際に事業に取り組んで良かったことや成果は何でしたか。【複数選択可】

11課	91.7%	1	行政だけでは取り組めない事業が実施できた
7課	58.3%	2	市が持っていない、NPOの専門性などノウハウが習得できた
6課	50.0%	3	受益者(当事者)の満足度など、活動の成果が評価された
6課	50.0%	4	人脈が広がり、役に立った
5課	41.7%	5	共働事業として予算が獲得できた
5課	41.7%	6	市民ニーズの把握や分野の開拓など、新しい活動開発の機会が得られた
4課	33.3%	7	きめ細やかな市民サービスにつながった
4課	33.3%	8	事業の質の向上や事業範囲の拡大など、事業内容のレベルアップが図れた
4課	33.3%	9	同じ想いを共有する仲間ができた
4課	33.3%	10	NPOの活動の活性化につながった
2課	16.7%	11	市職員の業務負担が軽減された
2課	16.7%	12	自分自身の成長につながった
1課	8.3%	13	PDCAサイクルを意識して事業を実施できた
1課	0.0%	14	特になし
2課	16.7%	15	その他

問2 共働事業の応募から事業実施終了までの間で、困ったことや問題点は何でしたか。【複数選択可】

4課	33.3%	1	共働促進アドバイザーとの関わりが薄かった
3課	25.0%	2	全体的に手間がかかりすぎ、面倒だった
3課	25.0%	3	事業実施の方法が分かりにくかった
3課	25.0%	4	実施にあたって市担当課の職員の負担が大きかった
2課	16.7%	5	第1次審査通過後・第2次審査通過後のNPOとの合同面談会が多すぎた
2課	16.7%	6	中間振り返り会議、最終振り返り会議等、事業実施中の合同会議が多すぎた
2課	16.7%	7	事業実施中の経理関係の書類作成、事務処理が難しかった
1課	8.3%	8	応募書類だけでは、提案内容を十分に理解できなかった
1課	8.3%	9	応募から最終審査までの期間が長すぎた
1課	8.3%	10	実施にあたってNPOとの意思疎通が難しかった
1課	8.3%	11	実施にあたってNPOのスタッフ数が不足していた
1課	8.3%	12	実施にあたってNPOの理解や協力が不足していた
1課	8.3%	13	実施にあたってNPOとの調整が難航した
1課	8.3%	14	実施にあたってNPOの関与が少なすぎた
1課	8.3%	15	実施にあたってNPOの市担当課への依存が大きすぎた
1課	8.3%	16	実施にあたって責任の所在、役割分担が不明瞭だった
1課	8.3%	17	事業実施にあたってNPOの時間の融通が利かず困った(例: 打合せが時間外や土日になる)
1課	8.3%	18	実施にあたって、もう少し柔軟に事業を実施したかった
1課	8.3%	19	事業への市民の認知、理解が広がらなかった
1課	8.3%	20	思ったような成果があらなかった
1課	0.0%	21	応募後の市担当課の意見シートの様式が記載しづらかった
1課	0.0%	22	第1次審査通過後・第2次審査通過後の合同面談で、市担当課としての意見が言いづらかった
1課	0.0%	23	審査結果に市担当課の意向が反映されなかった
1課	0.0%	24	最終審査から事業実施までの期間が長すぎた
1課	0.0%	25	実施にあたってNPOの関与が多すぎた
1課	0.0%	26	実施にあたってNPOからの要望が多すぎた
1課	0.0%	27	事業実施中、当初の計画から事業内容が市担当課の所管を超えて拡大し、対応が難しかった
2課	16.7%	28	特に問題はなかった
3課	25.0%	29	その他

問3 共働事業を実施するために、NPOに必要なと思うことは何ですか。【特に必要だと想うものを3つ選択】

6課	50.0%	1	行政に依存しない、NPOの自立性の向上(組織体制、財政面を含む)
6課	50.0%	2	事務処理能力、調整能力や企画力など、市との交渉に必要な能力の向上
4課	33.3%	3	専門知識やノウハウの蓄積など、専門性の向上
4課	33.3%	4	事業に積極的に取り組む意欲や、事業実現に向けた努力
4課	33.3%	5	共働の必要性についての理解
3課	25.0%	6	市の組織や仕組みについての理解
4課	33.3%	7	市との対話、コミュニケーションの促進
1課	8.3%	8	組織体制、団体運営、活動に関する情報公開の充実
1課	8.3%	9	NPOのミッション(社会的使命)と活動の整合性
課	0.0%	10	特になし
1課	8.3%	11	その他

問4 共働事業を実施するために、市担当課に必要なと思うことは何ですか。【特に必要だと想うものを3つ選択】

7課	58.3%	1	共働の必要性についての理解
6課	50.0%	2	共働の相手のNPOとの課題、目的、プロセスの共有
5課	41.7%	3	NPOとの対話、コミュニケーションの促進
4課	33.3%	4	共働の相手のNPOとの役割の明確化
3課	25.0%	5	事業に積極的に取り組む意欲や、事業実現に向けた努力
3課	25.0%	6	市内部での連携、情報共有の促進
2課	16.7%	7	NPOの組織や仕組みについての理解
2課	16.7%	8	市民や当事者の声など現場を知る努力
1課	8.3%	9	共働の相手のNPOを対等な立場として意識すること
課	0.0%	10	特になし
1課	8.3%	11	その他

問5 「共働事業提案制度」は成果をあげていると思いますか。【1つ選択】

3課	25.0%	1	成果がでている
6課	50.0%	2	どちらかといえば、成果がでている
2課	16.7%	3	どちらでもない
1課	8.3%	4	どちらかといえば、成果がでていない
課	0.0%	5	成果がでていない

問6 「共働事業提案制度」を推進するべきだと思いますか。【1つ選択】

5課	41.7%	1	推進するべきだ
5課	41.7%	2	どちらかといえば、推進するべきだ
1課	8.3%	3	どちらでもない
1課	8.3%	4	どちらかといえば、推進するべきでない
課	0.0%	5	推進するべきでない

問7 事業実施にあたって、NPOと市担当課の業務負担割合は、どのぐらいに感じましたか？

2課	16.7%	1	30 : 70
1課	8.3%	2	40 : 60
4課	33.3%	3	50 : 50
2課	16.7%	4	60 : 40
2課	16.7%	5	70 : 30
1課	8.3%	6	80 : 20

問8 共働事業を実施されて、市担当課として実施された役割(行政として発揮した力)は何でしたか。【複数選択可】

11課	91.7%	1	地域や行政内部との調整力
10課	83.3%	2	信頼力
10課	83.3%	3	広報力
7課	58.3%	4	行政情報の提供
6課	50.0%	5	場所や資材の提供
5課	41.7%	6	事業実施能力
4課	33.3%	7	事務処理能力
3課	25.0%	8	情報収集力
2課	16.7%	9	企画力
2課	16.7%	10	専門性の発揮
1課	8.3%	11	その他

問9 共働事業を実施してみて、また共働事業を実施する機会があったら市担当課になって再度チャレンジしてみたいと思いますか。【1つ選択】

2団体	16.7%	1	積極的に市担当課になってチャレンジしたい
6団体	50.0%	2	どちらかといえばチャレンジしたい
3団体	25.0%	3	どちらでもない
1団体	8.3%	4	できれば市担当課になりたくない
団体	0.0%	5	絶対に市担当課になりたくない

問10 事業実施中に、共働促進アドバイザーへのサポート依頼がありませんでしたが、その理由は何ですか？率直なご意見をお聞かせください。

6課	50.0%	1	事業実施中に問題が発生しなかったから
3課	25.0%	2	アドバイザーとの関係を薄く感じたから
課	0.0%	3	アドバイザーにサポート依頼をする方法を知らなかったから
課	0.0%	4	アドバイザーへの依頼が面倒だったから
5課	41.7%	5	その他

問11 共働事業を推進していくために、市として今後どのような施策が必要だと思いますか。【複数選択可】

8課	66.7%	1	共働事例情報の共有
6課	50.0%	2	NPOを客観的に評価する指標の提示
7課	58.3%	3	NPOの実態や情報が分かる仕組みづくり
6課	50.0%	4	共働に取り組む職員のやる気を喚起する仕組みづくり
4課	33.3%	5	NPOの育成・強化
3課	25.0%	6	共働事業に要する予算措置
2課	16.7%	7	職員とNPOとの意見交換会の開催
2課	16.7%	8	全局毎に共働相談窓口を設置
2課	16.7%	9	共働の指針、ガイドライン、マニュアル等の整備
2課	16.7%	10	共働に要する人員配置
1課	8.3%	11	共働についていつでも相談できるアドバイザーを庁内に配置
1課	8.3%	12	職員研修の実施
課	0.0%	13	特になし
4課	33.3%	14	その他